

2019 学修要覧

平成31年度

東京都市大学
メディア情報学部

TOKYO CITY UNIVERSITY
FACULTY OF INFORMATICS

2019年度

学修要覧

東京都市大学

メディア情報学部

メディア情報学部学修要覧 目次

東京都市大学で学ぶこと	
学長 三木千壽	1
大学概要	2
沿革	4
学年暦	6
学則	8
関係規程等	24
メディア情報学部	43
理念・目的	45
情報社会の仕掛けをデザイン・実現できる人材を輩出する	
メディア情報学部長 関良明	46
カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー	48
履修要綱	50
単位について	50
授業科目について	51
履修について	51
授業時間について	55
休講について	55
ストライキ等により交通機関が運用を停止した場合	
及び台風による気象警報発表時の授業措置について	55
試験について	56
成績について	57
単位修得状況や成績に関する指導について	58
3年次進級要件について	58
事例研究着手の条件について	58
卒業研究着手の条件について	59
他学科、他学部、他大学等の履修について	59
修業年限および卒業延期について	60
東京都市大学オーストラリアプログラム(TAP)	62
勉学の指針・教育課程表・科目概要	65
基礎科目	67
外国語科目	
体育科目	
教養科目	
学部共通科目 基礎科目 教育課程表	72
社会メディア学科	75
社会メディア学科で学ぶにあたって	
社会メディア学科主任教授 中村雅子	77
社会メディア学科における科目区分の考え方	79
社会メディア学科専門科目 教育課程表	81
社会メディア学科履修モデル	83
社会メディア学科履修系統図	86
社会メディア学科	
学修・教育到達目標と授業科目の関係	88

情報システム学科	91
情報システム学科で学ぶにあたって	
情報システム学科主任教授 横井利彰	93
情報システム学科専門科目	95
情報システム学科専門科目 教育課程表	97
情報システム学科履修モデル	99
情報システム学科履修系統図	102
情報システム学科	
学修・教育到達目標と授業科目の関係	104
資格	107
教職課程	109
社会調査士資格取得課程	121
施設・学生生活・その他	123
図書館	125
情報基盤センター	129
学生生活関連	133
大学院環境情報学研究科	131
環境方針	140
教職員名簿	141
校舎配置図	147

東京都市大学で学ぶこと

学長 三木 千壽

大学で学ぶことの意義は何でしょうか。高校までは生徒と呼ばれます、大学に入ると学生になります。広辞苑によれば生徒は教育を受ける者、学生は大学で学ぶ者、となっていきます。すなわち、生徒は受動的に学ぶのに対して、学生は能動的に学ぶことになります。

東京都市大学の理念は「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」です。自分がどのような人材として、どのような貢献ができるのかを考えください。都市大の前身の一つである武蔵工業大学は、工業教育の理想を求める学生自らが創設した、日本においては稀な大学です。この精神を受け継ぎ、能動的、主体的に学ぶことを期待します。

高校までは、大学入試という明確なターゲットがありました。しかし、大学に入ると具体的な目標が見えなくなります。大学での目標は、決して一流企業に就職することではありません。大学での最初のステップは、自分の将来の姿、夢を描くこと、そして、それを実現する道程を考えることです。その過程から、やりたいこと、やらなければならないことが自然と浮かび上がってくるでしょう。大学時代は、自分の将来を自由に設計できる最後のチャンスです。

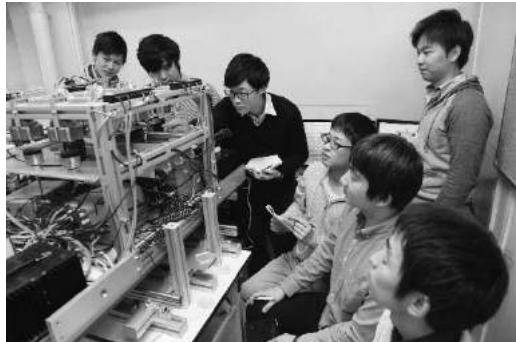
1980年から90年代には、日本が科学技術で世界をリードしました。また、その結果として、世界第2位の経済大国となり、その豊かさを享受してきました。しかし、近年、日本のポジションは急激に低下しています。科学技術分野の論文数などの指標においても、日本は米国に次ぐポジションから、中国、ドイツに抜かれ、4位になっています。特に米国と中国には、質、量とも大きな差をつけられています。このような国際競争力の低下と少子高齢化を考え合わせると、今の日本の生活環境レベルを維持していくためには、大変な努力が必要ということになります。皆さんに期待するところです。

現在、AIとIoTが先導する第4次産業革命が進んでいます。ソサイティ5.0とも呼ばれます。AIとIoTの進化により、現在の雇用の40%が消えてしまう、それと同時に現在存在しない職業が出現するといわれています。そのような時代に活躍できるのはどのような人材でしょうか。学んだこと、蓄積してきた知識が陳腐化していく速度も早いでしょう。あらゆることに対応できる強靭な能力を身に付けることが重要ではないでしょうか。重要なことは、勉強は大学まで、その後は就職、と区切るのではなく、継続的に学び続けることです。学びを停止した瞬間から、取り残され始めます。

都市大が輩出する人材像は、世界中のどこでも活躍できる、実践的専門力を有するグローバル人材です。都市大オーストラリアプログラム(TAP)はグローバル人材への入り口です。そこでは1年間の準備教育の後、4ヶ月間をオーストラリアのペースにあるエディスコーウン大学、あるいはマードック大学に留学します。第1回生201名、第2回生228名、第3期生258名がTAPを修了しており、現在、4回生283名が準備教育を受けています。TAPにはやる気があれば誰でも参加できます。更に、高い英語力を有する学生を対象として、ニュージーランドカンタベリー大学への留学プログラム(TUCP)もあります。

大学に入ったのですから、まずは英語によるコミュニケーションが出来る、そして英語で仕事が出来るようになります。3年生での海外インターンシップへの参加も国際感覚を養う上で極めて有効です。英語は苦手と思っているかもしれません、受験の英語とコミュニケーションツールとしての英語は違います。専門分野の学習に入る前に、大きな課題を解決してしまいましょう。都市大を卒業するときには、国際人になってください。

都市大は「入学時から卒業時でどれくらい能力を上げることができたか」、教育付加価値の指標でのベストバリューユニバーシティを目指しています。都市大の教職員は、学生の皆さんができるまで伸びるかを見ることを楽しみにしています。卒業時には、「都市大で学んでよかったです」と言わせたいと考えています。



2019年度 大学概要



理念

「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」

建学の精神 “公正” “自由” “自治” を活かしながら新たな発展へ

本学は、“工業教育の理想”を求める学生たちが中心となって創設された、日本においてきわめて稀な、学生の熱意が創り上げた大学です。この建学の精神は、独立自主の思い溢れる学生たちが掲げた、夢と希望のシンボルです。東京都市大学は、この優れた精神を継承しながら、“持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究”を理念とし、新しい時代と社会の要請に応える大学へとさらなる進化を遂げていきます。

東京都市大学	TOKYO CITY UNIVERSITY UNDERGRADUATE DIVISION	入学定員	収容定員
■工学部	FACULTY OF ENGINEERING		
機械工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL ENGINEERING	120	480
機械システム工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING	110	440
電気電子通信工学科	DEPARTMENT OF ELECTRICAL, ELECTRONICS AND COMMUNICATION ENGINEERING	150	600
医用工学科	DEPARTMENT OF MEDICAL ENGINEERING	60	240
エネルギー化学科	DEPARTMENT OF CHEMISTRY AND ENERGY ENGINEERING	75	300
原子力安全工学科	DEPARTMENT OF NUCLEAR SAFETY ENGINEERING	45	180
建築学科	DEPARTMENT OF ARCHITECTURE	120	480
都市工学科	DEPARTMENT OF URBAN AND CIVIL ENGINEERING	100	400
		780	3,120
■知識工学部	FACULTY OF KNOWLEDGE ENGINEERING		
情報科学科	DEPARTMENT OF COMPUTER SCIENCE	100	400
知能情報工学科	DEPARTMENT OF INTELLIGENT SYSTEMS	80	320
自然科学科	DEPARTMENT OF NATURAL SCIENCES	60	240
		240	960
■環境学部	FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES		
環境創生学科	DEPARTMENT OF RESTORATION ECOLOGY AND BUILT ENVIRONMENT	90	360
環境経営システム学科	DEPARTMENT OF ENVIRONMENTAL MANAGEMENT AND SUSTAINABILITY	70	280
		160	640
■メディア情報学部	FACULTY OF INFORMATICS		
社会メディア学科	DEPARTMENT OF SOCIOLOGY AND MEDIA STUDIES	90	360
情報システム学科	DEPARTMENT OF INFORMATION SYSTEMS	90	360
		180	720
■都市生活学部	FACULTY OF URBAN LIFE STUDIES		
都市生活学科	DEPARTMENT OF URBAN LIFE STUDIES	160	640
■人間科学部	FACULTY OF HUMAN LIFE SCIENCES		
児童学科	DEPARTMENT OF CHILD STUDIES	100	400
		1,620	6,480

■世田谷キャンパス【工学部】【知識工学部】

〒158-8557 東京都世田谷区玉堤1-28-1

■横浜キャンパス【環境学部】【メディア情報学部】

〒224-8551 神奈川県横浜市都筑区牛久保西3-3-1

■等々力キャンパス【都市生活学部】【人間科学部】

〒158-8586 東京都世田谷区等々力8-9-18

■総合研究所【等々力キャンパス】

〒158-0082 東京都世田谷区等々力8-15-1

■原子力研究所【王禅寺キャンパス】

〒215-0013 神奈川県川崎市麻生区王禅寺971

東京都市大学 大学院	TOKYO CITY UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
■総合理工学研究科	GRADUATE SCHOOL OF INTEGRATIVE SCIENCE AND ENGINEERING		MASTER OF ENGINEERING COURSE		DOCTOR OF ENGINEERING COURSE	
機械専攻	MECHANICS	60	120	8	24	
電気・化学専攻	ELECTRICAL ENGINEERING AND CHEMISTRY	66	132	8	24	
共同原子力専攻	COOPERATIVE MAJOR IN NUCLEAR ENERGY	15	30	4	12	
建築・都市専攻	ARCHITECTURE AND CIVIL ENGINEERING	54	108	8	24	
情報専攻	INFORMATICS	66	132	8	24	
		261	522	36	108	
■環境情報学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		MASTER OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE		DOCTOR OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE	
環境情報学専攻	ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES	20	40	2	6	
都市生活学専攻	URBAN LIFE STUDIES	6	12			
		26	52	2	6	
		287	574	38	114	

付属施設等 大学	共通教育部 FACULTY OF LIBERAL ARTS AND SCIENCES	世田谷・横浜・等々力キャンパス
大学	図書館 LIBRARY	世田谷・横浜・等々力キャンパス
大学	総合研究所 ADVANCED RESEARCH LABORATORIES	等々力キャンパス
大学	情報基盤センター INFORMATION TECHNOLOGY CENTER	世田谷・横浜・等々力キャンパス
工学部	原子力研究所 ATOMIC ENERGY RESEARCH LABORATORY	王禅寺キャンパス

沿革

東京都市大学は、昭和4年に創設された武蔵高等工科学校をその母体として発展してきたもので、その沿革は次の通りである。昭和24年に学制改革により武蔵工業大学に昇格した本学は、公正・自由・自治を建学の精神とし、実学の充実に力点を置いた教育と、実践的かつ先駆的な研究活動で、わが国の工業教育に尽瘁してきた。平成21年には東京都市大学と改称し、「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」を理念とした、科学技術から生活福祉までの幅広い領域を網羅する大学として現在に至っている。

昭和 4年 9月	□武蔵高等工科学校として創設 □電気工学科、土木工学科、建築工学科の3学科を開設
昭和 5年 4月	□建築工学科を建築学科と改称
昭和 9年 4月	□機械工学科を増設、計4学科となる
昭和17年 4月	□実業学校令、専門学校令による武蔵高等工業学校を開設 □機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築工学科の4学科を設置
昭和19年 4月	□武蔵工業専門学校と改称 □機械科、電気科、建築科、土木科とし、同時に電気通信科を増設、計5科となる
昭和24年 4月	□武蔵工業大学に昇格 □工学部機械工学科、電気工学科、建設工学科の3学科を設置 □学長に赤野正信が就任
昭和25年 4月	□短期大学部機械科、電気科、建設科の3科を併設
昭和27年 4月	□学長に荒川大太郎が就任
昭和29年11月	□理事長に五島慶太が就任
昭和30年 5月	□学長に元東京工業大学長・大阪帝国大学総長工学博士八木秀次が就任
同 6月	□学校法人東横学園を合併して学校法人名を五島育英会と改称
昭和32年 4月	□工学部に電気通信工学科を増設、建設工学科を建築工学科、土木工学科に分離し、工学部は計5学科となる
昭和34年 4月	□工学部に生産機械工学科、経営工学科を増設、工学部は計7学科となる
同 9月	□理事長に五島昇が就任
昭和35年 4月	□原子力研究所発足 □学長に前静岡大学長工学博士山田良之助が就任
同 10月	□工学部建築工学科を建築学科と改称
昭和39年 9月	□五島育英会々長に五島昇が就任 □理事長に唐沢俊樹が就任
昭和40年 4月	□工学部機械工学科と生産機械工学科を合併、新たに機械工学科とし、工学部は計6学科となる
昭和41年 4月	□大学院工学研究科修士課程機械工学専攻、生産機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻の4専攻を開設
昭和42年 5月	□理事長に星野直樹が就任
昭和43年 3月	□短期大学部を廃止
同 4月	□大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻、生産機械工学専攻、電気工学専攻、建築学専攻の4専攻を開設
昭和44年 4月	□工学部電気通信工学科を電子通信工学科と改称
昭和47年 4月	□大学院工学研究科修士課程に土木工学専攻を増設、大学院工学研究科修士課程は計5専攻となる
昭和49年 3月	□理事長に曾禰益が就任
昭和53年 3月	□学長に東京大学名誉教授工学博士石川馨が就任
昭和54年10月	□創立50周年 □情報処理センター発足
昭和55年 6月	□理事長に五島昇が就任
昭和56年 4月	□大学院工学研究科博士後期課程に土木工学専攻を増設、大学院工学研究科博士後期課程は計5専攻となる □大学院工学研究科修士課程に経営工学専攻、原子力工学専攻を増設、大学院工学研究科修士課程は計7専攻となる
同 6月	□会長に五島昇が就任 □理事長に山田秀介が就任
昭和60年 4月	□工学部電気工学科を電気電子工学科と改称
平成元年 9月	□学長に本学教授工学博士古浜庄一が就任
平成 4年 4月	□水素エネルギー研究センター発足
平成 6年 5月	□理事長に堀江音太郎が就任
平成 9年 4月	□環境情報学部環境情報学科を開設、大学は計2学部となる □工学部に機械システム工学科、電子情報工学科、エネルギー基礎工学科を増設、工学部は計9学科となる □情報メディアセンター発足
平成10年 9月	□学長に東京大学名誉教授・埼玉大学名誉教授工学博士堀川清司が就任
同 10月	□環境情報学部が国際規格「環境マネジメントシステムISO 14001」の認証を取得
平成11年 4月	□エネルギー環境技術開発センター発足
平成12年 4月	□産官学交流センター発足
同 5月	□理事長に秋山壽が就任
平成13年 4月	□大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻を開設、大学院は計2研究科となる □大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程生産機械工学専攻を機械システム工学専攻と改称

沿革

- 平成14年 3月 □ 14号館（サクラセンター#14（新体育館・食堂））完成
- 同 4月 □ 大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程土木工学専攻を都市基盤工学専攻と改称、大学院工学研究科修士課程原子力工学専攻をエネルギー量子工学専攻と改称 □ 工学部土木工学科を都市基盤工学科、経営工学科をシステム情報工学科とそれぞれ改称 □ 環境情報学部に情報メディア学科を増設、環境情報学部は計2学科となる □ 生涯学習センター発足
- 平成15年 4月 □ 大学院工学研究科博士後期課程にエネルギー量子工学専攻を増設、大学院工学研究科博士後期課程は計6専攻となる
□ 工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科、電子情報工学科をコンピュータ・メディア工学科、エネルギー基礎工学科を環境エネルギー工学科とそれぞれ改称
- 同 5月 □ 理事長に山口裕啓が就任
- 平成16年 4月 □ 総合研究所発足 □ 9号館（新図書館）完成
- 同 9月 □ 学長に本学教授工学博士中村英夫が就任
- 同 10月 □ 創立75周年
- 平成17年 4月 □ 大学院環境情報学研究科博士後期課程環境情報学専攻を開設
- 平成18年 4月 □ 大学院工学研究科修士課程経営工学専攻の学生募集を停止、修士課程及び博士後期課程にシステム情報工学専攻を開設 □ 大学院全専攻に博士後期課程が設置されたため修士課程の呼称を博士前期課程に変更、大学院博士後期課程及び博士前期課程は計2研究科・8専攻となる
- 同 8月 □ 4号館（新建築学科棟）完成
- 平成19年 4月 □ 知識工学部情報科学科、情報ネットワーク工学科、応用情報工学科の3学科を開設、大学は計3学部となる □ 工学部に生体医工学科を増設、工学部の電子通信工学科、コンピュータ・メディア工学科、システム情報工学科の学生募集を停止、電気電子情報工学科を電気電子工学科、都市基盤工学科を都市工学科とそれぞれ改称、工学部は計7学科となる
- 同 12月 □ 室蘭工業大学と包括連携協定を締結
- 平成20年 3月 □ 昭和大学、多摩美術大学と包括連携協定を締結
- 同 4月 □ 工学部に原子力安全工学科を増設、工学部は計8学科となる □ 工学部環境エネルギー工学科をエネルギー化学科と改称
- 平成21年 4月 □ 同一法人内の東横学園女子短期大学と統合し、大学名称を東京都市大学と改称 □ 都市生活学部都市生活学科、人間科学部児童学科を開設、大学は計5学部となる □ 大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程電気工学専攻の学生募集を停止、電気電子工学専攻、生体医工学専攻、情報工学専攻を開設、大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計9専攻となる □ 知識工学部に自然学科を増設、応用情報工学科を経営システム工学科と改称、知識工学部は計4学科となる
- 同 6月 □ 2号館（生体医工学科棟）完成
- 平成22年 4月 □ 大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程エネルギー量子工学専攻の学生募集を停止、エネルギー化学専攻を開設、共同原子力専攻を早稲田大学と共同で開設、大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計10専攻となる
- 平成23年 4月 □ 大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程都市基盤工学専攻を都市工学専攻と改称 □ 工学部及び知識工学部の情報処理センター、環境情報学部の情報メディアセンターを改編し、情報基盤センター発足
- 平成23年 5月 □ 理事長に安達功が就任
- 平成24年 4月 □ 共通教育部を設置
- 平成25年 4月 □ 大学院環境情報学研究科に修士課程都市生活学専攻を増設、大学院博士前期課程の呼称を修士課程に変更 □ 環境情報学部環境情報学科及び情報メディア学科の学生募集停止、環境学部環境創生学科、環境マネジメント学科、メディア情報学部社会メディア学科、情報システム学科を新設、大学は計6学部18学科となる □ 工学部生体医工学科を医用工学科と改称、知識工学部情報ネットワーク工学科を情報通信工学科と改称
- 同 9月 □ 学長に東京大学名誉教授・前独立行政法人科学技術振興機構理事長 理工学博士 北澤宏一が就任
- 同 12月 □ 1号館完成
- 平成27年 1月 □ 学長に本学副学長工学博士三木千壽が就任
- 平成30年 4月 □ 大学院工学研究科を総合理工学研究科と改称、博士後期課程及び修士課程機械工学専攻を機械専攻に改称、電気電子工学専攻を電気・化学専攻に改称、建築学専攻を建築・都市専攻に改称、情報工学専攻を情報専攻に改称、機械システム工学専攻、生体医工学専攻、都市工学専攻、システム情報工学専攻、エネルギー化学専攻の学生募集を停止、総合理工学研究科は計5専攻となる □ 6号館（研究実験棟）完成
- 平成31年 4月 □ 工学部電気電子工学科を電気電子通信工学科と改称、知識工学部経営システム工学科を知能情報工学科と改称、環境学部環境マネジメント学科を環境経営システム学科と改称、知識工学部情報通信工学科の学生募集停止、大学は計6学部17学科となる

2019年度 学年暦

2019年度 前期						
下表の白抜き部分が授業開講日です。						
月	火	水	木	金	土	日
4月	1	入学式	オリエンテーション		振替休校	7
	フレッシャーズキャンプ	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27
	祝日授業日	祝日授業日	1	2	3	4
5月	祝日授業日	体育祭	午後体育祭	9	10	11
	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30	31	1
						試験予備日
6月	3	4	5	6	7	8
	片付日振替休校	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
						30
7月	1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13
	祝日授業日	16	17	18	19	20
	22	23	24	25	26	27
	29	30	31	1	オープンキャンパス	4
8月	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	31
9月	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
*休校振替日						

台風等で休校が発生し振替が必要な場合に、授業を行う予備日です。

人間科学部 実習

人間科学部は、右の実習期間に応じて、別途補講などが指示されます。

オープンキャンパス

別日程でキャンパス毎にも行う予定です。

大学	大学院	主要行事
全学		年度開始 4月1日(月)
全学		入学式 4月2日(火)
全学		前期オリエンテーション 4月3日(水)～4月5日(金)
工・知環・メ都・人	院工・院総院環――	学生定期健康診断 4月4日(木)～5日(金)、4月8日(月)～9日(火) 4月3日(水)～4月5日(金) 4月4日(木)～4月5日(金)
全1年	――	フレッシャーズ・キャンプ：休講 4月8日(月)～4月9日(火)
――	院環	前期履修登録日 4月18日(木)～4月26日(金) 確認日：履修登録時
工・知環・メ都・人	院工・院総	4月18日(木)～4月22日(月) 確認日：4月26日(金)～4月29日(月)
――	――	4月17日(水)～4月19日(金) 確認日：4月24日(水)～4月25日(木)
都・人	――	4月18日(木)～4月19日(金) 確認日：4月25日(木)～4月26日(金)
――	全※	学位論文主題等届出締切日 ※対象：修士2年次・博士後5年次 工学研究科/総合理工学研究科/環境情報学研究科：4月26日(金)
全学		祝日授業日（祝日だが授業を実施） 4月29日(月)
全学		祝日授業日（祝日だが授業を実施） 4月30日(火)
全学		祝日授業日（祝日だが授業を実施） 5月6日(月)
全学		祝日授業日（祝日だが授業を実施） 5月7日(火)、5月8日(水)午後
――	入試	大学院入学試験(A日程：推薦) 総合理工学研究科：5月15日(水) 環境情報学研究科：5月18日(土)
――	入試	大学院入学試験(後学期入試：一般) 総合理工学研究科：6月28日(金)～6月29日(土) 環境情報学研究科：5月18日(土)
全学		前期前半末試験（前期前半でクオーター開講する授業の試験） 6月5日(水)～6月6日(木) ※6/2は試験予備日とする
全学	(横浜キャンパス)	東京都市大学横浜祭 ※6/8(土)は全キャンパス授業実施 6月8日(土)午後～6月9日(日) 6月10日(月)片付日(振替休校)
工・知環・メ都・人	院工・院総	前期後半科目履修変更期間 ※環境情報学研究科を除く 6月17日(月)、6月18日(火)
入試	――	6月18日(火)、6月19日(水) 編入学試験(高等専門学校3年次指定校推薦) 6月22(土)
全学		祝日授業日（祝日だが授業を実施） 7月15日(月)
全学		前期末試験 7月26日(金)～27日(土)、29日(月)～8月1日(木)
全学		夏期休業 8月2日(金)～9月18日(水)
全学		オープンキャンパス 8月2日(金)～8月3日(土)(全キャンパス)
全	――	転学部・転学科試験(予定) 9月3日(火)
――	入試	大学院入学試験(B日程：一般) 総合理工学研究科：9月3日(火)～9月5日(木) 環境情報学研究科：9月4日(水)
全学		前学期卒業式／後学期入学式 9月14日(土)

祝日授業日の注意

祝日だが授業を行う日があり、その振替で休校する日があります。

祝日だが授業を実施	振替休校日
4月29日(月)	4月6日(土)
4月30日(火)	6月10日(月)
5月6日(月)	11月1日(金)
7月15日(月)	12月3日(火)
9月23日(月)	12月24日(火)
10月14日(月)	12月25日(水)
10/17(木・創立記念日)	1月29日(火)
11月23日(土)	1月30日(水)

実習種類	学年	期間
保育実習(1)	保育園	3年 2019/6/10(月)～6/22(土)
	施設	3年 2019/8/1(木)～9/10(火)
保育実習(2)	保育園	4年 2019/6/17(月)～6/29(土)
保育実習(3)	施設	4年 2019/8/1(木)～9/10(火)
幼稚園：観察実習	幼稚園	2年 2020/2/7(金)～2/14(金)
幼稚園：責任実習	幼稚園	3年 2020/2/7(金)～2/28(金)

大学	大学院	主要行事
全学		後期オリエンテーション 9月19日(木)
——	院環※	学位論文主題仮提出に関するガイダンス ※対象：修士1年次 9月19日(木)
全学		祝日授業日 （祝日だが授業を実施） 9月23日(月) ■12/24を振替休校日とする
——	院環	後期履修登録日 9月27日(金)～10月3日(木) 確認日：履修登録時
工・知	院工・院総	10月2日(水)～10月4日(金) 確認日：10月10日(木)～10月11日(金)
環・メ	——	10月1日(火)～10月3日(木) 確認日：10月9日(水)～10月10日(木)
都・人	——	10月3日(木)～10月4日(金) 確認日：10月10日(木)～10月11日(金)
——	院環※	学位論文主題仮提出締切日 環境情報学研究科：10月3日(木) ※対象：修士1年次
入試	——	AO型入試（各種）／原子力人材入試／国際バカロア特別入試 10月12日(土)
全学		祝日授業日 （祝日だが授業を実施） 10月14日(月) ■12/25を振替休校日とする
全学		創立記念日 （創立記念日だが授業を実施） 10月17日(木) ■1/29を振替休校日とする
——	院環※	学位請求書・学位論文等の提出に関するガイダンス 環境情報学研究科：10月31日(木) ※対象：修士2年次
全学 (世田谷キャンパス) (等々力キャンパス)		東京都市大学世田谷祭／等々力祭 11月1日(金)準備日(休校) 11月2日(土)(休講)～11月3日(日) 11月4日(月)片付日(休校)
全学		後期前半末試験（後期前半でクオーター開講する授業の試験） 11月13日(水)～11月15日(金)
全学		祝日授業日 （祝日だが授業を実施） 11月23日(土) ■1/30を振替休校日とする
入試	——	指定校推薦／公募推薦入試 11月23日(土)
工・知・ 都・人 環・メ	院工・院総	後期後半科目履修変更期間 ※環境情報学研究科を除く 11月27日(水)、11月28日(木)
——	全※	学位論文提出締切日 ※対象：博士後5年次 総合理工学研究科/環境情報学研究科：11月29日(金)
全学		冬期休業 12月26日(木)～1月6日(月)
入試	——	付属進学制度／編入学試験／外国人留学生入試 1月11日(土)
入試	——	大学入試センター試験：休講 1月18日(土)～1月19日(日)
全学		学年末試験 1月22日(水)～25日(土)、27日(月)～28日(火)
——	全※	学位請求書・学位論文等提出締切日 ※対象：修士2年次・博士後5年次 工学研究科/総合理工学研究科/環境情報学研究科：1月31日(金)
入試	——	一般入試(前期) 2月1日(土)～2月3日(月)
入試	——	一般入試(中期) 2月20日(木)
——	入試	大学院入学試験(C日程：一般) 総合理工学研究科：2月25日(火)～2月27日(木) 環境情報学研究科：2月14日(金)
入試	——	一般入試(後期) 3月4日(水)
全学		学位授与(博士・修士・学士)資格認定者発表日 3月12日(木)
入試	——	センター利用入試(後期) 3月14日(土)
全学		学位授与式 3月19日(木)
全学		年度終了 3月31日(火)

入試はすべて予定であり、2020年度「入試大綱」の決定に基づき変更になる場合があります。

2019年度 後期							
下表の白抜き部分が授業開講日です。							
月	火	水	木	金	土	日	
9月	16	17	18	オリエンテーション	20	21	22
	祝日授業日	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6
10月	7	8	9	10	11	12	13
	祝日授業日	15	16	17 創立記念日	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	準備日	世田谷祭	
11月	振替休校	5	6	7	8	9	※休校振替日
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	祝日授業日	24
	25	26	27	28	29	30	1
	2	振替休校	4	5	6	7	8
12月	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	振替休校	振替休校	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	※休校振替日
1月	13	14	15	16	17	センター試験	
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	振替休校	振替休校	31	1	2
	3	4	5	6	7	8	9
2月	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	1
	2	3	4	5	6	7	8
3月	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

東京都市大学学則

平成31年4月

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学は、学校教育法に基づき、豊かな教養を授け、深く専門の学術を教授研究し、もって文化の向上に寄与するとともに、人類福祉の増進に貢献することを目的とする。

(自己点検及び評価)

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

(名称)

第2条 本大学は、東京都市大学と称する。

(位置)

第3条 本大学は、東京都世田谷区玉堤1丁目28番1号に置く。

第2章 組織

(学部、学科及び収容定員)

第4条 本大学に、工学部、知識工学部、環境学部、メディア情報学部、都市生活学部及び人間科学部を置く。

2 各学部に設ける学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
工学部	機械工学科	120	480
	機械システム工学科	110	440
	電気電子通信工学科	150	600
	医用工学科	60	240
	エネルギー化学科	75	300
	原子力安全工学科	45	180
	建築学科	120	480
	都市工学科	100	400
計		780	3,120
知識工学部	情報科学科	100	400
	知能情報工学科	80	320
	自然科学科	60	240
	計	240	960
環境学部	環境創生学科	90	360
	環境経営システム学科	70	280
	計	160	640
メディア情報学部	社会メディア学科	90	360
	情報システム学科	90	360
	計	180	720
都市生活学部	都市生活学科	160	640
人間科学部	児童学科	100	400
合 計		1,620	6,480

(人材の養成及び教育研究上の目的)

第4条の2 第1条を実現するため、各学部と学科における人材の養成及び教育研究上の目的を別表6に定める。

(共通教育部)

第4条の3 本大学に、共通教育部を置く。

2 共通教育部に関する規程は、別に定める。

(大学院)

第5条 本大学に、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

(図書館)

第6条 本大学に、図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(学生部)

第7条 本大学に、学生部を置く。

2 学生部に関する規程は、別に定める。

(付属施設)

第8条 本大学に、以下の付属施設を置く。

- (1) 総合研究所
- (2) 情報基盤センター

2 工学部に、原子力研究所を置く。

3 付属施設に関する規程は、別に定める。

(付属学校)

第9条 本大学に、次の付属学校を置く。

- (1) 付属高等学校
- (2) 付属中学校
- (3) 等々力高等学校
- (4) 等々力中学校
- (5) 塩尻高等学校
- (6) 付属小学校
- (7) 二子幼稚園

2 付属学校の学則は、別に定める。

第3章 職員

(職員組織)

第10条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、技術職員及び事務職員を置く。

- 2 前項のほか、副学長を置くことができる。
- 3 学長及び副学長に関する規程は、別に定める。
- 4 各学部に、学部長を置く。
- 5 学部長に関する規程は、別に定める。

(教員資格)

第11条 各学科の主要な学科目は、各専門分野につき資格を有する専任の教授、准教授、講師又は助教が担当する。

2 各学科の学科目を担当する教員の資格基準及び資格審査に関し必要な規程は、別に定める。

第4章 大学協議会及び教授会

(大学協議会)

第12条 本大学に、大学協議会を置き、学長の求めに応じ、本大学の運営に関する重要事項を審議する。

- 2 大学協議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

第13条 各学部に、教授会を置く。

- 2 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べる。
 - (1) 当該学部における学生の入学、卒業及び学位授与に関すること。
 - (2) 当該学部における教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聞くことが必要であると認めるもの。
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会には、准教授その他の職員を加えることができる。
- 6 教授会の運営に関する規程は、別に定める。

第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目の区分)

第14条 工学部にあっては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、工学基礎科目、専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。

- 2 知識工学部にあっては、授業科目を教養科目、体育科目、外国語科目、知識工学基盤科目、専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。
- 3 環境学部にあっては、授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)に区分する。
- 4 メディア情報学部にあっては、授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)、専門基礎科目、専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)、並びに教科及び教職に関する科目に区分する。
- 5 都市生活学部にあっては、授業科目を教養科目、外国語科目、体育科目、専門基礎科目、専門科目に区分する。
- 6 人間科学部にあっては、授業科目を教養科目、外国語科目、体育科目、専門科目並びに教科及び教職に関する科目に区分する。

(履修単位及び年限)

第15条 学生は、4年以上在学し、次の区分に従って所定の単位数以上を修得しなければならない。

工学部 機械工学科、機械システム工学科、電気電子通信工学科、医用工学科、エネルギー化学科、原子力安全工学科

区分	卒業要件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	60単位
小計	110単位
自由選択※	14単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

工学部 建築学科

区分	卒業要件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	67単位
小計	117単位
自由選択 ※	7単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して7単位以上修得しなければならない。

工学部 都市工学科

区分	卒業要件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
工学基礎科目	30単位
専門科目	69単位
小計	119単位
自由選択 ※	5単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して5単位以上修得しなければならない。

知識工学部

区分	卒業要件
教養科目	10単位
体育科目	2単位
外国語科目	8単位
知識工学基盤科目	30単位
専門科目	60単位
小計	110単位
自由選択 ※	14単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

環境学部

区分	卒業要件
基礎科目	外国語科目
	教養科目
小計	18単位
専門基礎科目	34単位
小計	34単位
専門科目	学科基盤科目
	学科専門科目
小計	60単位
自由選択科目 ※	12単位
合計	124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して12単位以上修得しなければならない。

体育科目の単位は、自由選択に含める。

メディア情報学部

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	8単位
	教養科目	10単位
	小計	18単位
専門基礎科目		30単位
小計		30単位
専門科目	学科基盤科目	60単位
	学科専門科目	
小計		60単位
自由選択科目	※	16単位
合計		124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して16単位以上修得しなければならない。

体育科目の単位は、自由選択に含める。

都市生活学部

区分		卒業要件
教養科目		10単位
外国語科目		8単位
専門基礎科目		37単位
専門科目		54単位
小計		109単位
自由選択 ※		15単位
合計		124単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して15単位以上修得しなければならない。

体育科目の単位は、自由選択に含める。

人間科学部

区分		卒業要件
教養科目	外国語科目	20単位
	体育科目	
	専門科目	
小計		90単位
自由選択 ※		110単位
合計		14単位

※自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して14単位以上修得しなければならない。

- 2 学部の定めるところにより、他学部、他学科で開設する指定授業科目を履修したときは、当該授業科目の単位を卒業に必要な単位として認めることができる。
- 3 工学部及び知識工学部の学生は、60単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 4 環境学部の学生は、2年以上在学し、70単位以上を修得しなければ事例研究に着手することができない。
- 5 メディア情報学部の学生は、2年以上在学し、70単位以上を修得しなければ3年次に進級することができない。
- 6 工学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ4年次に進級し卒業研究に着手することができない。
- 7 知識工学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ4年次に進級することができない。
- 8 都市生活学部及び人間科学部の学生は、3年以上在学し、100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 9 環境学部の学生は、3年以上在学し、事例研究及び1・2年次の全ての必修科目を含む100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
- 10 メディア情報学部の学生は、3年以上在学し、事例研究（1）及び事例研究（2）を含む100単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。

(在学年数及び在学年限)

第16条 前条における、本大学での在学年数とは、本大学入学後の年数とする。

- 2 編入学、転入学又は再入学した者の在学年数は、前項の規定にかかわらず前項の在学年数に以下の年数を加えたものとする。
 - (1) 2年次入学の場合は1年
 - (2) 3年次入学の場合は2年
- 3 転学部又は転学科の場合は、転学部又は転学科の学年次にかかわりなく、第1項による。
- 4 休学期間は在学年数に含めない。
- 5 在学年数は、8年を超えることができない。
- 6 工学部、知識工学部及びメディア情報学部については、2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

(科目的履修届出)

第17条 学生は、履修しようとする科目について、所定の届出をしなければならない。

(教育課程、単位の計算方法及び授業の方法)

- 第18条** 各学部各学科の教育課程、授業科目の単位数及び授業時間数は、別表1のとおりとし、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。
- 2 本条に規定する各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ45時間とし、次の標準により計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習、製図及び実技は、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、45時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 卒業研究は、30時間をもって1単位とするが、内容を考慮して定める。
 - 3 本条に規定する各授業科目の授業を、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお、この授業において修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(各授業科目の授業期間)

第18条の2 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(編入学者等の既修得単位の認定)

第19条 学生が本大学の学部に編入学又は転入学する前に、大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校の専門課程において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学生が転学部又は転学科する前に所属した学部・学科において履修した授業科目について修得した単位を、転学部又は転学科後の学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の単位認定は当該学部教授会の議を経て行うものとする。

(教育職員の免許状)

第20条 教育職員免許状の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2 前項に定める免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類	(教科)
工 学 部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
	電気電子通信工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科, 工業) (数学, 理科, 技術)
	医用工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科) (数学, 理科)
	エネルギー化学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(理科, 工業) (理科, 技術)
	原子力安全工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(理科, 工業) (理科, 技術)
	建築学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
	都市工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 工業) (数学, 技術)
知識工学部	情報科学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 情報) (数学)
	知能情報工学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 情報) (数学)
	自然科学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	(数学, 理科) (数学, 理科)
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
人間科学部	児童学科	幼稚園教諭一種免許状	

3 教科及び教職に関する科目の単位数及び授業時間数は、別表2のとおりとし、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

(学芸員の資格)

第20条の2 学芸員の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、博物館法及び同施行規則に定められている博物館に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の博物館に関する科目の単位を修得するために開講する科目及びその単位数は、別表1の知識工学部自然科学科の専門科目教育課程表に定める。

3 第2項の科目の履修に関する規定は別に定める。

(保育士の資格)

第20条の3 人間科学部児童学科の学生で保育士の資格を得ようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、児童福祉法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

2 保育士養成課程の単位数、授業時間数、履修の順序、その他履修方法は、別に定める。

第6章 学年及び休業

(学年)

第21条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第22条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第23条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 創立記念日 10月17日
- (4) 夏期休業日 7月26日から9月20日まで
- (5) 冬期休業日 12月15日から翌年1月10日まで

2 学長は、必要に応じ当該学部教授会の議を経て、臨時に前項に定める休業日を変更し、又は別に休業日を定めることができる。

第7章 入学、休学、退学及び賞罰

(入学の時期)

第24条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第25条 本大学1年次に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) その他本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願の手続)

第26条 入学志願者は、指定の期間内に、入学検定料を添えて、所定の書類を提出しなければならない。

2 入学志願の手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(入学者の選考)

第27条 入学志願者に対しては、学力、健康その他について選考の上、入学者を定める。入学者の選考に関し、必要な事項は別に定める。

(入学手続)

第28条 入学試験に合格した者は、所定の期日までに、本大学の定める入学手続きをしなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に、入学を許可する。
- 3 入学手続きに関し、必要な事項は別に定める。

(編入学及び転入学)

第29条 次の各号の一に該当する者が編入学又は転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。

- (1) 大学（外国の大学を含む。）を卒業した者
 - (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
 - (3) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者
 - (4) 我が国において、外国の短期大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
 - (5) 高等専門学校を卒業した者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
 - (7) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程に在学した者（第25条に定める入学資格を有する者に限る。）
- 2 他の大学（外国の大学を含む。）の在学生が、本大学への転入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。

(再入学)

第30条 やむをえない事情で本大学を退学した者が再入学を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、入学を許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

(転学部又は転学科)

第31条 本大学の学生が、本大学の他学部への転学部又は同一学部内の他学科への転学科を願い出たときは、定員を考慮し、選考の上、これを許可することがある。

(休学)

第32条 やむを得ない理由により長期にわたって修学することができない者は、その理由を詳記した休学願を保証人連署の上、各学期の始めまでに願い出て休学の許可を得なければならない。

- 2 休学の期間は、原則として1学期または1学年を区分とし、当該年度限りとする。ただし、既に許可を得ている休学期間の延長を希望するときは引き続き許可するが、通算して3年を超えることはできない。
- 3 前2項にかかわらず、不慮の傷病等特別な事情により、連續して2ヶ月以上修学できなくなった場合、学期途中であっても証明書類を添付して休学を願い出ることができる。

(願いによる退学)

第33条 病気その他やむをえない事情のため、学業を続ける見込みがないときは、願い出て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する学生があるときは、学長は当該学部教授会に諮り、除籍することがある。

- (1) 所定の学費を納入しないとき。
- (2) 在学年数8年に及んでなお卒業できないとき。この場合の在学年数については第16条を準用する。

(授賞)

第35条 学生で、人物及び学業が優秀な者には授賞がある。

(懲戒)

第36条 学生で、本大学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、学長は当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 懲戒に関し必要な規程は、別に定める。

第8章 試験及び卒業

(試験の種類)

第37条 試験を分けて、科目試験及び卒業試験とする。

(試験の方法)

第38条 科目試験は、所定の期間内に行う。ただし、平常の成績によって考查することがある。

(卒業試験)

第39条 卒業試験は、論文、設計又は実験報告等につき、その作成経過を加味して行う。

(受験資格)

第40条 学生は、本学則及びこれに基づいて定められる規程に従って履修した科目についてのみ受験することができる。

(成績の評価)

第41条 試験の成績は、原則として秀、優、良、可及び不可の5級に分け、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(単位の授与)

第42条 科目試験に合格した者には、第18条に掲げる単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第43条 本大学は、教育上有益と認めるときは、協議により他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第44条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部教授会の議を経て、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業及び学位)

第45条 本大学に4年以上在学し、第15条に定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格した者には、当該学部教授会の議を経て、卒業証書を授与する。

2 本大学を卒業した者には、本大学学位規程の定めるところにより以下の学位を授与する。

学部（学科）	学位
工学部	学士（工学）
知識工学部	学士（工学）
環境学部	学士（環境学）
メディア情報学部（社会メディア学科）	学士（社会情報学）
メディア情報学部（情報システム学科）	学士（情報学）
都市生活学部	学士（都市生活学）
人間科学部	学士（児童学）

3 第1項の在学年数については、第16条を準用する。

第9章 入学検定料、入学金及び授業料

(授業料等)

第46条 入学検定料、入学金及び授業料の額は、別表3に定める。

2 授業料は、所定の期日までに納入しなければならない。

3 一旦納入した入学検定料、入学金及び授業料は返還しない。ただし、入学手続時の授業料については、所定の期日までに入学辞退の届け出があった場合は返還することがある。

4 休学中の授業料等は、別に定める東京都市大学授業料等納入規程によるものとする。

第10章 研究生、科目等履修生、外国人留学生、特別研究生及び特別聴講学生

(研究生)

第47条 本大学において研究を志望する者は、許可を得て、研究生として入学することができる。研究生は、本大学の指定する教授等の指導を受けるものとする。

(研究生の資格)

第48条 研究生は、本大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者に限る。

(研究生の在学期間)

第49条 研究生の在学期間は、半年又は1カ年とする。ただし、事情によっては期間の延長を認めがある。

(研究生の授業料等)

第50条 研究生は、別表4に定める入学金及び授業料を納入しなければならない。

(研究生の証明書)

第51条 研究生で、研究について相当の成果を収めた者に対しては、研究証明書を授与することがある。

(科目等履修生)

第52条 本大学の授業科目中、特定の科目の履修を希望する者があるときは、科目等履修生として入学を許可することがある。

(科目等履修生の資格)

第53条 科目等履修生は、履修科目を学修し得る能力のある者に限る。

(科目等履修生の在学期間)

第54条 科目等履修生の在学期間は、1年以内とする。ただし、事情によっては、期間の延長を認めることがある。

(履修料)

第55条 科目等履修生は、別表5に定める入学検定料、入学金及び履修料を納入しなければならない。

(科目等履修生の証明書)

第56条 科目等履修生で、履修科目的試験に合格した者に対しては、第42条に定める規定を準用し、単位修得証明書を授与する。

(外国人留学生)

第57条 第25条に定める入学資格を有する外国人で、本大学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別研究生)

第57条の2 本大学において、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により、当該大学等の学生に特別研究生として本大学の指定する教授等の指導を受けさせことがある。

2 特別研究生に関して必要な事項については、別に定める。

(特別聴講学生)

第58条 本大学において、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により、当該大学等の学生に特別聴講学生として本大学の授業科目を履修させことがある。

2 特別聴講学生に関して必要な事項については、別に定める。

(規定の準用)

第59条 研究生及び特別研究生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条、第20条、第42条、第43条、第44条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

2 科目等履修生及び特別聴講学生については、本章に規定する場合のほか、第15条、第16条及び第45条を除き、一般学生の規定を準用する。

3 外国人留学生については、第57条に規定するもののほかは一般学生の規定を準用する。

第11章 学生寮

(学生寮)

第60条 本大学に、学生寮を置く。

2 学生寮に関する規程は、別に定める。

付 則（平成30年3月16日）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第4条、第15条、第20条、第18条別表1、第4条の2別表6））。
- 2 工学部及び知識工学部の収容定員は、第4条の規定にかかわらず、平成31年度から平成33年度までの間は、次とおりとする。

学 部	学 科	平成31年度	平成32年度	平成33年度
工 学 部	機械工学科	465	480	480
	機械システム工学科	420	440	440
	電気電子通信工学科	465	520	560
	医用工学科	235	240	240
	エネルギー化学科	285	290	295
	原子力安全工学科	165	180	180
	建築学科	440	460	470
	都市工学科	385	400	400
計		2,860	3,010	3,065
知識工学部	情報科学科	395	400	400
	情報通信工学科	180	120	60
	知能情報工学科	305	310	315
	自然科学科	205	240	240
	計	1,085	1,070	1,015

- 3 知識工学部情報通信工学科は、平成31年4月から学生募集を停止し、平成31年3月31日に現に在学している学生の卒業をもって廃止する。

付 則（平成30年3月16日）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

付 則（平成30年7月24日）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（人間科学部児童学科 別表1））。

付 則（平成31年2月22日）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前に入学した者については、従前どおりとする（一部変更（第14条、第15条、第20条、第20条の3、第18条別表1、第20条第3項別表2））。

別表1 教育課程、授業科目の単位数及び授業時間数（学則第18条）

(省略：該当する学部学科の教育課程表頁を参照)

別表2 教育職員免許状を取得するための教科及び教職に関する科目（学則第20条）

(省略：該当する学部学科の教職課程教育課程表頁を参照)

別表3 入学検定料、入学金及び授業料（学則第46条）

科 目	学 部	金 頓	備 考
入学検定料	全 学 部	35,000円	大学入試センター試験利用の場合は、 18,000円
入 学 金	全 学 部	240,000円	
授 業 料	工 学 部 知 識 工 学 部	1,380,000円	
	環 境 学 部 メ デ ィ ア 情 報 学 部	1,250,000円	
	都 市 生 活 学 部 人 間 科 学 部	1,130,000円	

別表4 研究生の入学検定料、入学金及び授業料（学則第50条）

科 目	金 頓
入学検定料	6,000円
入 学 金	6,000円
授 業 料	半期分 270,000円

別表5 科目等履修生の入学検定料、入学金及び履修料（学則第55条）

科 目	金 頓
入学検定料	12,000円
入 学 金	10,000円
履 修 料	1 単位につき 12,000円

別表6 人材の養成及び教育研究上の目的（学則第4条の2）

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
工学部		「理論と実践」という教育理念に基づき、現実に即した発想のもとに理論的裏付けを持った実践によって、社会の要請に対応できる技術的能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	機械工学科	機械工学の専門知識の修得と実践的学習を通して、工業が自然や人間社会に及ぼす影響を理解しながら問題発見・問題解決をしてもの作りができる能力及び論理的な思考に基づいたコミュニケーション能力を向上させ、社会の要請に応えられる人材を養成することを目的とする。
	機械システム工学科	機械工学、電気工学、制御工学の基礎を幅広く学修し、機械システムを設計する実践的な経験を積むことにより、社会の多様な要請に応じた機械システムを構築できる技術者を養成することを目的とする。
	電気電子通信工学科	電気電子工学の基礎となる知識を十分に修得した上で、幅広く専門知識を身に付け、さらに学生実験や卒業研究を通して実践的な経験をつむことにより、進化する社会の中で技術者として生き抜いていく力を養い、現実に即した発想のもと電気電子分野の知識に基づく理論的裏付けを持った実践によって多彩かつ柔軟に応用できる技術者を養成することを目的とする。
	医用工学科	工学的分野と医学的分野の両方の知識をバランスよく修得し、生体の機能と構造、及び、疾病病態とその治療に関する総合的な理解を深め、両分野を有機的に融合することで生体情報機器や先端治療機器の研究開発ができる人材、さらには、医療機器の進歩に柔軟に対応できる人材の養成を目的とする。
	エネルギー化学科	化学・エネルギーに関する物質、材料、デバイス及びシステムに関する理解を深めることで高度な専門知識・能力を修得し、化学的な視点に立って環境にやさしいクリーンなエネルギーの創成、変換、貯蔵及び利用に必要な高機能性物質や材料並びにデバイスやシステムの開発に貢献できる人材を養成することを目的とする。
	原子力安全工学科	原子力の技術継承という社会・産業界の要請を満たすために、原子核や原子力安全の正しい理論学修に加えて放射線を扱う実務を交えた学修によって、高度の原子力理論及び技術を手掛けることのできる専門性を有する技術者の養成を目的とする。
	建築学科	科学技術が高度に発展した現代において、歴史・文化を踏まえた上で都市・地域を再生し、人間生活や社会機能の高度化・複雑化に対応でき、自然環境と調和できる建築・都市を実現するために、人間としての幅広い教養、建築学に係わる総合的な基礎能力及び応用能力を培い、広く社会の発展に貢献できる建築設計者・建築技術者の養成を目的とする。
	都市工学科	工学の基礎力及びシビルエンジニアリングに関する実務の理解・デザイン能力を含む総合的問題解決能力をそなえた、社会の中核となる人材を育成すること、並びに人間一自然環境一社会システムの健全かつ持続的な共生関係を理解し、安全で快適な都市環境の実現に向けて、都市の構築・維持管理、都市環境の改善・創造、及び災害に強い都市づくりに貢献できるエンジニアを養成することを目的とする。

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
知識工学部		21世紀の知識基盤社会において、高度な科学技術知識を有し、これらを総合的に活用できる人材を養成することを目的とする。
	情報科学科	情報科学に関する専門知識と応用能力を兼ね備え、技術を総合的に活用したシステムとしてのコンピュータの開発能力を持ち、世の中の要請に応えるべく、問題の本質を積極的に解決する能力を身に付けているだけでなく、コンピュータが豊かな社会に貢献するための倫理観をも身に付けている人材を養成することを目的とする。
	知能情報工学科	数理的分析力や情報処理能力を基盤として、複雑なシステムを分析し、その結果から解決案や新しいシステムをデザインし、それをマネジメントと新しいビジネス展開を通じて、社会に貢献できるマネジメント能力をもった総合的技術者を養成することを目的とする。
	自然学科	数学・物理学・化学・生物学・地球科学・天文学といった自然科学に関する幅広い知識の涵養により、総合的な見識と判断力を醸成し、自然科学の学術的発展に寄与する調査分析能力を身につけ、科学と社会の架け橋となって人類の持続可能な進歩や福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。
環境学部		地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え、持続可能な自然環境や都市環境を創造し、経済システムを環境調和型に転換することによって、持続可能社会の実現に寄与することができる人材の養成を目的とする。
	環境創生学科	持続可能な社会の基盤である生態環境と都市環境並びにそれらの相互関係性を理解するとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって快適で安全な都市空間創造についての理念と方法論を修得し、実社会において持続的な環境を創生する専門家として活躍する人材の養成を目的とする。
	環境経営システム学科	直面する環境問題は、地球温暖化、廃棄物問題と循環型社会づくり、化学物質の環境リスク、大気と水の保全、生物多様性の減少など、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような環境問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、持続可能な社会に向けた意思決定を行うことができる人材を養成することを目的とする。
メディア情報学部		人間社会や、情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解し、より良い社会実現に向け、社会的仕組みや情報システムを調査・分析・実現、評価・改善できる人材を養成することを目的とする。
	社会メディア学科	グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析し、情報メディアを駆使した解決法を編み出し、社会に向けて説得的に提言できる人材、そのために必要な実践力・リサーチ力、デザイン力、コミュニケーション力を備えた人材を養成することを目的とする。
	情報システム学科	人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで、優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。
都市生活学部	都市生活学科	魅力的で持続可能な都市生活の創造のため、生活者のニーズを構想・企画へと描きあげ、その実現のため事業推進、管理運営を行っていく、企画・実行業務を担う実践力のある人材を養成することを目的とする。
人間科学部	児童学科	いのちを大切にし、平和と環境を保持し、人類の持続可能な発展をもたらすため、「保育・教育」「発達・心理」「文化」「保健・福祉」「環境」について総合的に理解し、その向上に貢献できる豊かな感性としなやかな知性を具えた高い専門性を持つ自立する人材の養成を目的とする。

関係規程

1. 東京都市大学 学位規程

制 定 昭和41年 4月 1日
最新改正 平成30年 2月19日

東京都市大学 学位規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類、論文・特定課題研究報告書審査の方法、最終試験及び学力の確認の方法、その他学位に関し必要な事項を定めるものである。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、その種類は次のとおりとする。

- (1) 学士（工学）
- (2) 学士（環境学）
- (3) 学士（社会情報学）
- (4) 学士（情報学）
- (5) 学士（都市生活学）
- (6) 学士（児童学）
- (7) 修士（工学）
- (8) 修士（理学）
- (9) 修士（環境情報学）
- (10) 修士（都市生活学）
- (11) 博士（工学）
- (12) 博士（理学）
- (13) 博士（環境情報学）

(学位授与の基準)

第3条 学士の学位は、本学所定の課程を修め、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、広い視野に立って、精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与する。

3 博士の学位は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する。

(学位授与の要件)

第4条 学士の学位は、本学に4年以上在学し、東京都市大学学則で定める単位を修得し、かつ、卒業試験に合格し、当該学部教授会の議を経て卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京都市大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した者に授与する。

3 前項の規定において、各専攻で特定課題研究報告書の提出を認められた者にあっては、大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う特定課題についての研究成果等の審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した者に授与する。

4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、大学院研究科の博士後期課程に所定の期間在学して、24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に授与する。

5 博士の学位は、前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、学力試験により、大学院博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

6 第4項の規定にかかわらず、大学院学則の定めるところにより、大学院総合理工学研究科共同原子力専攻博士後期課程にあっては、所定の期間在学して、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

(学位請求の手続)

第5条 修士課程において、学位論文又は特定課題研究報告書を提出しようとする者は、在学期間に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

2 博士後期課程において、学位論文を提出しようとする者は、在学期間に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

3 前条第5項の規定により博士の学位を請求する者は、あらかじめ当該研究科委員会の承認を得た上で、学位請求書、論文の内容の要旨、履歴書及び別に定める論文審査料を添え、学位論文を学長に提出しなければならない。

(学位論文・特定課題研究報告書)

第6条 学士の論文は正編1部、修士の論文又は特定課題研究報告書は正編1部及び写2部、博士の論文は正編1部及び写4部とし、自著であることを要する。ただし、参考論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、審査委員会は、論文又は特定課題研究報告書の訳文、模型又は標本等を提出させることができる。

(学位論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認)

第7条 修士及び博士の論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認は、大学院学則第23条に定める審査委員会がこれを行う。

2 最終試験は、論文又は特定課題研究報告書を中心として、これに関連のある科目及び外国語1種類について行う。

3 試験は、口頭又は筆答あるいはこの両者の方によって行うことができる。

4 第4条第5項に基づく学力の確認は、試問の方法により行うものとし、試問は、口頭及び筆答により、専攻学術に関し、本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行い、外国語については1種類を課するものとする。

5 審査委員会は、前項の規定にかかわらず、学位を請求する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めたときは、当該研究科委員会の承認を経て、その経歴及び業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。

(専攻内判定)

第7条の2 博士後期課程において、総合理工学研究科の専攻主任は、審査委員会の審査結果に基づき、当該専攻の博士論文指導教員会議に諮って学位を授与するか否かを判定する。環境情報学研究科は、大学院教務委員長が審査委員会の審査結果に基づき、博士後期課程指導教員会議に諮って、学位を授与するか否かを判定する。

2 当該指導教員会議の成立は、構成員の4分の3以上の出席を要し、判定は、無記名投票によって行い出席者の3分の2以上の賛成をもって可とする。ただし、会議に出席することのできない構成員は、委任状又は文書をもって出席者とみなし、判定に加わることができる。

(審査期間)

第8条 修士の論文又は特定課題研究報告書は在学期間に提出させ、その審査及び最終試験は在学期間に終了するものとする。

2 博士の論文の審査、最終試験及び学力の確認は、論文を受理したのち、1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(研究科委員会への報告)

第9条 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査、最終試験及び学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え、当該研究科委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文・特定課題研究報告書の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めたときは、最終試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合には、審査委員会は前項の規定にかかわらず、最終試験及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

(研究科委員会の議決)

第10条 当該研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。

- 2 前項の議決には、大学院研究科委員会運営規程の規定にかかるわらず、委員総数の3分の2以上の出席を要する。ただし、出張又は休職中のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。
- 3 学位を授与し得るものとする議決には、出席委員の3分の2以上の賛成を要する。

(学位の授与)

第11条 学長は、前条の議決に基づき、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位の名称の使用)

第12条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、授与大学名を付記するものとする。

(学位論文要旨の公表)

第13条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、当該論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

(学位論文の公表)

第14条 本学において、博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該論文の全文を、「東京都市大学審査学位論文」と明記して公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかるわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合、本学の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを作成することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めて応じて閲覧に供する。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学が協力し、インターネットの利用により行う。

(学位授与の取り消し)

第15条 学位を授与された者が次の各号の一に該当する場合は、学長は、当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

- (1) 不正の方法によって学位を受けた事実が判明したとき。
- (2) 名誉を汚す行為があつたとき。
- 2 当該学部教授会又は当該研究科委員会において、前項の議決を行うには、教授会運営規程及び研究科委員会運営規程の規定にかかるわらず、委員総数の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。第10条第2項のただし書きの規定は、この場合に準用する。

(学位記の再交付)

第16条 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を記載した申請書に所定の手数料を添えて、学長に願い出なければならない。

(登録)

第17条 本学が博士の学位を授与したときは、学長は、授与した日から3月以内に文部科学大臣に報告し、学位簿に登録の手続をとらなければならない。

(学位記の様式)

第18条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、各学部教授会、各研究科委員会及び大学協議会の議を経て、学長が行う。

[別表：省略]

付 則(平成30年2月19日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については、従前どおりとする。

2. 東京都市大学 認定留学に関する規程

制 定 平成24年9月13日

東京都市大学 認定留学に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学における認定留学制度に関して、必要な事項を定めるものとする。

(認定留学の定義)

第2条 この規程において「認定留学」とは、海外にある外国の大学において教育を受けることを教育上有益と認め、留学期間を在学期間に算入することができる制度をいう。

2 前項の「外国の大学」とは、学位授与権を有する外国の大学及び大学院、又は、本学の教授会若しくは研究科委員会（以下、「教授会等」という。）が認めた教育機関をいう。

(出願資格)

第3条 本学学部生及び大学院生とする。ただし、学部生は、本学に1年以上在学していなければならない。

(出願手続)

第4条 認定留学を希望する学生は、原則として出国の3ヶ月前までに、次の書類を所属する学部長又は研究科長（以下、「学部長等」という。）に提出しなければならない。

- (1) 認定留学願
- (2) 留学計画書
- (3) 推薦書（クラス担任、指導教員又は教務委員）
- (4) 同意書（保護者又は保証人）
- (5) 留学先大学の受入承諾書又はそれに相当する書類
- (6) 留学先大学の履修要覧、シラバス
- (7) 語学能力を証明する書類
- (8) その他学部長等が必要と認める書類

(認定留学の許可)

第5条 認定留学の許可は教授会等の議を経て、学長が行う。

(認定留学の期間等)

第6条 認定留学の期間は、半年間又は1年間とする。2 認定留学の期間は、在学期間に算入することができる。
3 認定留学の始期は、原則として4月又は、9月とする。

(終了手続)

第7条 認定留学を終了し帰国した学生は、帰国の日から1ヶ月以内に、次の書類を所属する学部長等に提出しなければならない。

- (1) 留学終了届（パスポートの写しを添付）
- (2) 単位認定願
- (3) 留学先大学が発行した履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの
- (4) 留学先大学が発行した履修科目の時間数又は単位数を証明する書類
- (5) その他学部長等が必要と認める書類

(単位認定)

第8条 認定留学期間に修得した単位の認定は、学則第43条又は、大学院学則第16条第3項の規定に準ずるものとする。

(科目履修上の特別措置)

第9条 認定留学を許可された学生が通年授業科目を履修する場合、出国年度前期に履修していた科目を次年度後期に継続履修できるものとする。

2 前項に定める特別措置を希望する学生は、出国前に「継続履修願」を所属する学部長等に提出しておかなければならない。

3 所属する学科、専攻の研究指導を要する科目等については、科目担当教員の承諾を得て、学部長等の許可を受けた場合、認定留学中も当該科目の学修を行うことにより、履修したものとみなすことができる。

(認定留学中の授業料等)

第10条 認定留学期間における本学の授業料等は、全額納入しなければならない。

(認定留学許可の取消し)

第11条 次の各号の一に該当する場合、教授会等の議を経て、学長が認定留学を取り消すものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 学生査証が得られなかった場合
- (3) 学生としての本分に反した場合
- (4) 修学の成果があがらないと認められる場合

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、国際委員会、教務委員会、各教授会、共通教育部会議及び各研究科委員会の議を経て、学長が行う。

付 則（平成24年9月13日）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

3. 東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

制 定 平成27年1月19日
最新改正 平成30年9月10日

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京都市大学学則及び東京都市大学大学院学則に規定する懲戒に関して、必要な事項を定めるものとする。

(適用等)

第2条 この規程は、本大学及び本大学院に在籍する学生に適用する。

2 学生には、研究生及び科目等履修生等を含む。

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 講責 学生の行った非違行為を戒め、事後の反省を求めるため反省文を徴するとともに、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により説諭すること。
- (2) 停学 無期又は一定の期間、出校を認めず、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止すること。
- (3) 退学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。

(教育的措置)

第4条 学長は、前条に定める懲戒のほか、懲戒に至らないと判断した行為に対し、当該行為の反省を促すための教育的措置を行うことができる。

2 教育的措置は、学長の委任を受けた者が厳重注意を口頭により行うことをいう。

3 学長は、前項の措置に加えて、反省文の提出、奉仕活動等を命ずることができる。

(試験等において不正行為を行った者への懲戒)

第5条 大学内で実施される試験等における不正行為は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な行為や処分内容は別に定め、あらかじめ学生に周知するものとする。

(大学内外において非違行為等を行った者への懲戒)

第6条 大学内外における非違行為等は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な行為は別表1のとおりとし、当該事案の内容に応じ、次の各号を総合的に勘案して懲戒処分を量定する。

- (1) 原因行為の悪質性
- (2) 結果の重大性
- (3) 本学における過去の非違行為の有無
- (4) その他、日頃の学修態度や非違行為後の対応等

(学業不振等で成業の見込みのない者への懲戒)

第7条 学業不振で成業の見込みのない者は、懲戒の対象となる。

2 懲戒の対象となる具体的な状況は別表2のとおりとし、処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

(報告の手続)

第8条 本学教職員が第4条、第5条、第6条及び第7条に該当する行為を発見した場合は、当該事案に係る担当事務局(以下「担当事務局」という。)に報告しなければならない。

2 担当事務局は、速やかに学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任、関係部署又は関係者に報告するものとする。

(懲戒行為の確認)

第9条 学長は、学生の懲戒等の対象となりうる事案について、調査委員会を設置し、当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うものとする。なお、担当事務局は、調査委員会設置の要否に関わらず、先行して当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で、状況又は事実関係の確認を行うことができる。

2 調査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 当該学生の所属するキャンパスの副学生部長
- (2) 当該学生の所属する学部、研究科の教務委員長
- (3) 担当事務局職員
- (4) その他学長が必要と認める者

3 調査委員会は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。

4 調査委員会は、確認した内容の調書を作成し、学長に報告するものとする。

(懲戒処分の検討)

第10条 学長は、懲戒処分を決定するに当たって、懲戒委員会を設置し、懲戒処分案を検討させるものとする。

2 懲戒委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名する副学長
- (2) 学生部長
- (3) 教務委員長
- (4) その他学長が必要と認める者

3 懲戒委員会に委員長を置き、前項第1号の委員があたる。

4 委員長は、懲戒委員会を招集し、その議長となる。

5 委員長は、必要があると認めた場合は、委員以外の者を出席させることができる。

6 懲戒委員会は、第3条に定める懲戒に付随して、相応の処分案を作成し、学長、当該学生の所属する学部、研究科の長及び学科等主任に報告するものとする。

(懲戒処分の決定)

第11条 懲戒処分の決定は、懲戒委員会がまとめた懲戒処分案について、当該学生の所属する学部教授会又は研究科委員会で審議した上で、大学協議会の議を経て、学長が行う。

2 奨学金等の受給あるいは受給資格を有している学生が懲戒処分を受けた場合、その権利・資格を取り消される場合があるものとする。

(懲戒処分の言い渡し)

第12条 学長は、懲戒処分の決定後、当該学生に対して速やかに懲戒処分の言い渡しを行うものとする。

2 懲戒処分の言い渡しは、学長の委任により、学長名での処分内容を学部、研究科の長等が行う場合がある。

3 担当事務局は、懲戒処分の内容を当該学生の保証人に対して通知しなければならない。

(懲戒処分の学内公示)

第13条 担当事務局は、懲戒処分の言い渡し後、速やかに学内の所定の場所に懲戒処分内容を公示しなければならない。

2 前項の公示期間は、1週間以上とする。

(停学の解除)

第14条 懲戒処分を行うに当たって懲戒委員会は、停学処分期間中の学生において停学を解除する相当の理由が生じたと認められたときは、学長に意見を上申することができるものとする。

2 学長は、前項の上申に基づき、第10条、第11条及び第12条を準用して、停学を解除することができる。

(自宅待機)

第15条 学長は、更なる非違行為を未然に防ぐため、学生の懲戒等の対象となりうる事案を行った学生に対し、懲戒処分が決定するまでの間、自宅待機を命ずることができる。

2 学長は、自宅待機を命じた学生に、出校を認めず、学生の教育課程の履修および課外活動を禁止することができる。

3 自宅待機の期間は、停学期間に含めるものとする。

(不服申立て)

第16条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒処分を言い渡した日の翌日から10日以内に、文書により、学長に対し、不服申立てをすることができる。

2 学長は、不服申立てを受理したときは、不服申立てを却下する場合を除き、懲戒委員会の議を経て、速やかに再調査の要否を決定しなければならない。

3 学長が不服申立てを却下する場合、又は、再調査の必要がないと決定した場合は、速やかに当該学生に通知するものとする。

4 第2項において、学長が再調査の必要があると決定した場合は、第9条から第13条までを準用する。

5 不服申立ては、懲戒処分の効力を妨げないものとする。

(雑則)

第17条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、大学協議会の議を経て、学長が定める。

(規程の改廃)

第18条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則（平成30年9月10日）

この規程は、平成30年9月21日から施行する。

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

別表1 大学内外における非違行為等具体的な行為と懲戒等の標準（第6条）

区分	懲戒の対象となる具体的な行為の例	懲戒処分			教育的措置
		謹責	停学 6ヶ月未満	6ヶ月以上	
(1) 犯罪行為	殺人、強盗、強制性交等の凶悪な犯罪行為または犯罪未遂行為				○
	傷害行為			○ ○	
	薬物犯罪行為			○ ○	
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	わいせつ行為(公然わいせつ、痴漢、覗き見、盗撮行為、わいせつ物頒布、その他の迷惑行為を含む)	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	ストーカー行為(ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条、第3条規定の行為)	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	コンピュータまたはネットワーク等の悪質な不正使用 (成績表等の公文書及び私文書の改ざん等の不正アクセス、外部システムへの不正アクセス、ネットワーク運用妨害、伝染性ソフトウェアの持ち込み等)			○ ○	
	コンピュータまたはネットワークの不正または不適切な使用 (著作権、特許権等の知的財産権の侵害、嫌がらせメール等)	○	○ ○ ○		○
	本学の知的財産を故意に喪失させる行為 (知的財産を無断で提供し、公表し、又は指定された場所から移動する行為、共同研究の遂行又は知的財産の確保を目的とする秘密保持契約に違反する行為、知的財産として保護対象に指定された情報を漏洩する行為等)		○ ○	○ ○ ○	
	その他刑法等刑罰法規に抵触する行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
(2) 交通事故	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う悪質な原因行為による交通事故				○
	人身事故を伴う悪質な原因行為による交通事故			○ ○	
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を起こした場合で、過失が原因行為による交通事故	○	○ ○		
	人身事故を起こした場合で、過失が原因行為による交通事故	○	○ ○		
(3) 学則またはそれに準じて定められた規程・規則等に対する違反行為	学則・各種規程に反する行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
	大学が掲示した通達等に反する行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
(4) 大学の秩序を乱し、教育・研究活動に対する妨害行為	本学の教育研究または管理運営を著しく妨げる暴力行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	本学が管理する建造物への不法侵入またはその不正使用もしくは占拠	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	本学が管理する建造物または器物の破壊、汚損、不法改築等	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
	正当な手続きを行わずして大学の教育・研究施設を不正に利用する行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
(5) 人権を著しく侵害する行為	キャンパス・ハラスメントに該当する行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	個人情報の漏えいおよび漏えいにつながる行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
	第三者の誹謗中傷、プライバシーを侵害する行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
(6) 学生の本分を逸脱し、本学の名誉を傷つける行為	本学の社会的信用を失墜させる行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
(7) その他の非違行為	飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり死に至らしめた行為			○ ○	
	飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為		○ ○	○ ○	
	未成年者と知りながら飲酒または喫煙を強要または助長した行為	○	○ ○ ○		
	反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	
	その他、公序良俗に反する行為	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○

別表2 学業不振等で成業の見込みがないとする具体的な行為と懲戒等の標準（第7条）

懲戒の対象となる具体的な行為の例	懲戒処分			教育的措置	
	譴責	停学			
		6ヶ月未満	6ヶ月以上		
(1)性行不良で改善の見込みがないと認められる者				○	
(2)学業不振で成業の見込みがないと認められる者			○	○	
(3)正当の理由がなくて出席常でない者			○	○	
(4)本学が実施する試験等において不正行為を行った者	代人に受験させた場合		○	○ ○ ○	
	他人のために答案、メモ等を書いていたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合		○	○ ○ ○	
	問題配布後で試験開始の合図がある前、および試験終了後に鉛筆などの筆記用具を手に持っている場合		○	○ ○ ○	
	持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見たと認められる場合		○	○ ○ ○	
	他人の答案を見たと認められる場合		○	○ ○ ○	
	他人に自己の答案を見せたと認められる場合		○	○ ○ ○	
	言語、動作をもって互いに連絡している場合		○	○ ○ ○	
	教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合		○	○ ○ ○	
	その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為(例えばメモ、ノートを机上に置いている場合や所持している場合等)を行った場合		○	○ ○ ○	
	携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末を机の上に置いたり、身に着けていたりした場合		○	○ ○ ○	
	論文・レポートの作成等における剽窃、無断引用等の学問的倫理に反する悪質な行為	○	○ ○ ○ ○	○	
	その他不正行為と認められる行為(不正行為を行おうとした者を含む。)	○	○ ○ ○ ○	○	

4. 東京都市大学 授業料等納入規程

制 定 平成 5年11月18日
 最新改正 平成30年 3月27日

東京都市大学 授業料等納入規程

(趣旨)

第1条 東京都市大学学則第46条及び東京都市大学大学院学則第43条に基づく授業料等の納入に関しては、この規程の定めるところによる。

(授業料の納入額)

第2条 授業料の納入額は、学則の定めによるものとする。

2 編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科による入学者の授業料の納入額は、入学、転学部又は転学科を許可された年次の在学生に適用される学則の定めによるものとする。

(納入期限及び分納)

第3条 授業料は、原則としてその年度分の全額を4月30日までに納入するものとする。

2 授業料は、前学期分及び後学期分の2回に分納することができる。

3 分納する場合の納入期限は、前学期分を4月30日までとし、後学期分を10月20日までとする。

4 納入期限が日曜日、国民の祝日にに関する法律に定める休日又は土曜日に当たるときは、その前日までとする。

(新たに入学等を許可された者の納入)

第4条 新たに入学等を許可された者の授業料の納入は、前条の規定にかかわらず、入学手続き等の定めによるものとする。

(納入期限の延長)

第5条 経済的な事由あるいは災害の発生、その他やむを得ない事情により、授業料を納入期限までに納入できない者は、願い出により、納入期限の延長を許可する場合がある。

2 納入期限の延長が認められる期限は、前学期分を7月31日までとし、後学期分を1月31日までとする。

(督促)

第6条 この規程に定める納入期限までに授業料が納入されなかった場合は、督促を行う。

2 督促は、前学期は5月及び7月、後学期は11月及び1月に行う。

3 督促は、保証人への督促通知状によって行う。

(休学者の授業料および休学期間中の在籍料)

第7条 東京都市大学学則第32条又は東京都市大学大学院学則第36条の定めにより休学の許可を得た者（休学者）については、休学期間中の授業料を免除し、その期間の在籍料として学期毎に6万円を納入するものとする。

(停学者の授業料)

第8条 停学者の停学期間中の授業料は、減免しないものとする。

(再入学の場合の制限)

第9条 退学者が再入学を希望した場合は、授業料を納入した期間を在学していた期間とみなす。

(未納者の処置)

第10条 授業料を納入期限までに納入しない者に対しては、次の各号に定める処置を行うものとする。

(1) 成績の無効処理

授業料を納入しない学期の成績は無効とする。

(2) 除籍

東京都市大学学則第34条又は東京都市大学大学院学則第38条に基づき、前学期分の未納者は8月31日、後学期分の未納者は2月28日をもって除籍とする。

(所管部署)

第11条 この規程の所管部署は、事務局総務部財務課とする。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長の具申により理事長が行う。

付 則（平成30年3月27日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

5. 東京都市大学 情報システム利用規則

制 定 平成26年1月20日

東京都市大学情報システム利用規則

(趣旨)

第1条 この規則は、東京都市大学情報基盤センター規程第11条に基づき、東京都市大学情報システム（以下「情報システム」という。）の利用に関する事項を定める。

(利用者の資格)

第2条 情報システムを利用できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 東京都市大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員
- (2) 本学以外の学校法人五島育英会の教職員
- (3) その他情報基盤センター所長（以下「所長」という。）が許可した者

(申請)

第3条 利用者は、情報システムの各種サービスを受ける場合、情報基盤センターに申請し、承認を得ることとする。ただし、本学の学生及び教職員は、所定の手続きなしにサービスの一部を教育・研究及び大学運営の枠内で利用できるものとする。

2 利用可能なサービスは別に定める。

(利用の許可等)

第4条 前項の利用者の利用期間は、在学、在籍期間を原則とする。ただし、所長が大学の運用に必要と認めたときは、その期間を延長できる。

2 利用者は、アカウントなどの利用許可を得た情報を第三者に利用させてはならない。

(変更の届出)

第5条 利用者は、申請事項に変更があったときは、速やかにその旨を届け出るものとする。

(利用規範)

第6条 利用者は、東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシーの理念を理解し、遵守に努めることとする。

(禁止事項)

第7条 本学における教育・研究及び大学運営以外の利用を禁ずる。

- 2 文書・画像・ソフトウェア・その他の著作物に対する知的財産権や肖像権等の第三者の権利を犯すことを禁ずる。
- 3 公序良俗に反する文書・画像・ソフトウェア・その他の情報を公開あるいは仲介することを禁ずる。
- 4 個人情報保護法、不正アクセス禁止法、及びその他の法律に違反又はそのおそれのある行為に加担することを禁ずる。
- 5 情報システムに危害を加える行為を禁ずる。
- 6 情報システムが接続する外部ネットワークの利用規定に違反する行為を禁ずる。
- 7 その他、本学が不適切と判断した情報を発信又は仲介することを禁ずる。

(違反行為の処置)

第8条 前条の項目に違反する利用については、情報基盤センター運営会議（以下「会議」という。）、リスク管理委員会、学生部委員会、又は当該設備等の管理者が調査し、差し止めことがある。

- 2 学生の本分を外れていると認められる行為に関しては、学則に照らして停学・退学等の処分を行うことがある。
- 3 不適切な利用に起因する損害等の責任は、当該利用者に帰するものとする。

(対外的な対処)

第9条 会議、前条に規定する各委員会、又は当該設備等の管理者は、外部からの苦情等に対して調査をした上で、上長の指示に基づき適正な対処を取ることとする。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、情報システムに関して必要な事項は、別に定める。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、会議の議を経て所長が行う。

付 則（平成26年1月20日）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の制定により、東京都市大学情報基盤センター利用規則及び東京都市大学情報ネットワーク利用規則を廢止する。

6. 東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

制 定 平成25年2月18日
 最新改正 平成28年3月14日

東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

(基本理念及び目的)

第1条 情報資産は、東京都市大学（以下「本学」という。）にとって重要な資産である。本学は教育・研究を理念としており、この理念を達成するため情報資産を保有し、収集、格納、活用という手段に依存している。情報資産が守られなければ、本学の教育・研究活動の停滞、本学に対する信頼の喪失などといった被害を受けたり、加害者となる可能性がある。したがって、教職員、学生、及びすべての関係者が不断の努力をもって、本学の情報資産の機密性、完全性、可用性に配慮し、保全しなければならない。そのために、情報を取り扱う教職員、学生、及びすべての関係者がそれぞれの役割の中で、遵守すべき情報セキュリティ対策の包括的な基準として、「東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、それに準拠した実施手順等を定め運用することにより、必要な情報セキュリティを確保することとする。

(役割と位置づけ)

第2条 ポリシーにはこの基本方針及び情報セキュリティポリシー対策基準が含まれる。基本方針は情報セキュリティ対策文書の最高位に位置する。情報セキュリティポリシー対策基準は基本方針に基づいて別途定める。また、ポリシーは、本学が保有する情報資産を正しく取り扱うこと、学長を筆頭にすべての構成員に、情報を正しく取り扱うための指針となる役割を持っている。

(見直しと更新)

第3条 本学の情報資産を守るためにには、常に最新の情報を取得し、適切な物理的・人的・技術的セキュリティが実施されているか定期的に調査・監督を実施しなければならない。改善が必要と認められた場合は、速やかにポリシーの更新を行わなければならない。

(法令等遵守)

第4条 情報及び情報システムの取り扱いに関しては、法令及び規則等（以下「関連法令等」という。）においても規定されているため、情報セキュリティ対策を実施する際には、ポリシーのほかに関連法令等（個人情報保護法、不正アクセス禁止法等）を遵守しなければならない。

(適用対象範囲)

第5条 ポリシーは、「情報資産」を守ることを目的に作成されている。ポリシーにおいて対象とする「情報資産」は、次に掲げるものとする。

- (1) 対象となる情報は、電子化された情報すべてとする。
- (2) 対象となる情報システムには、情報を電子的に処理するためのハードウェア、ソフトウェア、ネットワークのほか、運用管理及び保守に必要な電子化された文書も含む。

(適用対象者)

第6条 ポリシーは、第5条に掲げる情報及び情報システムを取り扱うすべての構成員に適用する。ここでいう構成員は、教職員、非常勤講師、学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の大学構成員と委託業者、来学者等とする。

(評価)

第7条 この基本方針及び情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、ポリシー及びそれに基づく実施手順の点検・評価を定期的に実施して見直しを図ることとする。

(用語の定義)

第8条 ポリシーにおける用語の定義は、JISQ27000に準ずる。

(所管部署)

第9条 この基本方針の所管部署は、事務局総合情報システム部情報運用課とする。

(基本方針の改廃)

第10条 この基本方針の改廃は、情報基盤センター運営会議が発議し、大学協議会の議を経て、学長が行う。

付 則（平成28年3月14日）

この基本方針は、平成28年4月1日から施行する。

メディア情報学部

メディア情報学部 理念・目的等

情報通信技術の急速な発展と普及に伴い、社会構造が大きく変容している。従来からの社会的諸問題の位相が変化し、あるいは新たな諸問題が生まれてきている。このような社会と技術の流れの中から発現する課題に情報通信技術を駆使して取り組み、解決策を社会に発信していく人材の重要性が高まっている。これらの課題は、従来の工学的要素技術の教育・研究だけでは解決が困難であり、社会的事象を分析・評価する視点や技術を利用者の立場から総合的に捉える視点がより必要になってきている。

メディア情報学部は、「社会メディア学科」及び「情報システム学科」の2学科を設置することにより、上記の必要性に応えるものである。

「社会メディア学科」は、環境問題や国際問題などのグローバルな諸問題から、都市・コミュニティの再生、合意形成、身近なコミュニケーションに至る課題を対象に、社会科学的視点から、情報メディアを駆使して解決を図ることを目指す。そのために、調査分析力（リサーチ力）と課題解決方法を提言するためのアイデア構築・表現力（デザイン力）が身に付く実践的な教育を重視したカリキュラムを開発する。

「情報システム学科」は、人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える、安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題を取り組む。優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の育成を目指す。そのために、個人から企業・組織レベルまで多様なニーズを汲み上げる調査・分析、企画・評価と実現・改善という情報化社会のイノベーションを促進する戦略的ICTアセスメント力と、ニーズにあった情報システムをデザインし、これを作り上げる情報システム要素技術を統合できるプログラミング力を涵養できる教育を開発する。

メディア情報学部は、2002年に当時の環境情報学部に増設された情報メディア学科を前身としている。持続可能な社会の実現を目指す環境情報学部の理念を継承し、「環境」と「情報」という21世紀の重要なキーワードを基に、その専門性をより高めることを企図して、メディア情報学部は2013年に環境学部とともに新設された。両学部が同じキャンパスにあって相互に密接に協力し、文理の学問的境界を越えた今日的な社会の諸課題に取り組むことが、高度化する「環境」と「情報」に関する教育と研究にとって必要であると考えている。

メディア情報学部：人材の養成及び教育研究上の目的

人材の養成及び 教育研究上の目的

人間社会や、情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解し、より良い社会実現に向け、社会的仕組みや情報システムを調査・分析・実現、評価・改善できる人材を養成することを目的とする。(学則 第4条の2より)

情報社会の仕掛けをデザイン・実現できる人材を輩出する

メディア情報学部長 関 良明

メディア情報学部は、2013年4月に誕生した若い学部です。学生のみなさんがこのキャンパスで学ぶことに自信と誇りをもち、教職員と力を合わせて学部の伝統を創っていくことを大いに期待しています。

現代社会は、インターネットを中心とするネットワークがグローバルに張り巡らされ、情報メディアも多様に進化し続けています。情報通信技術（ICT）は、コンピュータが扱うデジタル情報を通信によって高速・正確・大量に処理し、伝え共有することを可能にしました。コンピュータネットワークは、産業や私たちの暮らしを支える重要な社会基盤となり、ビジネスや日々の生活のあらゆるものを結びつけようとしています。情報通信環境は国境を超えてグローバルに進歩し続け、これまでの産業型社会からサイバー社会へと大きな転機を迎えてます。爆発的な成長を半世紀近く続けているICTが、総合的かつ有効に駆使されて構築される巨大な仕掛けがサイバー社会です。従来の産業型社会で繰り広げられていました多くの活動が、このサイバー社会に活躍の場を移し、ビジネスを展開し始めています。

インターネットは、サイバー社会を支える社会基盤としてだけでなく、人類のメディア発展史の上で、電話やテレビ以上に画期的なメディアとなりました。マルチメディア、受発信・保存容易性、接続容易性、廉価性などの特性から、文字の発明以降、メディアとして最大級の社会的影響を与えるものです。コストをかけず、誰でも直接大衆に自らの表現物や意見を提供できるようになりました。このようなインターネットを社会基盤とするサイバー社会では、インターネットに容易に接続できるスマートフォンのような情報機器の急激な普及や、人間関係を豊かにするSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の急速な広がりにより、ライフスタイルが劇的に変化しています。

いま、人類は大きな変革期を迎えています。数百万年前、ヒトは森から草原へ進出し、身体的進化として直立二足歩行を始めました。これに続いて人類は“産業型社会からサイバー社会へ”という大きな転機を迎えています。あらゆるモノゴトがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）、様々な分野での活用が期待されるAI技術（Artificial Intelligence、人工知能）、統計的・計算的・社会的視点から多様で大量のビッグデータを俯瞰するデータサイエンスが、加速度的に融合してシンギュラリティ（技術的特異点）を迎えようとしています。森から草原に進出した人々にとって、草原での生活に新しい心構えが必要であった以上に、サイバー社会では精神的進化としての新しい心構えを持つことが強く望まれています。新しい知識や技術を率先してどん欲に吸収して活用していく姿勢を養いましょう。予測不可能と言われている時代を生き抜く全体構想である人生のグランドデザインを描くために、大学で普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身につけていくことを真剣に考えましょう。

メディア情報学部は、現代の人間社会や ICT が生み出す新しい情報環境を深く理解し、ICT と人間・社会の共生のため、社会やコミュニケーション、情報システムを調査、分析、評価し、新しい提案や改善ができる人材養成を目的としています。そのために、メディア情報学部は時代の変化を先取りした文理横断型の学修の幅を広げる教育プログラムを提供しています。情報メディアが抱える課題を調査分析し、解決案を発案・提言する能力を育てる「社会メディア学科」と、人を幸せにする情報システムを戦略的に提言・説明し、実現できる人材を育てる「情報システム学科」という専門性の異なる学科が協力して学部を構成しています。

「社会メディア学科」は、ソーシャルデザインとメディア・コミュニケーションの 2 分野を学び、現代社会の多様なコミュニケーションを学術的視点で探求します。これにより、情報発見能力を身に付け、社会の諸問題の発見・分析・解決できる人材を育成します。

「情報システム学科」は、システムデザインと ICT アセスメントの 2 分野を学び、システム構築側と利用者・運用者側の双方の視点から、情報システムの知識・技術を総合的に修得します。これにより、IT/ICT 業界でプロジェクトマネージャーとして活躍できる人材を育成します。

メディア情報学部は、異なる専門性を持ちながらも互いの専門性を活かして、変化・発展するコミュニケーション環境や情報環境、社会環境のもとで社会を読み解き、技術と社会の両面から、新たな情報社会を創り出すことを目指しています。

東京都市大学では、「自ら学び、社会の発展に貢献する、責任感と実践力を持った人材」の輩出を目指しています。そのために、卒業時における質保証の取り組みを強化しています。学生のみなさんには、卒業までに身に付けるべき資質・能力を示すディプロマポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施のあり方を示すカリキュラムポリシーをよく読んで、理解してもらいたいと考えています。

メディア情報学部の前身である環境情報学部情報メディア学科は、環境学部となった環境情報学科とともに、横浜キャンパスにおいて、「環境」と「情報」に関わる 21 世紀の課題を克服するミッションを共有して、教育研究活動を進めてきました。その伝統を受け継いで学部を超えて集う、文系と理系それぞれの分野を得意とする学生、そして多様な専門性をもつ教員と交流できる横浜キャンパスの環境は、みなさんの考え方や感覚を豊かにしてくれることでしょう。

また、横浜キャンパスは、エコロジカルな最先端サイバーキャンパスです。最新の情報ネットワーク設備を存分に活用して、情報に関する知識や技術を習得することはもちろん、身につけた知識や技術を、自分だけでなく仲間のため、社会のために活かす精神も養って下さい。

横浜キャンパスでは、国内外の各種組織や機関、行政組織と連携して多くのプロジェクトを推進しています。正課授業に限らず、これらにも積極的に参画していろいろな体験をし、多くのことを学ぶ機会として活用してください。「環境」と「情報」に関する恵まれた環境や、幅広い人的資源と組織ネットワークを活用して、自分がやりたいことを見つけて積極的に取り組み、有意義な学生生活を送ることを教職員一同、願っています。

大学での学びは高校までの学びと違い、学生が自ら主体的に学び、自らを育てる力を身に付けることを強く求めています。東京都市大学、横浜キャンパス、メディア情報学部には、その機会が数多く用意されています。学問領域を学ぶだけでなく、大学での生活全体の中で良い師や仲間を得て生涯にわたる友情やネットワークを育み、その後の人生に向けて、やりがいの感じられる進路を見出すことのできる充実した学生生活を過ごすことを期待しています。

メディア情報学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

メディア情報学部

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

- 情報と社会に関する幅広い視野と教養を身につけるため、自然科学・社会科学両面の「教養科目」及び「体育科目」を設置し、また異なる文化や価値観の人々とのコミュニケーション能力を身につけるために「外国語科目」を設置する。
- 情報と社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等を、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として「専門基礎科目」を設置する。
- 学科に係る専門的な方法論と知識を学び、また学科の専門分野に共通して修得すべき知識の学習を行って専門科目での学習の基盤を養うため「学科基盤科目」を配置する。
- 社会・人間環境や情報環境に関する現状やニーズの調査・分析、評価、問題解決に向けて、実習や演習を重視し実践的に能力の積み上げを図るための「学科専門科目」「専門科目」を体系的に設置する。
- 調査・分析能力及び問題解決・提言能力のさらなる涵養と、主体的に研究・開発を担う資質の育成、さらには建学の精神である「公正・自由・自治」を実践する気概を養うことを目的として、「事例研究」「卒業研究」を設定する。

社会メディア学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

- 幅広い視野と教養を身につけるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目等からなる教養科目を設置する。
- 情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等について、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。
- 学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、専門科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、社会環境、情報環境などを調査・分析し、解決に向けた提言、構築ができる基礎能力を身につけることができる構成とする。
- 学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。
- 学科基盤科目では、社会メディアに関連する社会学・心理学・認知科学等関連領域の理論や基礎知識、思考・発想法、基礎的スキル、方法論、ウェブデザイン関連科目などから構成する。
- 学科専門科目では、専門分野を「ソーシャルデザイン分野」と「メディア・コミュニケーション分野」の2分野に区分し、それぞれ独自の専門性の高い科目群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
- 専門科目では、実習や演習等を重視し、実践的に能力の積み上げを図る。3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

情報システム学科

カリキュラムポリシー 教育課程の編成方針

- 幅広い視野と教養を身につけるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目等からなる教養科目を設置する。
- 情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能等について、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。
- 学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、情報システム構築に必要な科目と情報システムや情報サービスの分析、評価を行うために必要な科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、ユーザーの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力を身につけることができる構成とする。
- 学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。学科基盤科目として、情報システムを実現する上で必要とされる数学に関する標準的な科目、プログラミングやソフトウェア開発に関する科目、情報理論、人工知能など情報学の基礎を学ぶ科目、映像や音などメディア処理を学ぶ科目、インターネットや情報セキュリティなどの情報ネットワークを学ぶ科目、情報システムと人間・社会との関わり方を学ぶ科目などから構成する。
- 学科専門科目では、専門分野を「システムデザイン」と「ICT アセスメント」の2分野に区分し、情報システムをデザインし、これを作り上げる情報システム要素技術を統合できる能力を養う専門性の高い科目群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
- 専門科目では、実習や演習等を重視し、実践的に能力の積み上げを図る。3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

メディア情報学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、社会メディア学科においては学士（社会情報学）、情報システム学科においては学士（情報学）の学位を与える。

1. 各学科が設定した専門分野と関連領域について学習し、情報と社会に係る事象について自然科学・社会科学両面から研究する力を修得している。
2. 情報と社会に関連する幅広い教養を身につけ、異なる文化や価値観を持つ人々とコミュニケーションする力を修得している。
3. 社会・人間環境や情報環境に関して、現状やニーズを調査・分析、評価する能力、および課題解決に向けた提案やシステム構築のための基礎知識を持ち、その実現のためのコミュニケーション力、マネジメント力を修得している。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（社会情報学）の学位を与える。

1. 学科が設定した専門分野とそれに関連した領域について学習し、広い範囲の社会領域の事象に対し社会科学的方法論に基づく研究を行う力を修得している。
2. 社会と情報に関する幅広い教養を身につけ、異なる文化や価値観を持つ人々とコミュニケーションする力を修得している。
3. 社会・人間環境や情報環境に関して、現状やニーズを調査・分析、評価する能力、および課題解決に向けた提言やプロトタイプの提案を行うだけの基礎知識を持ち、さらにその実現のためのコミュニケーション力、マネジメント力を修得している。

備考

1. 参照基準

学科設置申請時に、学校教育法第83条、第108条、学校教育法施行規則第163条、大学設置基準第19条～第23条、第43条第1項に基づき、教育課程編成を行った。また、学部・学科の教育目標を達成するために、アクティブラーニング、課題解決型学習（PBL）、サービスラーニングを重視し先進的に取り組んでいる。

2. 到達目標

卒業後の進路別（「ウェブデザイン、ウェブサービス系企業、広告系企業など」を目指す場合、「マスコミ、企業の企画・調査・マーケティング部門など」を目指す場合、「情報サービス系企業コミュニティビジネスなど」を目指す場合）に、履修モデルを作成し、学修要覧に記載している。

ディプロマポリシー 学位授与の方針

所定の年限在学して、以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（情報学）の学位を与える。

1. 学科が設定した専門分野とそれに関連した領域について学習し、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善する基礎的能力を修得している。
2. プログラミング、ソフトウェア開発、情報学の基礎、メディア処理技術、情報ネットワーク技術を理解し、社会において情報技術を活用する能力を修得している。
3. 情報システムやサービスに関して、ユーザのニーズを調査・分析し、評価する能力を持ち、課題解決に向けて、提言する能力を修得している。

備考

1. 参照基準

学科設置申請時に、学校教育法第83条、第108条、学校教育法施行規則第163条、大学設置基準第19条～第23条、第43条第1項に基づき、教育課程編成を行った。

また、学部・学科の教育目標を達成するために、アクティブラーニング、課題解決型学習（PBL）、サービスラーニングを重視し先進的に取り組んでいる。

2. 到達目標

卒業後の進路別（「ICT系・メディア系・一般企業の情報システム開発部門」を目指す場合、「ICT企業のITマネジメント部門、システムコンサルタント系」を目指す場合）に、履修モデルを作成し、学修要覧に記載している。

履修要綱

「履修要綱」は、本学学則第5章「教育課程及び履修方法」および、第8章「試験及び卒業」に基づいて定められたものである。従って、学生は授業を受けるにあたっては、自己の責任において、特にこれを熟読しなければならない。

1. 単位について

1-1. 単位制度

「教育課程」は、大学設置基準によるところの「単位制度」に基づいて編成されており、学修の基本でもあるので、各自「単位制度」の本質を十分に理解する必要がある。

単位は履修した科目の学力が一定レベルに達したときに与えられるもので、そのレベルに達するためには教室内で授業を受けるだけでは不十分であり、「予習」、「復習」、「宿題」などの自学自習を必要とする。

授業は「講義」、「演習」、「実習および実技」等の方法で行われ、各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて45時間として、学則第18条「教育課程及び単位の計算方法」の標準に従って計算されるが、環境学部およびメディア情報学部では、講義については、1回（1時限）の授業に対して4時間の自学自習を行わせる方針で行うことを標準にしている。

なお、メディア情報学部を卒業する為には、学則第15条「履修単位及び年限」に基づき、4年以上在学して総計124単位以上を修得しなければならない。

1-2. 単位数

授業の方法によって授業時間に対する自学自習の必要時間が異なる。週1時限の授業に対して与えられる単位数は次のとおりである。（学則第18条参照）

(1) 講義・演習

2時間の授業、4時間の自学自習、週1回半期15週では、

$$(2+4) \times 15 = 90 \text{ 時間} \quad 90 \div 45 = 2 \text{ 単位}$$

通年30週の場合は4単位

(2) 実験・実習・製図・実技

2時間の授業、1時間の自学自習、週1回半期15週では、

$$(2+1) \times 15 = 45 \text{ 時間} \quad 45 \div 45 = 1 \text{ 単位}$$

但し、授業時間外の自習によって準備または整理を行う必要のある科目については、その程度に応じて単位数を増加してある。

また、学則第18条の2に基づき、各授業科目の授業は、10週または15週にわたる期間とするものの、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果がある場合、この期間を変更する場合がある。科目によってはクオーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合あるが、詳細は授業時間表で確認すること。

1-3. 単位の授与

各授業科目を履修した者に対して、試験（中間試験その他の評価を含む）により、その成果を判定した上で単位を与える。

この場合の履修とは、単位制度に基づくものであって、所定の単位を修得するためには、必要な時間数の授業を受けていなければならないことは勿論、定められた時間数の自学自習が行われていなければならない。

なお、履修したが合格点に達しないため単位を与えられなかった科目のうち、単位を修得しておかなければならぬ科目（必修科目等）は、次年度以降に低学年の授業時間表に従って再履修しなければならない。

1-4. 標準履修法

学生は4年次において、その二分の一から三分の二の時間を「卒業研究」に費やすので、3年次末迄には少なくとも115～120程度の単位を修得することが望ましい。

その為の目安としては、1日に2科目以上を履修し、合格すれば標準の単位を修得することができる。

（修得単位の目安 1年次終了時40単位程度、2年次終了時80単位程度、3年次終了時120単位程度）

1-5.CAP（キャップ）制

半期に履修できる単位数は、基本的には上限24単位までである。これは、履修計画を綿密に作成した上で計画的に履修をすること、及び履修科目の予習復習などを行い、1回(1時限)の講義演習科目に対して4時間の自学自習を実施するために設けられた制度である。従って、この考え方に基づいて、計画的履修と自学自習を心がけてもらいたい。なお、この制限には、再履修科目、他学部他学科科目、他大学単位互換科目を含める。一方で、以下の科目は制限に含めない。

科目種類	科 目 例
集中講義で行う科目	<input type="checkbox"/> 「応用体育(1), (2)」で、スキーなど集中授業で行う科目 <input type="checkbox"/> 夏期・春期など、集中講義として行う科目（授業時間表に特定曜日時限が割り当てられていない科目）
ボランティア関係科目	<input type="checkbox"/> 「ボランティア(1), (2)」
インターンシップ関係科目	<input type="checkbox"/> 「インターンシップ(1), (2)」
海外体験関係科目	<input type="checkbox"/> 「海外体験実習(1), (2)」 <input type="checkbox"/> 本学が実施する海外体験プログラムで、卒業要件に認定する措置を行った場合の科目
卒業要件非加算で履修する科目	<input type="checkbox"/> 他学部・他学科科目の履修のうち、各学科において「卒業要件に含めない」としている科目など、「卒業要件非加算の特別履修」として履修する科目 <input type="checkbox"/> 教職課程が開講する科目で、卒業要件非加算の科目
	<small>注意：卒業要件非加算の特別履修であるが、履修登録単位数の上限に含める科目「教養ゼミナール(1), (2)」「教養特別講義(1), (2)」について、それぞれ4単位を超えて履修した場合の科目、および「特別講義(1), (2), (3)」について6単位を超えて履修した場合の科目は、「卒業要件非加算の特別履修」となるが、履修登録単位数の上限には含めないので注意すること。</small>
教職課程開講科目	<input type="checkbox"/> 教職課程が開講する科目で、卒業要件には加算されるが、教員免許状取得のために、履修登録単位数の上限対象外として認める科目（主に教職課程が開講する科目であるが、詳細は確認すること）

1-6.TAP 参加学生

TAP 参加学生は、別途定める準備講座（卒業要件の修得単位には含まれない）に出席する。TAP 参加学生は、履修登録許可科目があり、この科目については1年次の履修が可能である。具体的な適用学年や履修等の説明については、参加募集説明会にて説明する。

2. 授業科目について

2-1.科目の区分

授業科目はその内容により、学部共通科目（基礎科目（外国語科目、体育科目、教養科目）、専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目、学科専門科目）及び教職課程科目に分ける。それぞれに属する各授業科目については、「教育課程表」に記載されているので、同表を参照すること。

なお、教育課程表の担当者欄に担当者氏名が表記されている科目が、横浜キャンパスで開講される科目であり、各学科の授業時間割表に開講曜日・時限が記載されている。科目により履修条件が付記されているものがあるので確認すること。

2-2.科目の種類

授業科目は「必修科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」に分ける。それらの「授業科目」の性質は次の通りである。

- ①必修科目……必ず履修しなければならない科目。
- ②選択必修科目…指定された科目の中から選択して必ず履修しなければならない科目。
- ③選択科目……自由に選択して履修できる科目。

なお、科目の選択は各自の履修上慎重な配慮を要するものなので、選択にあたっては必ず後述の3. 履修についての「③履修における留意事項」を参照すること。

2-3.科目の記号

- ①必修科目……○印
- ②選択必修科目…△印
- ③選択科目……無印

3. 履修について

3-1.卒業の要件

各学部を卒業する為には、4年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得する共に卒業試験に合格しなければならない。（学則第15条「履修単位及び年限」参照）なお、この表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照すること。

【メディア情報学部】

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目 ※1	8 単位
	教養科目	10 単位
小計		18 単位
専門基礎科目		30 単位
小計		30 単位
専門科目	学科基盤科目	60 単位
	学科専門科目	
小計		60 単位
自由選択科目 ※2		16 単位
合 計		124 単位

※1 外国語科目（英語科目）区分より、必修単位4単位および選択科目4単位を含むこと。

※2 自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して16単位以上修得しなければならない。体育科目的単位は、自由選択に含める。

3-2.履修科目

3-2-1.基礎科目

(1) 外国語科目

- ①「外国語科目」区分は、英語科目（他キャンパスでの開講含む）、共通、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、アラビア語のいずれも（1）、（2）から構成され、1年次～2年次までに配当されている。
- ②「外国語科目」として卒業要件は、英語科目区分からの8単位の履修であり、4科目（4単位）が必修となっているほか、選択科目（4単位）を含めている。入学後オリエンテーション期間内等で実施する基礎学力調査の結果により、習熟度別に編成したクラスを指定する場合や、履修を免除する場合がある。
- ③8単位を超えて修得した単位（必修科目以外の英語科目、共通、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、アラビア語）は、自由選択科目として16単位まで卒業要件に算入できる。

(2) 体育科目

「体育科目」区分は4科目から構成され、1、2年次に配当されている。

これらの科目を履修し、修得した場合は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

(3) 教養科目

- ①「基礎科目・教養科目」区分は、1年次～3年次までに配当されている。
- ②「教養科目」として10単位が卒業要件となっている。
- ③「日中共同沙漠緑化フィールド研修プログラム」・「ネパール環境フィールド研修プログラム」の単位認定について
 - (i) 上記プログラムの参加（履修）方法や日程等の詳細については掲示等にて周知する。同プログラムに参加し、合格した場合は、「海外フィールド演習」（2単位）の単位として認定される。各々のプログラムに参加し、成績が評価されても、一度履修して合格した「海外フィールド演習（2単位）」の評価は変更しない。
 - (ii) 工学部・知識工学部の「海外体験学習（1）」・「海外体験学習（2）」も同様に扱う。
 - (iii) 都市生活学部の「海外研修（1）」・「海外研修（2）」、人間科学部の「海外研修」も同様に扱う。
- ④「特別講義」「教養ゼミナール」「教養特別講義」の単位認定について
卒業要件に算入する単位数は、それぞれ4単位までとする。一度履修して合格した場合、当該科目的評価は変更しない。
- ⑤「基礎科目・教養科目」で10単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

3-2-2. 専門基礎科目

- (1) 「専門基礎科目」区分は、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。
- (2) 両学科とも、「専門基礎科目」区分における卒業要件は30単位である。このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
- ①社会メディア学科 7科目13単位
 「情報と社会」「基礎ゼミ」「情報リテラシー演習」「情報通信技術入門」「社会調査」「現代社会とメディア」「デザインシンキング」
- ②情報システム学科 7科目14単位
 「情報リテラシー演習」、「テクノロジーエクスプローラ」、「ICTアセスメント概論」、「教養数学」、「線形代数学I」、「微分積分学I」、「線形代数学II」
- (3) 30単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

なお、他学科の専門科目を履修した場合の認定単位数等の詳細は後述の「**所属学科以外の履修について**」を参照のこと。

3-2-3.**専門科目・学科基盤科目**

- (1) 「専門科目・学科基盤科目」区分は、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目もしくは選択必修科目として必ず履修しなければならない。
- ①社会メディア学科
 (i) 選択必修科目
 △1 グループ7科目より2科目（4単位）
 △2 グループ11科目より2科目（4単位）（詳細は教育課程表参照）
- ②情報システム学科
 (i) 必修科目
 「プログラミング基礎演習A」、「アルゴリズムとプログラミング」、「プログラミング基礎演習B」、「ソフトウェア開発技法」、「情報数学」、「コンピュータシステム」、「LAN環境演習」の7科目（14単位）
 (ii) 選択必修科目
 「プログラミング演習A」、「プログラミング演習B」より1科目（2単位）を選択

3-2-4.**専門科目・学科専門科目**

- (1) 「専門科目・学科専門科目」区分は、各学科それぞれ1年次～3年次までに配当されている。このうち情報システム学科では、以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。
 「サーバシステム構築」、「サーバ管理演習」2科目（4単位）
- (2) 各学科とも「事例研究（1）、（2）」（合計4単位）、「卒業研究（1）、（2）」（合計6単位）をこの区分に位置付けており、必修科目として必ず履修しなければならない。

【専門科目／学科基盤科目・学科専門科目】区分におけるメディア情報学部の卒業要件は60単位である。

60単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として最大16単位まで卒業要件に算入できる。

3-2-5. 自由選択科目

自由選択として、上記各区分の卒業要件単位を超える分を合算して16単位以上修得しなければならない。（体育科目の単位は、自由選択科目に含める。）
 なお、後述する他学科開講科目、他学部及び他大学等との単位互換により修得した単位をこの区分の単位として認定することができる。（認定単位数等の詳細は後述の「他学科、他学部、他大学等の履修について」と「単位互換について」を参照のこと。）

3-3.履修における留意事項

- (1) 各学期の始めの履修手続きに当たっては、「教授要目（シラバス）」（ポータルサイト「リンク集」の「シラバス検索」を参照）を熟読すると共に、入学年度の「教育課程表」及び「授業時間表」「履修系統図」等を充分研究した上で、各自一年間の履修方針を定めること。
- (2) 当該年度に組まれている授業時間表に基づいて、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の順に、履修方針に基づいて選択し、履修登録をしなければならない。なお、科目の中には履修条件（○○○科目を履修しておくことが望ましい等）が示されている場合があるので、「教授要目（シラバス）」及び「履修系統図」を熟読すること。（含高学年配当科目）
- (3) 自学自習に多くの時間を要する単位制度のもとでは、授業時間表に組まれている選択科目の全部について履修することは難しいので、科目選択に当たっては、授業担当教員やクラス担任教員等の助言を受けて、適正に選択することが必要である。
- (4) 所属学年に組まれている授業科目は極力その学年で修得するよう努力しなければならない。次の年度で再履修しようとしても授業時間や試験時間が重複して履修できないことも多いためである。
また、学年進行に伴うカリキュラム変更等により、当該年度の開講をもって廃止となる場合や新規に開講する科目に振替える場合があるので、各自キャンパス内掲示板やポータルサイト等で充分に確認、注意すること。
- (5) 他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

3-4.履修登録

インターネットを利用して、指定された日に各自で履修登録（Webによる登録）を行う。
(操作方法等については各学期に配布される「授業時間表」の履修登録作業手順（マニュアル）を熟読すること。) この手続を経ない科目は受講の上、試験に合格しても単位は与えられないで注意すること。その為、履修登録に際しては慎重を期し、「授業時間表」、「教育課程表」、「教授要目（シラバス）」等を参考するほか、特に、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 履修登録は、学期（前期・後期）毎に受講する全科目を登録すること。
- (2) 科目によってはクオーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合があるが、履修登録の手続きについては「前学期」「後学期」として学期毎に行う必要があるので注意すること。
- (3) 科目の履修は授業時間表で指定されている各自の組（組の指定がない場合は全ての組対象）に基づいて行うこと。
- (4) 所属学年よりも上の学年に配当されている科目的履修は認められない。
- (5) 他学部の開講科目を履修する場合は「各出願票」に所定の事項を記入の上、履修登録期間に横浜キャンパス教育支援センターに提出すること。
なお、単位互換協定大学の開講科目を履修する場合は、「特別聴講願」（用紙は横浜キャンパス教育支援センターにある）に記入すること。（手続き方法や指定科目、単位認定等の詳細については年度初め等のガイダンス時に周知するので、各自確認すること。）
- (6) 履修登録期間後の科目的変更・追加登録は原則として認められないので注意すること。
- (7) 2年次以降の履修登録の際には、さらに、次のことに注意すること。
 - ①履修する科目は初めての履修、再履修を問わず、すべて登録すること。
 - ②低学年の必修科目と所属学年に配当されている必修科目の授業時間が重複している場合は、低学年の科目を優先して履修すること。
 - ③一度履修して合格した授業科目の評価は変更しないので、充分注意すること。
(一度合格し、成績のついた科目は再履修できない)。
 - ④休学中の当該学期の履修登録科目については、自動的に削除されるので注意すること。

3-5.**TAP 参加学生の登録の除外**

TAP 参加学生については、以下の科目の 1 年次前期における履修を認める。

- (1) 社会メディア学科の TAP 参加学生（1 科目）
「メディア文化論」

3-6.大学院先行履修制度

- (1) 本大学では、学部在学中に、大学院修士課程の授業科目を先行履修することが出来る（ただし在学年次、受講資格等制限がある）。
- (2) 本大学院に進学後、各研究科各専攻において、修得した単位を「10 単位」を超えない範囲で認定することができる。
申請手続等詳細は、横浜キャンパス教育支援センターで確認すること。

4. 授業時間について

各時限の授業時間は次のとおりである。

時 限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
時 間	9:00～ 10:40	10:50～ 12:30	13:20～ 15:00	15:10～ 16:50	17:00～ 18:40

5. 休講について

- (1) 学校行事や担当教員の都合などにより授業を休講とする場合がある。
その場合は事前に教育支援センターのプラズマディスプレイおよびポータルサイトにて連絡する。（単位互換科目等は、通常の掲示板にて周知する場合がある。）
- (2) 「休講」の連絡や、その他特段に指示がなく、授業開始時間から 30 分以上遅れても授業が行われない場合には「休講」の扱いとする。

6. 不可抗力（災害等）による授業措置について

- (1) 交通機関がストライキ等により運行を停止した場合

(i)	午前 6 時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
(ii)	午前 9 時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
(iii)	午前 9 時までにスト等による運行停止が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

- ①横浜市営地下鉄または東京急行電鉄（田園都市線）がスト等により運行を停止する場合、次の段階によって授業措置が異なる。
- ②横浜市営地下鉄および東京急行電鉄（田園都市線）がスト等により運行を停止しない場合、JR 東日本の電車その他が、スト等により運行を停止しても、授業は平常どおり行う。

- (2) 台風による暴風警報が発令された場合

東京地方（23 区西部、23 区東部）及び神奈川県東部に暴風警報が発令された場合、次の段階によって授業措置が異なる。

(a)	午前 6 時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
(b)	午前 9 時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
(c)	午前 9 時までに暴風警報が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

- (3) その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講じる場合がある。

- (4) 上記の措置を行う場合、直ちに大学ホームページ及びポータルサイトへ掲載するで、各自で確認すること。

7.試験について

(1) 試験の種類

試験は、「科目試験」、「再試験」、「卒業試験」とからなっている。

(2) 試験の内容

①科目試験

「科目試験」は定期試験として前期前半、前期末および後期前半、学年末に全学一斉に行い、これとは別に担当教員によっては、中間試験その他を行うことがある。

また担当教員の意志によりレポート、論文をもって試験に替える場合がある。

受験に際しては次の事項に留意すること。

(i) 試験科目、試験の日時および場所は予め掲示する。(その際に受験についての注意事項を併せて掲示する。)

(ii) 次の何れかに該当する者は試験を受けることはできない。たとえ受験しても無効とする。

(a) 科目の履修申告をしていない者

(b) 出席不良のため受験停止を命ぜられた者

(c) 学生証を所持しない者

(d) 試験開始後 20 分以上遅刻した者

(iii) 受験の際は学生証を必ず机上に置かなければならぬ。

(iv) 試験開始後 30 分以内の退場は許可しない。

(v) 病気・負傷、大学に向かう途中の事故又はやむを得ない正当な事由により受験できなかった場合は、欠席届に診断書又は証明するものを添えて教育支援センターに提出しなければならない。

担当教員の判断により、追試験を行う場合がある。詳細は教育支援センターで確認すること。

②再試験

(i) 4 年次に在籍し、かつ卒業研究着手者（卒業研究修得済者を含む。）を対象とする。

(ii) 各期末に卒業予定(見込み)の者。

(iii) 各期成績確定後、「不可」となった科目について、一定の条件の下、申請して再度受験し直すことが出来る。（科目数等制限があるので、詳細は各自掲示板で確認すること。）

③卒業試験

(i) 卒業研究着手の条件（後述 **12. 卒業研究着手の条件について** 項を参照）を充たしていない者は卒業研究に着手することはできない。

(ii) 卒業試験は、各指導教員に分属して指導を受けた論文、文献調査、実習報告等の卒業研究につき、その作成経過を加味して行う。

(iii) 卒業研究の評価は各学科の定めたルーブリックに基づいて行われる。

(3) 試験の際に不正を行った者の取り扱い

本学部学生が、試験（単位互換により、本学部以外での受験を含む）において不正行為を行った場合、「学則」および「学生の懲戒に関する規程」に従って処分の手続きを行い、「当該学期に実施する全ての科目試験の評価を不可（0点）にする」とともに、「10日以上の停学または退学」とする。

①試験には、大学が当該年度の学年暦で定めた定期試験期間中に行う試験の他、担当教員が授業期間中に各学期末試験または学年末試験として行う試験や、クオーター開講科目で学期途中に実施する試験も対象とし、これらのすべてを「当該学期に実施する全ての科目試験」として取り扱う。

②停学の期間は在学年数に算入する。

③処分の内容は決定後公示する。

④停学の場合の執行開始は学内会議において処分の決定した翌日からとする。

- ⑤下記のような場合は不正行為と断定する。
- (i) 代人に受験させた場合。
 - (ii) 他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらつたりしている場合。
 - (iii) 持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見たと認められる場合。
 - (iv) 他人の答案を見たと認められる場合。
 - (v) 他人に自己の答案を見せたと認められる場合。
 - (vi) 言語、動作をもって互いに連絡している場合。
 - (vii) 教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合。
 - (viii) その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為。
- (例えはメモ、ノートを机上においている場合や所持している場合等)を行った場合。
- ⑥不正行為は試験場で指摘された場合に限らず、採点の際に発見された場合も同様の扱いを受ける。
- ⑦処分を受けるとほぼ確実に1年以上の卒業延期となる。

(4) 試験時間について

定期試験の試験時間は次のとおりである。

なお、各時限60分を原則としており、平常の授業時間（前述**4. 授業時間について**）と異なるので充分注意すること。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
時間	9:00～ 10:00	10:20～ 11:20	11:40～ 12:40	13:40～ 14:40	15:00～ 16:00	16:20～ 17:20

8. 成績について

(1) 成績の発表

- ①科目試験の結果は8月下旬（クオーター開講を含む前期配当科目）と、3月下旬（クオーター開講を含む後期配当科目および通年配当科目）の2回発表する。
- ②成績は発表と同時に効力を発生するものとする。
- ③卒業の要件を充たして卒業資格を認定された者は、3月に本学内に掲示する。

(2) 成績の評価

学業成績の評価を、秀（100点～90点）、優（89点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点以下）の5段階に分け、秀、優、良、可を合格とする。
※採点不可能な場合、（授業に出席していない、定期試験を受験していない等、判断する材料がない場合等）は、「欠席」評価となる場合がある。

(3) 成績順位（席次）の算出方法

成績順位（席次）の算出方法は以下のとおりである。

f-GPA（ファンクショナル・グレード・ポイント・アベレージ）方式とし、以下の計算式で算出する。

$$\frac{\text{履修した各科目のG P} \times \text{単位数の合計}}{\text{履修登録した単位数の合計}} = \text{評定値}$$

※GP=(科目の得点-55)/10 ただし、科目の得点が60点未満の場合、GPは0とする。

- ①対象となる科目は「卒業要件対象科目」とする。（教職課程や特別履修で卒業要件非加算科目は対象外）
- ②評定値算出では不合格科目も対象とする。
- ③不合格科目を再履修した場合は、分母の履修単位数の変更はせずに、分子のG Pのみ最新評価結果に変更して算出する。

- ④前期終了時に評定値を算出する場合、当該年度に履修中の通年科目については、分母（履修単位数）に含めない。
- ⑤評定値が同じ場合には、分子が大きい者を上位とする。分子も同じ場合には同順とする。

9. 単位習得状況や成績に関する指導について

(1) 単位修得状況による指導

- ①**1年次前期終了時に修得単位が10単位未満の者**に対しては、学修意欲の促進と成績向上を目的として、クラス担任が面談等の個別指導を行う。また、**1年次終了時に修得単位が20単位未満の者**に対しては、クラス担任が面談等を行い、勉学意志の確認や進路変更を含めた今後の進め方に関する相談および指導を行う。なお、いずれの場合も上記修得単位数には卒業要件非加算の単位数を含めない。また、途中に休学がある場合はその期間を考慮して対応する。
- ②**2年次の終了時に修得単位が40単位未満の者**に対しては、自主退学勧告を含んだ強力な指導を行う。(ただし、休学がある場合はその期間は除かれる。)

(2) f-GPAによる指導

各年次終了時に、f-GPAが0.3未満の者には、退学勧告を行う。

10.3年次進級要件について

下記の条件を充たしていなければ3年次に進級することができない。

(1) 70単位以上修得していること。（必選問わず）

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

(2) 2年以上（24ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない。）していること。

11. 「事例研究(1)、(2)」の着手条件について

(1) 3年次になると各学科各指導教員の研究室に分属して、「事例研究」に着手するが、下記の条件を充たしていなければ着手は認められない。(但し3年次編入学生を除く。) 従って卒業研究着手条件にも連動して卒業は延期される。又、「事例研究」に着手したが、単位未修得になった場合には、次年度改めて、「事例研究」再配属手続きを執行することが必要になるので充分注意すること。

(2) 「事例研究（1）、（2）」は、学期ごとに（1）から順番に履修しなければならない（同一学期に（1）と（2）の同時履修は不可）。

また、2年次終了時までに短期間でも休学期間があると、事例研究（1）の着手条件②が満たせず、着手は翌年度4月まで延期されることになるので十分注意すること。

(3) 「事例研究（1）」の着手条件

①70単位以上修得していること。（必選問わず）

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

②2年以上（24ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない。）していること。

(4) 「事例研究（2）」の着手条件

①事例研究（1）の単位を修得していること

1 2. 「卒業研究(1)、(2)」の着手条件について

- (1) 4年次になると各学科各指導教員の研究室に分属して、論文・文献調査・演習等の「卒業研究」に着手するが、下記の条件を充たしていなければ卒業研究着手は認められない。従って卒業は延期される。
- (2) 「卒業研究(1)、(2)」は、学期ごとに(1)から順番に履修しなければならない(同一学期に(1)と(2)の同時履修は不可)。また、3年次終了時までに短期間でも休学期間があると、卒業研究(1)の着手条件③が満たせず、着手は次年度まで延期されることになるので十分注意すること。
- (3) 「卒業研究(1)」の着手条件
 ①事例研究(1)、(2)を含む100単位以上を修得していること。
 なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。
 ②3年以上(36ヶ月)在学(休学期間は在学年数に含めない)していること。
 (但し、外国人留学生および編入学生、転学部生については上記①の条件に加え、「事例研究」の単位を修得していることとする。)
- (4) 「卒業研究(2)」の着手条件
 ①「卒業研究(1)」の単位を修得していること

1 3. 所属学科以外の履修について

一部の科目を除き、同学部内他学科開講科目の履修、および本学他学部開講科目の履修を認めている。また、現在、東京理工系4大学および横浜市内大学間で、相互履修(単位互換)を実施している。申請手続き等の詳細は、年度始めのガイダンス時に周知するが、履修可能な科目と認定単位数は以下のとおりである。

- (1) 同学部他学科の科目認定について
 ①自学科の「専門基礎科目」・「専門科目」として設定されていない他学科の専門科目を履修した場合は、その単位を「自由選択科目」に算入することができる(一部履修できない科目があるので注意すること)。
 (i) 他学科の「演習科目」は原則として履修することはできない。
 (ii) 他学科の「事例研究」、「卒業研究」等は履修することはできない。
- (2) 本学他学部/理工系4大学^{*1}/横浜市内大学^{*2}単位互換の科目認定について
 ①他学部の「事例研究」、「卒業研究」等は履修することはできない。
 ②その他の科目(他大学の科目は、年度初めに指定された科目に限る)は、科目担当教員の許可を得て履修することができる。
 ③修得した単位は「自由選択科目」として卒業要件に算入することができる
 (i) 本学部・学科設置科目と類似した科目の履修を認めるかどうかは個別に判断する。
 (ii) 教職課程履修者に限り、メディア情報学部の学修要覧に記載されている『教職に関する科目』と同一名称の科目のみ、世田谷キャンパス開講の同科目を履修することができる。

*1 「理工系4大学」

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学

*2 「横浜市内大学」

神奈川大学・関東学院大学・国学院大学・鶴見大学・桐蔭横浜大学・東洋英和女学院大学*・フェリス女学院大学*・明治学院大学・横浜国立大学・横浜商科大学・横浜市立大学(*東洋英和女学院大学・フェリス女学院大学での履修は女子のみ)

(3) 履修の手続きについて

- ①上記の科目を履修する場合は、通常の履修登録（Webによる登録）ではなく、以下の種別毎の専用用紙・申請書に必要事項を記入し、期限までに横浜キャンパス教育支援センターに提出し、申請すること。
- ②他学部の科目を申請する場合は、第1回目の授業において、科目担当教員の許可印を必要とする。
- ③履修にあたっては、横浜キャンパス教育支援センターに備え付けてある他学部等の「学修要覧」・「教授要目（シラバス）」・「授業時間表」等を参考にすること。

単位互換の種別	申請様式	申請時期	備考
本学他学部（本人の所属以外の学部）開講科目	当該科目を開講している学部用の特別履修申告書（キャンパス毎に用紙が異なるので注意すること）	各年度前期および後期始め	第1回目の授業で担当教員の許可印を必要とする。
横浜市内大学開講科目	各大学指定申請書（横浜キャンパス教育支援センターに申し出ること）	4月 前期開講 7月 後期開講	
東京理工系4大学開講科目		各年度前期および後期始め	

(4) 他学科、他学部、他大学等科目の履修の制限について

- ①自己より上級学年の配当科目は履修できない。
- ②履修順序の指定がある科目で、前提となる科目を履修していない場合は、当該科目を履修することはできない。
- ③原則として、クラス指定のある科目については、指定された曜日、時限の科目しか履修することはできない。
- ④履修希望者が多く、履修人数を制限する場合は、当該学部等の学生が優先される。
- ⑤上記に限らず、科目担当教員が許可しない場合は履修できない。

(5) 履修科目の試験日程及び成績評価は、他学部、他大学等の日程及び基準による。

14. 修業年限及び卒業延期について

(1) 修業年限（学則第16条「在学年数及び在学年限」及び第45条「卒業及び単位」）

本学を卒業するためには4年以上在学しなければならない。

4年を超える在学し、なお卒業できない場合でも在学年数は8年を超えることはできない。さらにメディア情報学部の場合、1年次、2年次を合わせて4年を超えて在学できない。ただし、休学中の期間は在学期間に加えない。

(2) 卒業延期（学則第46条「授業料等」）

4年を超える在学する場合は、4月30日までに定められた所定の学費を納入しなければならない。

履修届出については前年度までの方法と同じである。

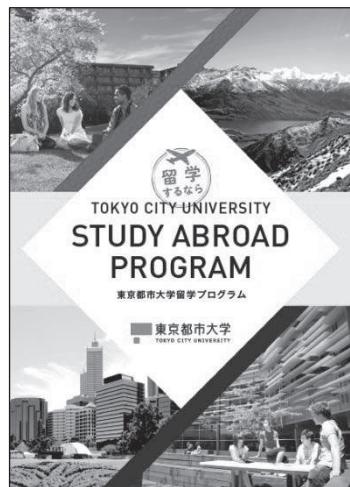
なお卒業延期者に対しては、科目試験については学期末毎に、卒業試験（卒業研究）については、過去に卒業研究を履修し不可となった者に限り2ヶ月毎に審査が行われて卒業に必要な条件が満足されれば、前者については学期末に、後者については2ヶ月毎の月末に卒業資格が認定される。

東京都市大学留学プログラム (TAP・TUCP)

本学の留学プログラムは、「東京都市大学オーストラリアプログラム(以下、TAP)」と「東京都市大学とカンタベリー大学との留学プログラム(以下、TUCP)」の2つのプログラムがあります。これらのプログラムは、本学が独自に開発した留学プログラムです。

2015年より始まったTAPは、西豪州パースの大学に16週にわたり留学します。参加条件を問いませんので、英語に自信が無い場合でも安心して留学することが可能です。1年次には、準備教育として、前期後期合わせて100日間の英会話レッスンもあります。

TUCPは、ニュージーランド・クライストチャーチ市のカンタベリー大学に16週にわたり留学します。参加条件としてTOEIC®600点以上が求められます。カンタベリー大学の学生と共に現地の科目を受講できることがこのプログラムの特徴です。



プログラムの概要

現在は以下の2プログラムが用意されています。英語レベルに合わせて参加するプログラムを決定します。

	 東京都市大学 オーストラリアプログラム	 カンタベリー大学 留学プログラム																																				
概要	T A P 東京都市大学オーストラリアプログラム 初体験でも安心してチャレンジできる留学システム。 国内での準備教育とオーストラリア留学の2年間にわたる大規模プログラム。	T U C P 東京都市大学&カンタベリー大学留学プログラム 現地学生と共に専門科目を学ぶ上級者向けプログラム																																				
募集定員	<table><tr><td>サイクルA 環境学部</td><td>環境創生学科</td><td>45名</td></tr><tr><td></td><td>環境経営システム学科</td><td>35名</td></tr><tr><td>メディア情報学部</td><td>社会メディア学科</td><td>35名</td></tr><tr><td></td><td>情報システム学科</td><td>12名</td></tr><tr><td>都市生活学部</td><td>都市生活学科</td><td>90名</td></tr><tr><td>人間科学部</td><td>児童学科</td><td>4名</td></tr><tr><td>サイクルB 工学部</td><td>全8学科</td><td>180名</td></tr><tr><td></td><td>知識工学部</td><td>70名</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>サイクルA: 221名 サイクルB: 250名</td><td>471名</td></tr><tr><td></td><td>学部学科によりサイクル(留学の時期)を指定。</td><td></td></tr><tr><td></td><td>募集人員を超えた場合は選考あり。</td><td></td></tr></table>	サイクルA 環境学部	環境創生学科	45名		環境経営システム学科	35名	メディア情報学部	社会メディア学科	35名		情報システム学科	12名	都市生活学部	都市生活学科	90名	人間科学部	児童学科	4名	サイクルB 工学部	全8学科	180名		知識工学部	70名	合計				サイクルA: 221名 サイクルB: 250名	471名		学部学科によりサイクル(留学の時期)を指定。			募集人員を超えた場合は選考あり。		45名 学部2年生以上及び大学院生にも開かれたプログラムです
サイクルA 環境学部	環境創生学科	45名																																				
	環境経営システム学科	35名																																				
メディア情報学部	社会メディア学科	35名																																				
	情報システム学科	12名																																				
都市生活学部	都市生活学科	90名																																				
人間科学部	児童学科	4名																																				
サイクルB 工学部	全8学科	180名																																				
	知識工学部	70名																																				
合計																																						
	サイクルA: 221名 サイクルB: 250名	471名																																				
	学部学科によりサイクル(留学の時期)を指定。																																					
	募集人員を超えた場合は選考あり。																																					
英語要件	特になし	TOEIC®600点以上																																				
語学準備講座	参加必須(1年次 前後期100日間)	参加可能																																				
プログラム期間	<table><tr><td>サイクルA</td><td>語学準備講座</td><td>2019年5~7月、9~12月</td></tr><tr><td></td><td>豪州留学</td><td>2020年2~5月</td></tr><tr><td>サイクルB</td><td>語学準備講座</td><td>2019年5~7月、9~12月</td></tr><tr><td></td><td>豪州留学</td><td>2020年8~11月</td></tr></table>	サイクルA	語学準備講座	2019年5~7月、9~12月		豪州留学	2020年2~5月	サイクルB	語学準備講座	2019年5~7月、9~12月		豪州留学	2020年8~11月	ニュージーランド留学: 2020年2~5月 ニュージーランド留学: 2020年8~11月																								
サイクルA	語学準備講座	2019年5~7月、9~12月																																				
	豪州留学	2020年2~5月																																				
サイクルB	語学準備講座	2019年5~7月、9~12月																																				
	豪州留学	2020年8~11月																																				
派遣先大学	エディスコーウン大学/マードック大学 [西オーストラリア州 パース]	カンタベリー大学 [ニュージーランド クライストチャーチ]																																				
学修内容と修得単位	英語科目/教養科目等 計12単位 詳細は別表参照	英語科目/専門基礎科目等 計12単位 詳細は別表参照																																				

留学中の学修

【TAP】4か月間の留学において、1st クォーターは、大学付設の語学学校（能力別クラス）で他の留学生とともに英語を学びます。2nd クォーターは国際人として必要な教養を身につけるために、教養の科目を英語で学びます。現地における科目と、本学における認定科目については以下のとおりですが、詳細は学科の教務委員（または TAP 担当教員）に確認してください。

[2019年度入学者用]TAPにおける海外大学で修得した単位の認定について

派遣先大学名	海外大学の開講科目名	単位数	都市大での認定科目名	単位数	工学部	知識工学部	環境学部	メディア情報学部	都市生活学部	人間科学部
					認定科目区分	認定科目区分	認定科目区分	認定科目区分	認定科目区分	認定科目区分
ECU	Improving English	4	Communication Skills(1)	1						
			Communication Skills(2)	1						
			Reading and Writing(1)	1						
			Reading and Writing(2)	1						
MU	Australia Today	2	※2	2	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目
			※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	教養科目	教養科目
			※2	2	教養科目	教養科目	教養科目	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	教養科目
			※2	2	教養科目	教養科目	専門基礎科目・選択	教養科目	専門科目・選択	教養科目
TUCP	Collaborative Design Social, Cultural, and Media Studies Urban Movement and Analysis Introductory Applied Mathematics	2	※2	2	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目
			※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	—	—	—	—
			※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	—	—	—	—
			※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	—	—	—	—
MU	Improving English	4	Communication Skills(1)	1						
			Communication Skills(2)	1						
			Reading and Writing(1)	1						
			Reading and Writing(2)	1						
TUCP	Australia Today	2	※2	2	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目
			※2	2	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目	教養科目
			※2	2	—	—	—	—	—	—
			※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	—	—	—	—
TUCP	Australia and Asia Digital Storytelling Using Web Data Sustainable Urban Design	2	※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門科目・選択	教養科目
			※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	教養科目
			※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	教養科目
			※2	2	工学基礎科目・選択	知識工学基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	専門基礎科目・選択	教養科目

※1 海外大学での開講科目名(名)は変更となる場合がある。

※2 海外大学で単位を修得した科目的名称のまま、学則第43条に則り、都市大で単位を認定する。

【TUCP】最初の4週間は大学付設の語学学校で集中的に英語を学び、その後カンタベリー大学の正規学生とともに、専門基礎科目等の科目を学びます。現地における開講予定科目と、本学における認定科目については以下のとおりですが、詳細は学科の教務委員に確認してください。

[2019年度以降実施]TUCP科目の各学部での単位認定表

プログラム名	派遣先大学名	海外大学の開講科目名	単位数	都市大での認定科目名	単位数	各学部での認定科目区分					
						工学部 認定科目区分	知識工学部 認定科目区分	環境学部 認定科目区分	メディア情報学部 認定科目区分	都市生活学部 認定科目区分	人間科学部 認定科目区分
TUCP	UC	Improving English Intensive	4	Improving English Intensive(1)	1						
				Improving English Intensive(2)	1						
				Improving English Intensive(3)	1						
				Improving English Intensive(4)	1						
TUCP	UC	参加者は下記の科目群から2科目を履修する									
		④Strengthening communities through Social Innovation	2	※3	2						
		⑤Enterprise in Action	2	※3	2						
		⑥Introduction to Environmental Science	2	※3	2						
		⑦Education, Culture and Society	2	※3	2						
		Intensive Course (eng)	4	※3	4						

※1 海外大学での開講科目(名)は変更となる場合がある。

※2 入学年度により都市大での認定科目は異なる。

※3 海外大学で単位を修得した科目的名称のまま、学則第43条に則り、都市大で単位を認定する。

上記の記載内容（開講科目名など）は変更される場合がありますのでご了承ください。

留学プログラムに関するご質問等は以下の窓口まで。

国際センター（事務局国際部） 世田谷キャンパス1号館1階 メールアドレス kokusaibu@tcu.ac.jp

勉学の指針

教育課程表

科目概要

メディア情報学部 学部共通科目

基礎科目

■外国語科目■

■体育科目■

■教養科目■

社会メディア学科専門科目

社会メディア学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

情報システム学科専門科目

情報システム学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

メディア情報学部
学部共通科目 基礎科目

メディア情報学部

9

勉学の指針・教育課程表・科目概要

メディア情報学部の授業は、『基礎科目』、『専門基礎科目』と『専門科目』に分類されている。以下に科目区分毎の特色と内容を示す。なお、カリキュラムは原則として入学時の年度のものが卒業まで適用されるため、詳細については、本学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」等を必ず熟読し、卒業まで大切に保管すること。

基礎科目

『基礎科目』はメディア情報学部の全学生にとっての共通科目である。この中の＜外国語＞科目では、十分な英語読解・作文・会話能力の習得が可能になるよう配置され、また第2外国語として中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語を選択することができる。特に英語については、全キャンパス共通のカリキュラムによって、東京都市大学を卒業するすべての学生に一定の英語力を担保する「東京都市大学スタンダード英語教育実践」に基づいて展開されている。＜体育＞科目は集中講義を含む4科目の実習科目が配置されており、これも全キャンパスで同じカリキュラムを配置している。＜教養＞科目は、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系などから成り、幅広い教養を身につけることを目指している。また基本的な情報リテラシーに関わる科目や、海外、企業等、学外との連携の中で学ぶ実習科目を含んでおり、これから社会に求められる適応力や総合力など、人間的な成長を支援する科目を配置している。

■外国語科目■

外国語共通教育センターでは、以下のディプロマポリシーを掲げ、新カリキュラム「都市大スタンダード2.0」に基づいた外国語教育を行っている。

- 1) 外国語を駆使して国際社会で積極的に活動できる人材を育成する。
- 2) 異文化を理解し尊重する姿勢を身につけ多文化共生社会に順応するための「発想力」「表現力」「対話力」「共感力」「問題解決力」を習得した人材を育成する。
- 3) 将来のキャリアを見据えて自律的な語学学習を計画しそれを実行できる人材を育成する。

「都市大スタンダード2.0」では、必修科目として、1年次に開講される英語4科目（計4単位）を設置している。これらの必修科目は、入学時に行われる基礎学力テスト（TOEIC IP テスト）の結果により、CEFR基準に基づいた4レベルのクラス編成となる。各レベルにおいて、到達目標・学習内容・評価基準が統一され、全キャンパスの学生はこの統一カリキュラムにより英語運用能力の向上を目指すことになる。1年の学年末および2年の学年末には、入学時と同様の基礎学力テストが実施され、それまでの学習成果を確認すると共に、新たな目標設定を行うことができる。

選択科目は2年次から履修可能となり、2科目4単位の履修が卒業要件となっている。選択科目は、「英語科目（スキル）」、「英語科目（教養）」、「英語以外の外国語科目」、「共通科目」の4カテゴリーに分かれており、原則としてCEFR基準に基づいたレベル分けがなされている。「英語科目（スキル）」には、「Critical Reading」「Communication Strategies」「Test Taking Skills」「Academic English」など、「英語科目（教養）」には、「Literature in English」「Language Sciences」「Global Culture」などがあり、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能が伸ばせるだけでなく、異文化理解を深めることができる。「英語以外の外国語科目」としては、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、アラビア語が開講される。複数の外国語の学習はさらなる視野の拡大につながるため、これらの科目的受講を勧める。また、「共通科目」の1つである「海外・特別選抜セミナー」を通して、海外研修を行いながら単位取得を目指すことも可能である。

語学力は学習を積み重ねて向上するため、授業での演習に積極的に参加し、予習、復習に力を入れる必要がある。そして授業で培った語学力はあらゆる場面で「使用する」ことも重要である。外国語を使うことを学生生活の一部にしてみよう。無料で利用できる学内の外国語学習の手段や、最新情報も得られるネット・メディアを有効に活用しよう。映画やドラマ、テレビ・ラジオの外国語講座、海外旅行、短期研修、留学などは外国語学習のモチベーションを上げることにつながる。言葉は多様な人間、文化を知るきっかけとなる。自分に合った学習環境を創り、外国語を学ぼう。

履修上の注意事項

(1) 英語は以下の 4 科目が必修である。

1 年前期	Reading and Writing (1)	Communication Skills (1)
1 年後期	Reading and Writing (2)	Communication Skills (2)

(2) 英語の必修科目を修得できなかった学生は、原則として翌年に開講される該当科目の再履修クラスを履修すること。

(3) 上記 4 科目以外の英語科目は選択科目で、授業は 1 時限半年単位で行われる。履修は 2 年次以降に可能となる。なお、世田谷および等々力キャンパスで開講される選択科目も履修できる。他キャンパスの授業時間表を参照し、特別履修申告書により履修登録を行うこと。「・・・(1)」「・・・(2)」の履修は、順序どおり行うことが望ましい。

■体育科目■

<体育>科目は、「基礎体育(1)」、「基礎体育(2)」、「応用体育(1)」、「応用体育(2)」が開設されている。これらの科目を履修し、単位修得した場合は、自由選択科目として認定される。

■教養科目■

<教養>科目は、人文・社会・人間・自然・情報科学と、学外連携型の学習など、幅広い教養と多様な実践的な学習のために、横浜キャンパスでの開講 26 科目と、他キャンパスでの開講 49 科目を配置している。履修にあたっては、特定の学系に科目履修が偏らないよう、バランスよく科目登録することを推奨する。卒業要件は 10 単位である。

幅広い教養と総合判断能力を養うために横浜キャンパスのメディア情報学部では人文・社会科学・人間科学・自然科学にわたる科目として、「倫理学」「日本史」「社会学入門」「日本経済論」「日本の政治」「法と市民（憲法を含む）」「心理学入門」「社会とジェンダー」「スポーツ・健康論」「環境問題と社会」「現代の物理」「現代の化学」「現代の地学」を配置している。

また、情報科学に関わる科目では、1 年後期の「情報編集入門」を配置し、基礎的なインターネット技術、ワープロ・表計算等の情報編集技術および研究に必要な検索技術を習得する。そのためにキャンパス内に先端的な高速ネットワークと情報機器を整備しており、学生がこれらの設備を自由に使用することができる。

インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度」である。文部科学省、経済産業省、厚生労働省や各経済団体は、このインターンシップを積極的に推進しており、受け入れ企業も年々増加している。本学では所定の条件を満たした場合、インターンシップに対して、「インターンシップ(1)」「インターンシップ(2)」で単位を付与する。インターンシップを検討している学生は、注意事項や単位認定についてまとめた「インターンシップ GUIDE」を熟読して、必要な手続きを行った上参加する必要がある。これらに加え、将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアデザイン基礎」も 1 年後期に開講されている。

また、学生が自発的な意思により、個人が持っている能力あるいは労力をもって、災害、人権、福祉、平和などの他人や社会に貢献する国内で行われる無償の活動で得られた体験や知見を活動報告書にまとめたものに対して、「ボランティア(1)」「ボランティア(2)」の単位を認定する。ボランティア活動に参加を検討している学生は「ボランティア活動ガイド（単位認定手続要項）」を熟読し、必要な手続きを行った上で参加すること。

海外におけるフィールドワークを含む「海外フィールド演習」は中国、オーストラリア、ネパールなどで実施されているが、その内容や時期などについては、適宜開催されるオリエンテーションへの参加や掲示に注意すること。

他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

メディア情報学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（　）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

区分	授業科目	必選の別	単位数	週 時 間 数						担当者 (平成30年度現在)	科目 ナンバ リング	備考			
				1年		2年		3年							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期						
英語科目 (スキル)	Communication Skills(1)	○	1	2							フォードリー、ミラー、他	02-111			
	Communication Skills(2)	○	1		2						フォードリー、ミラー、他	02-113			
	Reading and Writing(1)	○	1	2							吉田、徳江、他	02-115			
	Reading and Writing(2)	○	1		2						吉田、徳江、他	02-117			
	Basic English Training		2			2	(2)				寺澤由紀子	02-211			
	Grammar(1)		2			2	(2)				吉田由美子	02-213			
	Grammar(2)		2			2	(2)				吉田由美子	02-215			
	Test Taking Skills(1)		2			2	(2)				フォードリー	02-217			
	Test Taking Skills(2)		2			2	(2)				フォードリー	02-219			
	Test Taking Skills(3)		2			2	(2)				フォードリー	02-311			
	Critical Reading(1)		2			2	(2)				荒井圭子	02-21B			
	Critical Reading(2)		2			2	(2)				S C開講	02-21D			
	Critical Reading(3)		2			2	(2)				鈴木夏実	02-313			
	Critical Listening(1)		2			2	(2)				吉田由美子	02-21F			
	Critical Listening(2)		2			2	(2)				鈴木夏実	02-21H			
	Critical Listening(3)		2			2	(2)				S C開講	02-315			
	Communication Strategies(1)		2			2	(2)				S C開講	02-21J			
	Communication Strategies(2)		2			2	(2)				S C開講	02-21L			
	Communication Strategies(3)		2			2	(2)				ミラー	02-317			
	Academic English(1)		2			2	(2)				S C開講	02-21N			
	Academic English(2)		2			2	(2)				吉田国子	02-21P			
	Academic English(3)		2			2	(2)				S C開講	02-319			
外国語科目	Literature in English(1)		2			2	(2)				和田忍	02-221			
	Literature in English(2)		2			2	(2)				S C開講	02-223			
	Global Culture(1)		2			2	(2)				和田忍	02-225			
	Global Culture(2)		2			2	(2)				S C開講	02-227			
	Language Sciences(1)		2			2	(2)				S C開講	02-229			
	Language Sciences(2)		2			2	(2)				S C開講	02-22B			
	Global Society(1)		2			2	(2)				荒井圭子	02-22D			
	Global Society(2)		2			2	(2)				荒井圭子	02-22F			
	海外・特別選抜セミナー		2	2	(2)						S C開講	02-931			
	外国語特別講義		2			2	(2)				吉田国子	02-932			
基礎科目	ドイツ語(1)		2			2	(2)				山口和洋	02-121			
	ドイツ語(2)		2			2	(2)				山口和洋	02-221			
	フランス語(1)		2			2	(2)				富塚真理子	02-122			
	フランス語(2)		2			2	(2)				富塚真理子	02-222			
	スペイン語(1)		2			2	(2)				ビクトル・バラソ	02-123			
	スペイン語(2)		2			2	(2)				ビクトル・バラソ	02-223			
	イタリア語(1)		2			2	(2)				S C開講	02-124			
	イタリア語(2)		2			2	(2)				S C開講	02-224			
	中国語(1)		2			2	(2)				黄愛華	02-125			
	中国語(2)		2			2	(2)				黄愛華	02-225			
	アラビア語(1)		2			2	(2)				S C開講	02-126			
	アラビア語(2)		2			2	(2)				S C開講	02-226			
	韓国語(1)		2			2	(2)				白雪花	02-127			
	韓国語(2)		2			2	(2)				白雪花	02-227			
	日本語表現		2			2	(2)				S C開講				
体育科目	基礎体育(1)		1	2							久保、松崎	01-111			
	基礎体育(2)		1		2						久保、松崎	01-112			
	応用体育(1)		1			2					久保、高瀬	01-211			
	応用体育(2)		1				*2				久保哲也	01-212	集中講義		
教養科目	哲学(1)	G	2	2							S C開講	00-111			
	哲学(2)	G	2		2						S C開講	00-112			
	倫理学(1)		2	2							S C開講	00-113			
	倫理学(2)		2		2						S C開講	00-114			
	倫理学		2		2						石井知子	00-115			
	文化人類学		2		2						S C開講	00-116			
	視覚芸術史(1)	G	2	2							S C開講	00-117			
	視覚芸術史(2)	G	2		2						S C開講	00-118			
	デザイン概論(1)	G	2			2					S C開講	00-211			
	デザイン概論(2)	G	2				2				S C開講	00-212			
	日本文学	G	2			2					T C開講	00-213			
	日本史(1)	G	2	2							S C開講	00-11F			
	日本史(2)	G	2		2						S C開講	00-11G			
	西洋史(1)	G	2	2							S C開講	00-11A			
	西洋史(2)	G	2		2						S C開講	00-11B			
	民俗学	G	2		2						S C開講	00-11C			
	宗教学	G	2	2							S C開講	00-11E			

*開講キャンパスは年度により変更になる場合があるので、各年度の授業時間表で確認すること。

G:国際化(グローバル化)に対応した教養科目「教養科目」において、「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し、国際化(グローバル化)に対応した教養となる科目に「G」を付している。

区分	授業科目	必 選 の 別	単 位 数	週 時 間 数								担当者 (平成30年度現在)	科目 ナンバ リング	備考			
				1年		2年		3年		4年							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
社会科学系	社会学(1)		2	2								S C ・ T C 開講	00-121				
	社会学(2)		2		2							S C ・ T C 開講	00-122				
	社会学入門		2	2								塚田修一	00-123				
	経済学(1)		2	2								S C ・ T C 開講	00-124				
	経済学(2)		2		2							S C ・ T C 開講	00-125				
	日本経済論	G	2					2				大守隆	00-321				
	西洋経済史	G	2	(2)	2							S C 開講	00-12E				
	政治学(1)		2	2								S C 開講	00-126				
	政治学(2)		2		2							S C 開講	00-127				
	日本の政治	G	2			2						茨木瞬	00-221				
	国際関係論(1)	G	2	2								S C ・ T C 開講	00-128				
	国際関係論(2)	G	2		2							S C ・ T C 開講	00-129				
	法と市民(憲法を含む)		2		2							大沼友紀恵	00-12G				
	法学		2	2								S C 開講	00-12B				
基礎科目	民法		2		2							S C 開講	00-12C				
	人文地理学		2	2								S C 開講	00-12F				
	現代中国論	G	2		2							S C 開講	00-12H				
	教育学(1)		2	2								S C 開講	00-131				
	教育学(2)		2		2							S C 開講	00-132				
	心理学(1)		2	2								S C 開講	00-136				
	心理学(2)		2		2							S C 開講	00-137				
	心理学概論		2	2								T C 開講	00-138				
	心理学入門		2	2								川村久美子	00-139				
	社会とジェンダー		2		2							西山千恵子	00-13A				
	国際化と異文化理解	G	2					2				T C 開講	00-331				
	日本文化の伝承	G	2		2							T C 開講	00-13B				
	スポーツ・健康論		2	2	(2)							久保哲也	00-133				
人間科学系	論理学(1)		2	2								S C 開講	00-141				
	論理学(2)		2		2							S C 開講	00-142				
	環境問題と社会		2	2								水上浩	00-147				
	現代の物理		2	2								馬場一晴	00-143				
	現代の化学		2	2								堀田芳生	00-144				
	現代の地学		2	2								国府田良樹	00-145				
	情報編集入門		2		2							清水, 山崎, 春日	00-146				
	公衆衛生学		2						2			T C 開講	00-341				
	生活とメディア		2			2						T C 開講	00-242				
	PBLによる産学協働演習		2	2								S C 開講	00-151				
その他	ボランティア(1)		1	2								各教員	00-951				
	ボランティア(2)		1		2							各教員	00-952				
	教養ゼミナール(1)		2	2	(2)								00-953				
	教養ゼミナール(2)		2	2	(2)								00-954				
	教養特別講義(1)		2	2	(2)								00-955				
	教養特別講義(2)		2	2	(2)								00-956				
	キャリアデザイン基礎		2		2							大重, 菊本	00-13C				
	海外フィールド演習	G	2		2							吉崎, 岡田, リジャル, 戒	00-933				
	特別講義(1)		2	2	(2)								00-936				
	特別講義(2)		2	2	(2)								00-937				
卒業要件	インターナンシップ(1)		1		2							各教員	00-931				
	インターナンシップ(2)		1		2			2				各教員	00-932				

*開講キャンパスは年度により変更になる場合があるので、各年度の授業時間表で確認すること。

G:国際化(グローバル化)に対応した教養科目「教養科目」において、「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し、国際化(グローバル化)に対応した教養となる科目に「G」を付している。

卒業要件	基礎科目・外国語科目	8単位	右記を含むこと	○必修	4単位
	基礎科目・教養科目	10単位			

社会メディア学科専門科目

社会メディア学科

人材の養成及び 教育研究上の目的

グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析し、情報メディアを駆使した解決法を編み出し、社会に向けて説得的に提言できる人材、そのために必要な実践力-リサーチ力、デザイン力、コミュニケーション力-を備えた人材を養成することを目的とする。

社会メディア学科で学ぶにあたって

社会メディア学科主任教授 中村 雅子

1. 社会メディア学科で何を学ぶか

情報コミュニケーション技術の発展が著しい。技術の発展は、私達が想像することもできなかった、世界規模での人々の繋がりを現実のものとしている。一方で、この技術自体が大きな問題を引き起こすことも既に経験済みである。

こうした社会背景の中、情報コミュニケーション技術についての理解を踏まえた上で、社会科学的な方法論に基づいて情報社会の諸問題を調査・評価・提案できる人材が重要さを増している。社会メディア学科はこうした要請に基づき、従来の教育・研究の一層の充実をはかるために生まれた学科である。

本学科の考える“情報社会の諸問題”は幅広い。例えば、新しい情報ツールに対する小さな違和感の問題から、世界の見え方を変える新技術が街をどう変えるのか、対人関係やコミュニティのあり方をメディアがどう変えるのか 等々、いずれも情報社会の問題である。こうした諸問題を本学科では、既存学問分野の社会学、心理学、認知科学、デザイン学、メディア学、政治等をベースとする複合的な視点で解き明かしていく。

社会メディア学科で学んでほしいのは体系化された知識やスキルだけではない。激しく移り変わる時代の中で、これらは絶えず書き換えられる。常に必要な知識やスキルを取り込み、それを実践的な力に変えられる柔軟な知性こそ、本学科で最も手に入れてほしいと願うものである。

2. 教育目標

本学科の教育目標は、次の三つの力を養うことである。

- * グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを、社会科学的視点から調査分析する「リサーチ力」を養う。
- * 人と人との結びつきを変える新たな情報ツールを自らつくり提案する「デザイン力」を養う。
- * 個人と地域、地域と企業、市民と専門家、異文化——さまざまな集団を橋渡しし、合意形成、問題解決を導く「コミュニケーション力」を養う。

これらの力を養うために、本学科では社会科学分野の様々な学習と併せて、情報技術やコンテンツ制作に関わるカリキュラムを用意している。

また、インターネットに代表される情報技術が人々の生活やコミュニケーションに大きく関わってきていている現在、それが人々や社会にどんな影響をもたらすかに関し、深い理解と洞察力が求められている。本学科では社会学やメディア学、心理学、デザイン学などの観点から情報技術にアプローチすることによ

り、その多面的な様相を深く考察することができる。

さらに、本学科では1、2年次にオーストラリア留学プログラム（TAP）を実施しており、それに参加することを通して、グローバルな場面にも通用するさらに高いコミュニケーション力を養うことができる。

3. 教育の特徴

社会メディア学科では基礎科目として「基礎ゼミ」「情報リテラシー演習」等の、大学での学びのガイドとなる科目、「社会調査」「社会調査実習」等の、調査技法を学ぶ科目を設置している。こうした技法に加え「デザインシンキング」「現代社会とメディア」「社会文化フィールドワーク」「プロジェクト学習」等、現代社会の事象を深く掘り下げる意識を養う科目を設け、実践的な取り組みを授業で体験させることにより、教育目標に掲げる三つの基礎力を確実なものにしていく。また、英語で学ぶ専門科目「世界のメディア」を設けている。

社会メディア学科の専門分野は大きく「ソーシャルデザイン分野」と「メディア・コミュニケーション分野」の二つに分かれる。1年次、2年次に様々な科目を履修しながら、自らが主に学びたい分野を絞り込んでいく。

「ソーシャルデザイン分野」：円滑なコミュニケーションの実現に向け、情報機器を使いこなして新しい仕組みをつくることを目指す。“情報化”や“コミュニティ”を社会や生活者の目で捉え、課題の発見・分析のみならず、問題解決を目指してメディアやシステムの試作・提案を行う「社会情報デザイン」や、問題解決のためのコミュニケーションの場のデザインの研究を行う。またWebやポスター、広告、ゲーム、テレビなど身近な情報のデザインを調査し、新しいデザインを行うための情報表現に関する知識と技術を学ぶ。

「メディア・コミュニケーション分野」：様々な文化背景を持つ人々が集まる現代社会で、円滑なコミュニケーションを図るために必要な知識・スキルを身に付ける。コミュニケーションの側面から社会問題の解決を目指し、現代社会の多様なコミュニケーションを調査・分析する方法を学び、新たなコミュニケーションの方策を提案する力を身に付ける。既存メディアの再編や新メディアの発展で激変する現代の多様なメディア・コミュニケーションについて学び、効果的な情報発信の方法を考える。

3年次からは全員が研究室に配属される。3年次、4年次の2年間にわたり、それぞれが学びたい分野の研究室に所属し、テーマの見つけ方や研究手法、具体的な研究の進め方をゼミ形式（少人数教育）で学ぶ。担当教員による、一人ひとりの直接指導の時間も多い。4年次には卒業研究を完成させ、全員が大学生活における専門研究の成果を発表する。

4. 学修にあたって

本学科の学修の特色の一つがアクティブ・ラーニングである。演習科目が多いというだけでなく、フィールドワーク、グループワーク、PBL(プロジェクト型学習)を取り込んだ科目を多く設置している。提示された解決すべき課題に対して、どのようにアプローチをし、何を提案するのか、学生が自ら企画し進めていくのがプロジェクト型学習である。複数の教員が連携したり、学生がチームで取り組んだり、学外の組織と組んで企画されることも多い。こうした学修に学年・研究分野を横断して参加する機会を設けることにより、主体的、実践的に学ぶ力を身に付けることが、社会メディア学科の学びの大きな特徴である。チームで取り組む学修を通じて、今まで知らなかつた自らの能力に気付くこともある。講義を受講しているだけの授業では得ることのできない達成感や挫折感も、アクティブ・ラーニングならではの体験である。チャンスがあったらまずは挑んでみる、大学生活を通じて常に果敢に挑戦する姿勢を持ち続けてほしい。

社会メディア学科における科目区分の考え方

社会メディア学科の専門科目では、社会メディアを学んでいく上での助けになるよう、科目内容に基づいていくつかの分類を行っている。履修する際にはこれらや履修モデルを参考に、1・2年のうちはバランスよく、また3・4年次には徐々に研究計画や関心領域に応じて履修することが重要である。

社会メディア学科では複雑かつ広範囲に及ぶメディア環境に対処するために、高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために、**基礎科目**、**専門科目**の中間に、より学問領域の広い**専門基礎科目**を置き、三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に、**基礎科目**では、東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目、体育科目、教養科目を設ける。この科目区分では、外国語によるコミュニケーション能力、グローバル化した現代社会での生活や就業に必要な教養を身につけさせる。

第二に、**専門基礎科目**では、メディア環境を理解するにあたって必要な、最新の情報機器やソフトウェアを用いる上での基礎的な知識や技能を、人文社会科学、情報科学の広範な視点から習得させる。このようにして、文系と理系の境界を越えて、必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて、さらに就労との関連性を意識したキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に、**専門科目**は、社会メディア学科独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに、この科目区分を、それぞれ**学科基盤科目**と**専門分野ごとの学科専門科目**に区分している。学科基盤科目は、社会メディア学科で学び、事例研究・卒業研究に進むうえでの基礎知識、方法論に関する科目で構成される。内容としては、社会メディアに関連する心理学・認知科学等隣接領域の理論や基礎知識、思考・発想法、基礎的スキル、方法論、基礎プログラミング関連科目に大よそ分類できる。

学科専門科目は、個別の領域の知識や問題についてさらに深く学んでいくための科目であり、大きく2群に分かれる。社会メディア学科の学科専門科目はソーシャル・デザイン分野とメディア・コミュニケーション分野に区分される。ソーシャル・デザイン分野は、ソーシャルネットワーク、地域コミュニティ、参加型デザイン、メディア文化などの社会情報デザインと情報表現に関わる学習のための科目群で構成される。メディア・コミュニケーション分野は、さまざまな個人や集団間での異文化間、科学・リスク等に関するコミュニケーションの領域のメディア研究、メディアと政治・経済等現代社会との関係、マスメディアの個人への影響やジャーナリズム等に関する科目群で構成される。

メディア情報学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（ ）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

メディア情報学部 社会メディア学科 教育課程表

○印必修 △印選択必修

区分	授業科目	必選の別	単位数	週 時 間 数								担当者 (平成30年度現在)	科目 ナンバ リング	備考			
				1年		2年		3年		4年							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門基礎科目	情報と社会	○	2	2								中村雅子, 李洪千	71-111				
	基礎ゼミ	○	1	1								李洪千, 他	71-112	※			
	情報リテラシー演習	○	2	2								岡部, 松浦(李)	71-113	※			
	統計学基礎		2	2								山崎瑞紀	71-121				
	現代国内情勢		2	2								高田昌幸	71-132				
	情報通信技術入門	○	2	2								諏訪敬祐	71-151				
	現代社会とメディア	○	2	2								広田すみれ, 李洪千	71-131				
	社会調査	○	2		2							中村雅子	71-122	※			
	社会学概論		2		2							島村賢一	71-134				
	社会心理学概論		2		2							山崎瑞紀	71-135				
	デザインシンキング	○	2		2							小池星多	71-142	※			
	認知科学		2		2							閑博紀	71-144				
	情報と法		2			2						佐藤豊	71-133				
	情報セキュリティ		2			2						閑良明	71-251				
	情報と職業		2			2						木村誠聰	71-261				
	世界のメディア		2				2					高田昌幸	71-235				
	サイエンス・スタディーズ		2				2					大塚善樹, 川村久美子	71-247				
	データベース		2				2					鈴木幸市	71-253				
	キャリアデザイン		2				2					曲尾実	71-262				
	情報の倫理		2					2				田川史朗	71-331				
	情報政策論		2						2			米谷南海	71-334				
学科基礎科目	プロジェクト学習		2			2						小池星多	71-241	※			
	応用統計	△1	2		2							飯田成敏	71-123				
	社会メディア実験・測定演習	△1	2			2						永盛, 広田, 山崎	71-221	※			
	社会文化フィールドワーク	△1	2			2						岡部大介, 閑博紀	71-222	※			
	社会調査設計	△1	2				2					島村賢一	71-223	△1から2科目選択			
	質的調査演習	△1	2				2					矢吹理恵	71-224	※			
	データ分析法	△1	2					2				飯田成敏	71-321				
	社会調査実習	△1	2					2	2			中村雅子	71-322	※			
	基礎プログラミング演習1	△2	2	2								秋山優	71-141	※			
	基礎プログラミング演習2	△2	2		2							秋山優	71-143	※			
	コンピュータシステム	△2	2		2							岩野公司	71-152				
	コンピュータグラフィックス	△2	2		2							宮地英生	71-153				
	インフォグラフィックスデザイン演習	△2	2			2						小池星多	71-242	※			
	インタフェースデザイン演習	△2	2				2					小池星多	71-246	※ △2から2科目選択			
	電子商取引論	△2	2					2				梅原英一	71-252				
	LAN環境演習	△2	2					2				閑良明	71-254	※			
	サーバシステム構築	△2	2						2			岩野, 宮地, 奥平	71-351	※			
	サーバ管理演習	△2	2						2			岩野, 宮地, 奥平	71-352	※			
	ヒューマンコンピュータインターフェース	△2	2						2			八木伸行	71-353	※			
専門科目	情報環境論		2		2							閑博紀	71-145				
	メディア文化論		2	<2>		2						岡部大介	71-243	TAP課修制限科目: TAP参加者履修登録許可			
	メディアと表現		2			2						永盛祐介	71-244				
	社会情報デザイン		2				2					閑博紀	71-245				
	参加型デザイン論		2				2					中村雅子	71-248				
	社会ネットワーク論		2				2					塚田修一	71-249				
	メディア・プロデュース論		2					2				橋本理恵子	71-341				
	NPOとソーシャルビジネス		2					2				服部篤子	71-342				
	街づくり論		2						2			中村雅子, 岡部大介	71-343				
	自己理解とカウンセリング		2		2							矢吹理恵	71-136	※			
	ジャーナリズム論		2			2						高田昌幸	71-231				
	マスクミニケーション論		2				2					李洪千	71-232				
	現代国際情勢		2				2					北原斗紀彦	71-234				
	メディアと政治		2				2					李洪千	71-233				
(専門科目分野) (専門科目分野) (専門科目分野)	異文化間コミュニケーション		2				2					山崎瑞紀	71-236				
	リスクコミュニケーション		2					2				広田すみれ	71-332				
	産業組織心理学		2					2				村上始	71-333				
	行動的意思決定論		2						2			広田すみれ	71-335				
	事例研究(1)	○	2					3	(3)			全教員	71-310	※			
	事例研究(2)	○	2						3	(3)		全教員	71-311	※			
(専門科目分野) (専門科目分野)	卒業研究(1)	○	3							6	(6)	全教員	71-410	※			
	卒業研究(2)	○	3							(6)	6	全教員	71-411	※			

※他学科履修不可

卒業要件	専門基礎科目	30単位	右記を含むこと	○必修	13単位
	専門科目	60単位	右記を含むこと	○必修	10単位、△1選択必修 4単位、△2選択必修 4単位

履修上の注意事項（メディア情報学部共通）

1. 授業科目履修上の注意事項

□ 1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、基礎科目及び専門基礎科目、学科基盤科目など3年次以降の専門的学習の基礎となる科目の修得をめざす。各学年40単位以上（各学期に最低20単位以上）は取得すること。2年次修了までに80単位以上修得することを目標とする。

□ 3・4年次の学修（履修）の考え方

専門科目を主に履修し、3年次終了時点で卒業研究(1)着手条件①～②を満たすよう履修する。4年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件 124単位以上の修得を目指す。

2. 3年次進級条件について

2年以上在学して70単位以上修得しなければ、3年次に進級することができないので、2年次終了時までに70単位以上修得すること。2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

3. 卒業研究(1)着手について

3年以上在学して、以下の条件を満たさなければ卒業研究着手は認められないので、この条件を満たすよう履修すること。

①100単位以上を修得していること。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

②「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を修得していること。

③3年以上（36ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない）していること。

（但し編入学生については上記①及び②の条件を満たしていることとする。）

4. その他特に留意すべき点

他学科、他学部の科目を履修する場合は当該学修要覧を参照すること。

表-1 履修モデル1 (社会メディア学科) : 情報サービス系企業、ウェブサービス系企業などを目指す学生の例

科目区分 (卒業要件)	1年			2年		3年			4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	必修	選択
外國語 (8単位) (1 基礎科 8 単位)	Communication Skills(1)○ Skills(2)○ Reading and Writing (1)○	Communication Skills(2)○ Reading and Writing (1)○	Reading and Writing(2)○ Writing(2)○	外國語教養科目 または英語以外の 外國語科目△	外國語教養科目 または英語以外の 外國語科目△	外國語教養科目 または英語以外の 外國語科目△	外國語教養科目 または英語以外の 外國語科目△		4	4 0
社会学入門 心理学入門 環境問題と社会 専門基礎科目 (10単位) (30単位)	情報編集入門				日本経済論				0 0	10 18
情報と社会◎ 基礎ゼミ◎ 情報リテラシー演習◎ 情報通信技術入門◎ 現代社会とメディア◎ 統計学基礎 学科基礎 (選択必修*1) (8単位)	社会調査◎ デザインシンキング◎ 社会心理学 認知科学	情報セキュリティ 情報と法 情報と職業	世界のメディア データベース	情報の倫理					13 0	13 0 18
基礎プログラミング演習1 (△) 基礎プログラミング演習2 (△) コンピュータシステム コンピュータグラフィックス (△) 情報環境論 事例研究 卒業研究 自由選択科目 (選択科目+ 自由科目*) 学科専門 科目 (6 専門 科目 単位)	応用統計△ 基礎プログラミング演習 (△) ワーク△ LAN環境演習 (△) 電子商取引論 (△) サーバシステム構築 (△) サーバ管理演習 (△) データ分析法 (△)	インフォグラフィック デザイン演習△ 社会文化フィールド ワーク△ プロジェクト学習△ 電子商取引論 (△) 社会ネットワーク 論 社会情報デザイン	インダクション演習△ データ分析法 (△)	ヒューマンコンピュータインターフェイ ス					10 8 42	
合計 (125単位)	23	23	23	23	20	8	3	3	27	12 86

◎必修科目 △選択必修科目

*1 選択科目のいづれか8単位分を選択必修として履修する。

*2 必修以外は、学科基礎科目の選択科目から選択必修として履修した科目を除いた選択科目と自由科目から選ぶ。

表-2 履修モデル2(社会メディア学科)：マスコミ、企業の企画・調査・マーケティング部門、広告系企業などを目指す学生の例

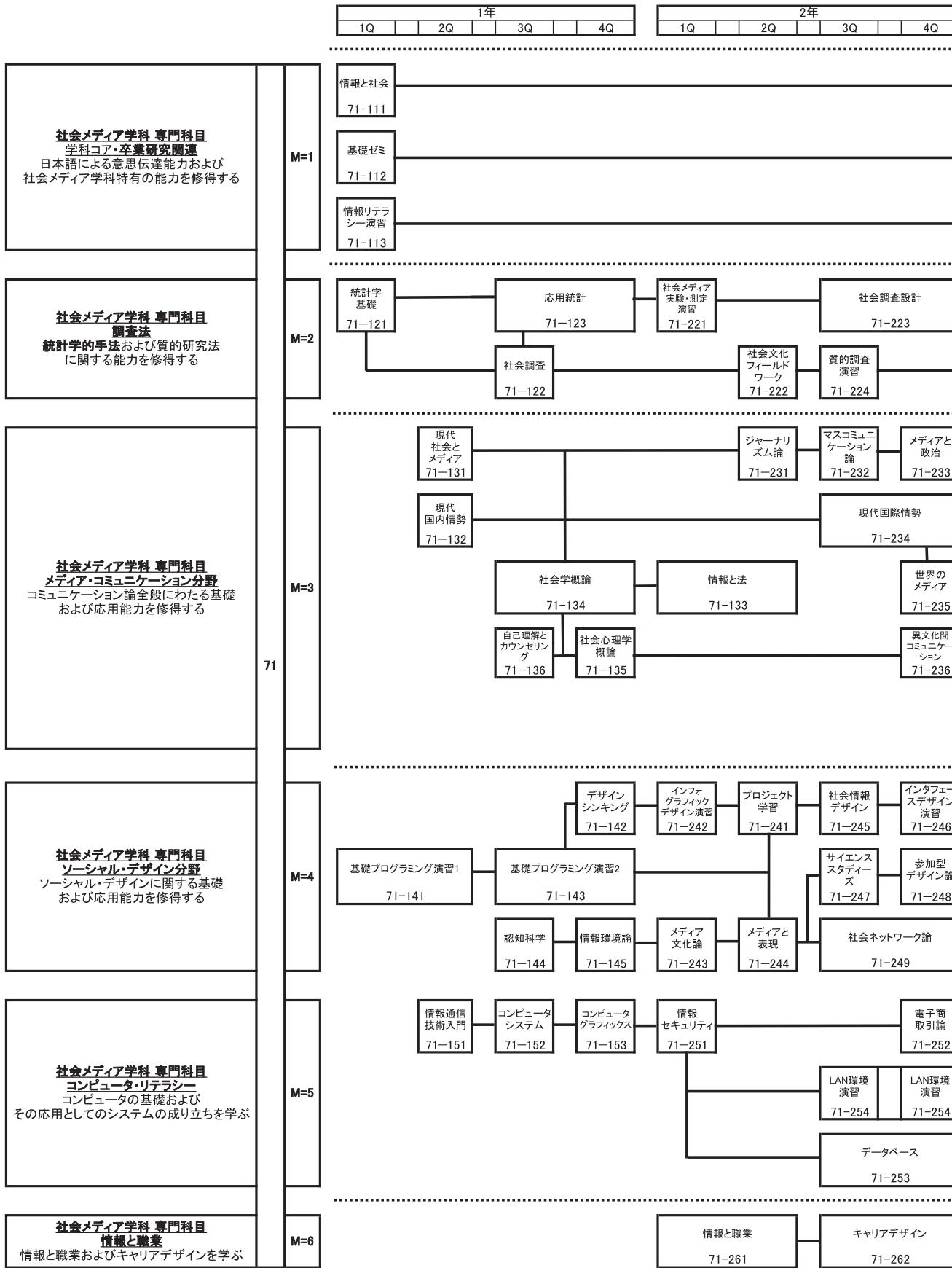
科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
外国語 科目 (8単位) (1 基礎科目 8 単位)	Communication Skills(1)◎ Reading and Writing (1)◎	Communication Skills(2)◎ Reading and Writing (1)◎	Reading and Writing(2)◎	外国语教養科目 または英語以外の 外国语科目△	外国语教養科目 または英語以外の 外国语科目△	外国语教養科目 または英語以外の 外国语科目△		
教養科目 (10単位) 専門基礎科目 (30単位)	社会学入門 心理学入門 環境問題と社会	情報編集入門			日本経済論		0	0 10
情報と社会◎ 基礎ゼミ◎ 情報リテラシー演習◎ 情報通信技術入門◎ 現代社会とメディア◎ 統計学基礎	社会調査◎ デザインシンキング◎ 社会学概論 社会心理学概論 認知科学	情報と法 情報と職業	世界のメディア	情報の倫理	情報政策論		13	0 18
学科基盤 科目 (選択必修*1) (8単位)	基礎プログラミング演習1△ 応用統計△ 基礎プログラミング演習2△	社会メディア実験・ 測定演習△						
学科基盤 科目 (選択科目+ 自由科目*2) 専門科目 (6 単位) 学科専門 科目 事例研究 卒業研究	社会文化フィールド ワーク(△) 電子商取引論(△) インフォグラフィック デザイン演習(△)	社会的調査演習(△) 質的調査演習(△)	データ分析法(△)					
情報環境論 自己理解とカウンセリング	ジャーナリズム論 メディア文化論 メディアと表現	マスコミニューケーション論 現代国際情勢 メディアと政治 異文化間コミュニケーション 社会ネットワーク論	リスクコミュニケーション 産業組織心理学 メディア・プロデュース論	行動的意思決定論 街づくり論			10	8 42
自由選択科目 (16単位)	特別講義(1) 基礎体育(1)	基礎体育(2)	情報セキュリティ 特別講義(2)	事例研究(1)◎	事例研究(2)◎	卒業研究(1)◎	卒業研究(2)◎	卒業研究(2)◎ 0 0 16
合計(125単位)	23	23	23	24	18	8	3	27 12 86

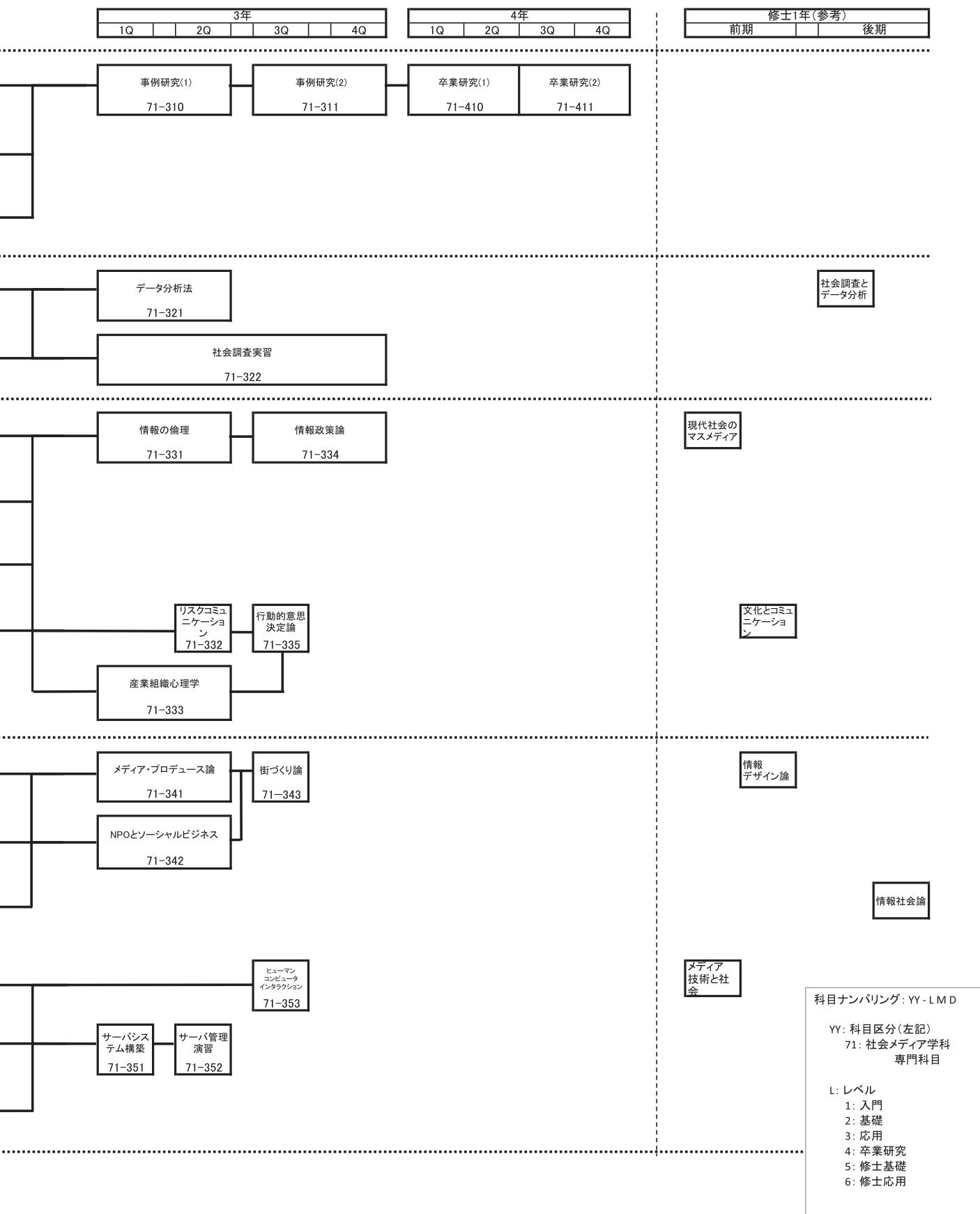
◎必修科目 △選択必修科目

*1 選択科目のいづれか8単位分を選択必修として履修する。

*2 必修以外は、学科基盤科目の選択科目から選択必修として履修した科目を除いた選択科目と自由科目から選ぶ。

社会メディア学科 科目系統図(案)





学習・教育到達目標と授業科目の関係

前項までに示した各授業の内容が、本学科の学習・教育到達目標とどのように関連するかを明確に理解できるよう、学習・教育到達目標一つ一つに対する各授業の関与の程度を下表に示す。

学習・教育到達目標

(A)	豊かな教養と建学の精神である「公正・自由・自治」を実践できる気概を持ち、世界的な視野で物事を根本から考える能力を養う【幅広い素養の養成】
(B)	技術が自然や社会に及ぼす影響を理解し、使命感と倫理観を持って社会と環境に対する責任を果たすことのできる能力を養う【倫理観の養成】
(C)	ソフトウェア開発や情報理論、メディア処理を学ぶのに必要となる基礎的な能力を養う【情報社会に必要な基礎学習能力の養成】
(D)	専門分野に関する基盤となる知識と応用力を養う【社会メディアの基盤学習能力の養成】
(E)	専門分野に関する知識と応用力を身に付け、情報システムに関連する諸問題を扱い、また情報システムをデザイン・総合プロデュースする能力を養う【社会メディアの専門学習能力とデザイン・総合プロデュース力の養成】
(F)	日本語による口頭発表、討論、論理的記述能力、および国際感覚と英語によるコミュニケーション能力を養う【論理的記述能力・コミュニケーション能力の養成】
(G)	自発的、継続的に問題を分析・解決する能力、および専門的課題についての自律能力を養う【自律的学習能力の養成】
(H)	他者とも連携したプロジェクト型研究の遂行能力を養う【プロジェクト遂行能力の養成】

- ◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
 ○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
					(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
外國語科目	Communication Skills(1)	○	1	1 前	○						◎	
	Communication Skills(2)	○	1	1 後	○						◎	
	Reading and Writing(1)	○	1	1 前	○						◎	
	Reading and Writing(2)	○	1	1 後	○						◎	
教養科目	教養科目(1)				◎	○						
	教養科目(2)				○	○						
	教養科目(3)				○	○						
	教養科目(4)				○	○						
	教養科目(5)				○	○						
専門基礎科目	情報と社会	○	2	1 前	○	◎						
	基礎ゼミ	○	1	1 前	◎	○						◎
	情報リテラシー演習	○	2	1 前	○	○	◎					
	統計学基礎		2	1 前			◎	○				
	現代国内情勢		2	1 前	○	○						
	情報通信技術入門	○	2	1 前			○					
	現代社会とメディア	○	2	1 前	○	○						◎
	社会調査	○	2	1 後		○		○				
	社会学概論		2	1 後				○				
	社会心理学概論		2	1 後		○		○				
	デザインシンキング	○	2	1 後				○				◎
	認知科学		2	1 後				○				
	情報と法		2	2 前	○	○						
	情報セキュリティ		2	2 前		○		○	○			
	情報と職業		2	2 前	○	○						
	世界のメディア		2	2 後					○			
	サイエンス・スタディーズ		2	2 後	○	○						○
	データベース		2	2 後				○				
	キャリアデザイン		2	2 後	○	○					○	
	情報の倫理		2	3 前	○	○						
	情報政策論		2	3 後				○				

学習・教育到達目標と授業科目の関係

- ◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
					(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
学科基盤科目	プロジェクト学習		2	2 前			○	◎				◎
	応用統計	△1	2	1 後			○	◎				
	社会メディア実験・測定演習	△1	2	2 前			○	◎				
	社会文化フィールドワーク	△1	2	2 前			○	◎	◎			◎
	社会調査設計	△1	2	2 後			○	◎	◎			
	質的調査演習	△1	2	2 後		○	○	◎	◎			
	データ分析法	△1	2	3 前				○				
	社会調査実習	△1	2	3				○	◎			
	基礎プログラミング演習1	△2	2	1 前		○	◎	◎				
	基礎プログラミング演習2	△2	2	1 後		○	◎	◎				
	コンピュータシステム	△2	2	1 後			○	◎				
	コンピュータグラフィックス	△2	2	1 後			○	◎	○			
	インフォグラフィックスデザイン演習	△2	2	2 前				○				
	インターフェースデザイン演習	△2	2	2 後				○				
	電子商取引論	△2	2	2 後		○		○	◎			
	LAN環境演習	△2	2	2 後			○	○				◎
	サーバシステム構築	△2	2	3 前			○	◎				◎
	サーバ管理演習	△2	2	3 前			○	◎				◎
	ヒューマンコンピュータインタラクション	△2	2	3 後		○	◎	○				
専門科目 (ソーシャル・デザイン専門科目) (ソーシャル・デザイン分野)	情報環境論		2	1 後	○		○					
	メディア文化論		2	2 前				○				
	メディアと表現		2	2 前				○		○	○	
	社会情報デザイン		2	2 後				○				○
	参加型デザイン論		2	2 後			○					○
	社会ネットワーク論		2	2 後			○					
	メディア・プロデュース論		2	3 前			○	○				○
	NPOとソーシャルビジネス		2	3 前			○	○				
	街づくり論		2	3 後			○	○				
(メディア・コミュニケーション専門科目) (メディア・コミュニケーション分野)	自己理解とカウンセリング		2	1 後				○	○		◎	○
	ジャーナリズム論		2	2 前				○				○
	マスコミュニケーション論		2	2 後				○				○
	現代国際情勢		2	2 後				○				○
	メディアと政治		2	2 後				○				○
	異文化間コミュニケーション		2	2 後				○				
	リスクコミュニケーション		2	3 前		○		○				
	産業組織心理学		2	3 前				○				
	行動的意思決定論		2	3 後				○				
	事例研究(1)	○	2	3 前				○	○	○	○	○
	事例研究(2)	○	2	3 後				○	○	○	○	○
	卒業研究(1)	○	3	4 前				○	○	○	○	○
	卒業研究(2)	○	3	4 後				○	○	○	○	○

情報システム学科専門科目

情報システム学科

人材の養成及び 教育研究上の目的

人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として、多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで、優れたシステムを作り上げるとともに、その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。

情報システム学科で学ぶにあたって

情報システム学科主任教授 横井利彰

1. 情報システム学科で何を学ぶか

情報システム学科は、「誰もが情報システムを快適、かつ安全に利用できるよう、利用者の多様なニーズ・視点に立ったシステム構築を実現できるプロフェッショナル」の育成を掲げる学科である。この育成のために「プログラミングやメディア処理技術、Web制作技術とともに、ICTアセスメントや情報セキュリティ、情報管理など、高度な情報システム実現に向け、調査・分析・実現・評価・改善をプロデュースする総合的な方法」を学ぶカリキュラムを用意している。

本学修要覧に記載の通り、所定の年限の在学と所定の単位を修得すれば卒業となり、情報学の学士が授与されることになるが、それは、以下の能力を獲得していることを意味する。

- ・学科が設定した専門分野とそれに関連した領域を学習し、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力
- ・プログラミング言語の基礎から画像・音などのメディア処理、データマイニングを含む情報学の基礎及びLANなどのネットワークの基礎を理解し、社会において情報技術を活用できる能力
- ・情報システムやサービスに関して、ユーザのニーズを調査・分析し、評価する能力を持ち、課題解決に向けて、提言できる能力

これらの能力の獲得が、本学科で学んだ証であるので、卒業までにしっかりと身につけ、社会に羽ばたいてほしい。

2. 教育目標

本学科では、以下の方針で、カリキュラムを編成している。

- ・幅広い視野と教養を身に付けるために、外国語科目、体育科目、および、社会科学、人文学、情報処理、社会実習に関わる科目などからなる教養科目を設置する。
- ・情報社会を理解し分析するにあたって必要な基礎知識や技能などについて、社会科学と情報科学の視点から修得させることを目的として専門基礎科目を設置する。人間・社会との関わりを学ぶ科目、インターネットや情報ネットワークと情報セキュリティを学ぶ科目、微分積分学、線形代数学、確率統計などの数学系科目などから構成する。
- ・学科に関わる専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、情報システム構築に必要な科目と情報システムや情報サービスの分析、評価を行うために必要な科目を設置する。学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目を置き、ユーザの立場から誰もが安心して安全に使える人に優しい情報システムを構築することができる基礎技術と個人から企業組織まで多様なニーズをくみ上げて調査、分析、評価、改善できる基礎的能力を身に付けることができる構成とする。
- ・学科基盤科目では、学科の専門分野に共通して修得すべき科目を教授し、専門科目の体系的学習の基盤を養う。学科基盤科目として、情報システムを実現する上で必要とされる数学に関する標準的な科目、プログラミングやソフトウェア開発に関する科目、情報理論、人工知能など情報学の基礎を学ぶ科目、映像や音などメディア処理を学ぶ科目などから構成する。
- ・学科専門科目では、専門分野を「システムデザイン」と「ICTアセスメント」の2分野に区分し、情報システムをデザインし、これを作り上げる情報システム要素技術を統合できる能力を養う専門性の高い科目

- 群によって構成することで専門分野を深く掘り下げた内容を教授する。
- 専門科目では、実習や演習などを重視し、実践的に能力の積み上げを図る。3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修とし、調査・分析能力、問題の解決・提言能力の涵養に向け、丁寧な個別指導を行う。

3. 教育の特徴

本学修要覧に、卒業後の進路として、「ICT系・メディア系・一般企業の情報システム開発部門」を目指す場合と、「ICT企業のITマネジメント部門、システムコンサルタント系」を目指す場合に分け、履修モデルを掲載しているので、これを見据えた履修計画を立ててほしい。しかしながら、両分野に必要な基盤は共通している。

両分野の専門科目群を学ぶ上での基盤となる知識や技術を身につけるのが、学科基盤科目である。このため、必修となっている科目が多い。プログラミング演習などのプログラミング系科目、情報理論、ディジタル信号処理、コンピュータシステム、ヒューマンコンピュータインタラクション、コンピュータネットワーク、人工知能とデータマイニングなどの情報学系科目がある。またLAN環境演習でネットワーク構築技術を学ぶ。

システムデザイン分野の学科専門科目群は、両分野共通の必修科目であるサーバ構築などのシステム基盤に係る科目、音声や映像といったマルチメディア情報の処理など、現代社会を支える様々なデジタル技術の知識・技術を習得し、誰もが使え、安全で安心な情報システムをデザイン・構築する力を獲得するためのものである。サーバシステム構築やサーバ管理演習、マルチメディア情報処理、マルチメディア記述法、ビジュアライゼーション、コンピュータシミュレーション、Webプログラミングの科目がある。

ICTアセスメント分野の学科専門科目群は、情報システムを構築する上で必要となる要素技術の理解および、ユーザのニーズを調査・分析し、ビジネスとして成立させるための諸条件を勘案したシステム設計、要員などのリソース確保、実行管理、評価などができる総合プロデュース力を獲得するためのものである。組織とマネジメント、システムソリューション、電子商取引論、企業統治と情報管理、ネットワークセキュリティの科目がある。

また、3年次から全員が各研究室に配属され、ゼミ形式の指導が始まる。3年次の事例研究に続き、4年次に卒業研究を行う。この過程で、指導教員から研究の助言を得て、自らの専門性を深めていく。自主性が強く求められる専門科目である。

4. 学修にあたって

所定の年限を在学し所定の単位を修得すれば卒業できるが、それだけであってほしくない。大学の勉強が、社会に出て活用できなければ、勉強した意味がない。試験前にあわてて勉強するようでは、使える学問とはならない。学んだ知識を日々復唱し、実生活に使われている技術に照らし合わせて考えることにより、堅牢な知識となる。大学では、高校までと違い、授業は学びのきっかけとして、授業で気になった内容は自ら深堀りする自主性が求められる。

また、この過程で、新しいことを自ら学ぶ姿勢、やり方を学んでほしい。大学で学んだことだけで対応できるのは、数年である。世の中の技術の進展は速い。しかも進展のスピードは、加速している。大学で学んだことだけで、生涯働き続けられるほど、世の中は甘くはない。この時代を生き抜くためには、常に学ぶ姿勢が重要である。大学時代に生涯学び続けられるための基礎学力を高めておくことが重要である。そうしておけば、新しいことも苦労なく受容することができるようになる。それとともに、学びの姿勢・やり方を獲得してほしい。すなわち、計画を立て（計画力）、集中して（集中力）、しかも持続して（持続力）、最後までやりぬく力（完遂力）である。これが身についていれば、どんな変化にも柔軟に対応できるはずである。これを念頭に、大学での勉強を進めてほしいと思う。

合わせ、大学生活でしかできない体験をたくさんしてほしい。今が、一番の挑戦、成長の時である。後悔のない大学生活を送ってもらいたい。

情報システム学科専門科目

情報システム学科の専門科目では、情報システムを学んでいく上での助けになるよう、科目内容に基づいていくつかの分類を行っている。履修する際にはこれらや履修モデルを参考に、1年のうちには基礎固めを中心にバランスよく、2年からは徐々に関心領域を重視しながら履修を進め、3、4年時には研究を意識しながら専門性を高める履修を進めることが重要である。

■専門基礎科目・学科基盤科目

情報システム学科で学び、事例研・卒研での研究に進むうえでの基礎知識、方法論に関する科目を配置している。内容としては、情報通信システムの基礎から現在の状況の理解に関する科目群、情報システム実現上で必要な数学基礎知識とその発展科目群、そしてプログラミングを体系的に基礎から応用までを学修する科目群に大よそ分類できる。特に重要な科目は、必修あるいは選択必修の指定がされている。

・情報通信システムの基礎から現状理解に関する科目群：

「情報リテラシー演習」、「テクノロジーエクスプローラ」、「ICT アセスメント概論」、「情報数学」、「コンピュータシステム」、「LAN 環境演習」、「情報理論」などから成る。

・数学基礎知識とその発展科目群：

「教養数学」、「微分積分学 I」、「線形代数学 I」、「線形代数学 II」、などから成る。

・プログラミング系科目群：

「プログラミング基礎演習 A」、「プログラミング基礎演習 B」、「アルゴリズムとプログラミング」、「ソフトウェア開発技法」、「プログラミング演習 A」、「プログラミング演習 B」などから成る。

■学科専門科目

専門性を高めながらさらに深く学んでいくための知識や、考え方について講義する科目を配置しており、大きく2つの分野に分かれる。それぞれに分類される科目名の詳細は、カリキュラム表に記載されている。

[システムデザイン分野]

情報システムの構築・運用管理などに関する科目群や、マルチメディア情報の取り扱いに関する科目群等から成る。特にサーバ系科目は重要であるため、必修科目に指定している。

[ICT アセスメント分野]

産業社会に関する基礎知識、人間・組織マネジメント、情報政策・情報管理等を学び、システム開発のプロジェクト計画を立案・実現・運用などの総合的能力を養う科目等から成る。

メディア情報学部 教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、100分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（　）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。
- 「教職課程」を履修するには、別途、教職課程履修登録をしなければならない。

メディア情報学部 情報システム学科 教育課程表

○印必修 △印選択必修

区分	授業科目	必選の別	単位数	週 時 間 数								担当者(平成30年度現在)	科目ナンバリング	備考			
				1年		2年		3年		4年							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門基礎科目	情報リテラシー演習	○	2	2								奥平雅士, 松浦李恵	72-131	※			
	テクノロジーエクスプローラ	○	2	2								情報システム学科専任教員	72-132	※			
	I C Tアセスメント概論	○	2	2								市野順子	72-133				
	情報と社会		2	2								中村雅子, 李洪千	72-135				
	教養数学	○	2	2								椎名貴久, 未定	72-171				
	統計学基礎		2		2							山崎瑞紀	72-136				
	情報環境論		2		2							閑博紀	72-137				
	線形代数学I	○	2		2							磯田恵以子	72-172				
	微分積分学I	○	2		2							堀口正之	72-173				
	情報と法		2			2						佐藤豊	72-231				
	情報と職業		2			2						木村誠聰	72-232				
	メディアと表現		2			2						未定	72-233				
	線形代数学II	○	2			2						磯田恵以子	72-271				
	微分積分学II		2			2						未定	72-272				
	確率統計		2			2						堀口正之	72-273				
	情報セキュリティ		2			2						閑良明	72-236				
	データベース		2				2					鈴木幸市	72-234				
	サイエンス・スタディーズ		2				2					大塚善樹, 川村久美子	72-235	※			
	キャリアデザイン		2				2					池田宗人	72-134				
	情報の倫理		2					2				田川史朗	72-331				
	データ分析法		2					2				飯田成敏	72-332				
	アカウンティングシステム		2						2			木村眞実	72-333				
専門科目	プログラミング基礎演習A	○	2	2								大谷紀子, 八木伸行	72-121	※			
	アルゴリズムとプログラミング	○	2	2								大谷紀子	72-122				
	プログラミング基礎演習B	○	2		2							横井利彰, 梅原英一	72-123	※			
	ソフトウェア開発技法	○	2		2							市野順子	72-124				
	プログラミング演習A	△	2			2						小倉信彦	72-221	△から1科目選択 ※			
	プログラミング演習B	△	2			2						横井利彰	72-222	△から1科目選択 ※			
	システム開発演習A		2				2					市野順子	72-223	※			
	システム開発演習B		2				2					横井利彰	72-224	※			
	オブジェクト指向方法論		2				2					小倉信彦	72-225				
	情報数学	○	2	2								大谷紀子	72-141				
	コンピュータシステム	○	2		2							岩野公司	72-142				
	コンピュータネットワーク		2		2							藤井哲郎	72-143				
	オペレーティングシステム		2		2							八木伸行	72-144				
	コンピュータグラフィックス		2		2							宮地英生	72-145				
	情報理論		2			2						藤井哲郎	72-241				
	デジタル信号処理		2			2						小倉信彦	72-243				
	ヒューマンコンピュータインターフェース		2				2					八木伸行	72-244				
	人工知能とデータマイニング		2				2					大谷紀子	72-245				
	L A N環境演習	○	2				2					藤井哲郎, 閑良明	72-251				
(システム学科専門科目分野)	サーバシステム構築	○	2					2				岩野, 宮地, 奥平	72-351	※			
	サーバ管理演習	○	2					2				岩野, 宮地, 奥平	72-352	※			
	マルチメディア情報処理		2					2				岩野公司	72-341				
	マルチメディア記述法		2					2				八木伸行	72-342				
	ビジュアライゼーション		2					2				宮地英生	72-321	※			
	コンピュータシミュレーション		2					2				横井利彰	72-322	※			
	W e b プログラミング		2						2			小倉信彦	72-323	※			
(ICT 学科専門科目分野)	電子商取引論		2				2					梅原英一	72-262				
	企業統治と情報管理		2					2				梅原英一	72-361				
	組織とマネジメント		2					2				梅原英一	72-362				
	システムソリューション		2						2			市野順子	72-324				
	ネットワークセキュリティ		2						2			閑良明	72-364				
卒業要件	事例研究(1)	○	2					3	(3)			全教員	72-312	※			
	事例研究(2)	○	2					3	(3)			全教員	72-313	※			
	卒業研究(1)	○	3						6	(6)		全教員	72-412	※			
	卒業研究(2)	○	3						(6)	6		全教員	72-413	※			

※演習のため、他学科履修不可

専門基礎科目	30単位	右記を含むこと ○必修 14単位
専門科目	60単位	右記を含むこと ○必修 28単位、△選択必修 2単位

履修上の注意事項（メディア情報学部共通）

1. 授業科目履修上の注意事項

□ 1・2年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の修得と、基礎科目及び専門基礎科目、学科基盤科目など3年次以降の専門的学習の基礎となる科目の修得をめざす。各学年40単位以上（各学期に最低20単位以上）は取得すること。2年次修了までに80単位以上修得することを目標とする。

□ 3・4年次の学修（履修）の考え方

専門科目を主に履修し、3年次終了時点で卒業研究(1)着手条件①～②を満たすよう履修する。4年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件 124単位以上の修得を目指す。

2. 3年次進級条件について

2年以上在学して70単位以上修得しなければ、3年次に進級することができないので、2年次終了時までに70単位以上修得すること。2年次までの在学年数は、4年を超えることができない。

3. 卒業研究(1)着手について

3年以上在学して、以下の条件を満たさなければ卒業研究着手は認められないので、この条件を満たすよう履修すること。

①100単位以上を修得していること。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

②「事例研究(1)」及び「事例研究(2)」を修得していること。

③3年以上(36ヶ月)在学(休学期間は在学年数に含めない)していること。

(但し編入学生については上記①及び②の条件を満たしていることとする。)

4. その他特に留意すべき点

他学科、他学部の科目を履修する場合は当該学修要覧を参照すること。

表-11 履修モデル1（情報システム学科）：卒業後の進路としてICT系・メディア系・一般企業の情報システム開発部門を目指す学生の例

科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年		必修 選択 自由
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
1 基礎 単位 (8単位)	外国語 科目 (8単位)	Communication Skills(1)◎ Reading and Writing(1)◎	Communication Skills(2)◎ Reading and Writing(2)◎	英語選択科目	英語選択科目				4 4
	教養科目 (10単位)	現代の物理	法と市民（憲法を含む） キャリアデザイン基礎 情報集入門	倫理学					0 10
	専門基礎科目 (20単位)	情報リテラシー演習◎ ② ICTアセスメント概論◎ 情報と社会 教養数学◎	線形代数学(1)◎ 微分積分学(1)◎ 確率統計 情報セキュリティ	情報と職業 情報と法 微分積分学(2)◎ 微分積分学(2)	データベース	データ分析法			14 16
		プログラミング基礎演習A◎ アルゴリズムとプログラミング◎	プログラミング基礎演習B◎ ソフトウェア開発技法◎	(プログラミング基礎演習A△、 プログラミング演習B△)	(システム開発演習A△、 システム開発演習B)				
		情報 通信 システム	コンピュータネットワーク オペレーティングシステム	情報理論 デジタル信号処理	LAN環境演習◎ オブジェクト指向 方法論 人工知能とデータ マイニング ヒューマンコンピュータインタラクション				
		学 科 基 盤 科 目							
		事例研究 卒業研究		電子商取引論	サーバーシステム構築◎ サーバ管理演習◎ マルチメディア情報処理 マルチメディア記述法 ビジュアライゼーション コンピュータシステムレーション	Webプログラミング ネットワークセキュリティ			
		自由選択科目 (12単位)	基礎体育(1) 心理学入門※	基礎体育(2) または コンピュータグラフィックス※	事例研究(1)◎	事例研究(2)◎	卒業研究(1)◎	卒業研究(2)◎	
		合計 (124 単位)	22	22	22	22	3	3	46 2 76

①必修科目 △選択必修科目 (、) はカッコ内のいずれかを選択する。両方を選択することも可能である。

*は教育課程表では基礎科目または専門基礎科目、専門科目であるが、モデル1では自由選択科目として履修する。

(注1) 教職課程履修者は教科に関する科目を優先的に履修すること

(注2) TAP生は2年後期に教養科目および自由選択科目の取得が可能である。1年及び2年前期は専門科目を優先的に履修すること。

表-12 履修モデル2 (情報システム学科)：卒業後の進路としてICT企業のITマネジメント部門、システムコンサルタント系を目指す学生の例

科目区分 (卒業要件)	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門基礎科目 (20単位)	外國語 (8単位)	Communication Skills(1)◎ Reading and writing(1)◎	Communication Skills(2)◎ Reading and Writing(2)◎	英語選択科目	英語選択科目			
	教養科目 (10単位)	心理学入門	法と市民（憲法を含む） キャリアデザイン基礎 情報編集入門 微分積分学(1)◎	倫理学				
	専門基礎科目 (20単位)	情報リテラシー演習(1)◎ ICTアセスメント概論◎ 情報と社会 教養数学◎	情報と職業 線形代数学(1)◎ 微分積分学(1)◎	情報と職業 線形代数学(2)◎ 微分積分学(2) 確率統計 情報セキュリティ	データベース データ分析法			
		プログラミング基礎演習A◎ アルゴリズムとプログラミング (1)◎	プログラミング基礎演習B◎ ソフトウェア開発技法◎	(プログラミング 演習A△、 プログラミング 演習B△)	(システム開発演 習A△、 システム開発演 習B)			
		情報数学◎	コンピュータシステム◎ コンピュータネットワーク オペレーティングシステム	情報理論 デジタル信号 処理	LAN環境演習◎ オブジェクト指向 方法論 人工知能とデータ マイニング ヒューマンコンピ ュータインテラク ション			
		情報通信システム 基礎科目						
		学科専門科目						
		事例研究 卒業研究	基礎体育(1) 現代の物理※	基礎体育(2) または コンピュータグラフィックス	電子商取引論	サーバシステム構築◎ サーバ管理演習◎ マルチメディア情報処理 企業統治と情報管理 組織とマネジメント	Webプログラミング ネットワークセキュ リティ システムソリューシ ョン	
		自由選択科目 (12単位)				事例研究(1)◎	事例研究(2)◎	卒業研究(1)◎ ○
		合計(124単位)	22	22	22	22	8	3
								46 2 76

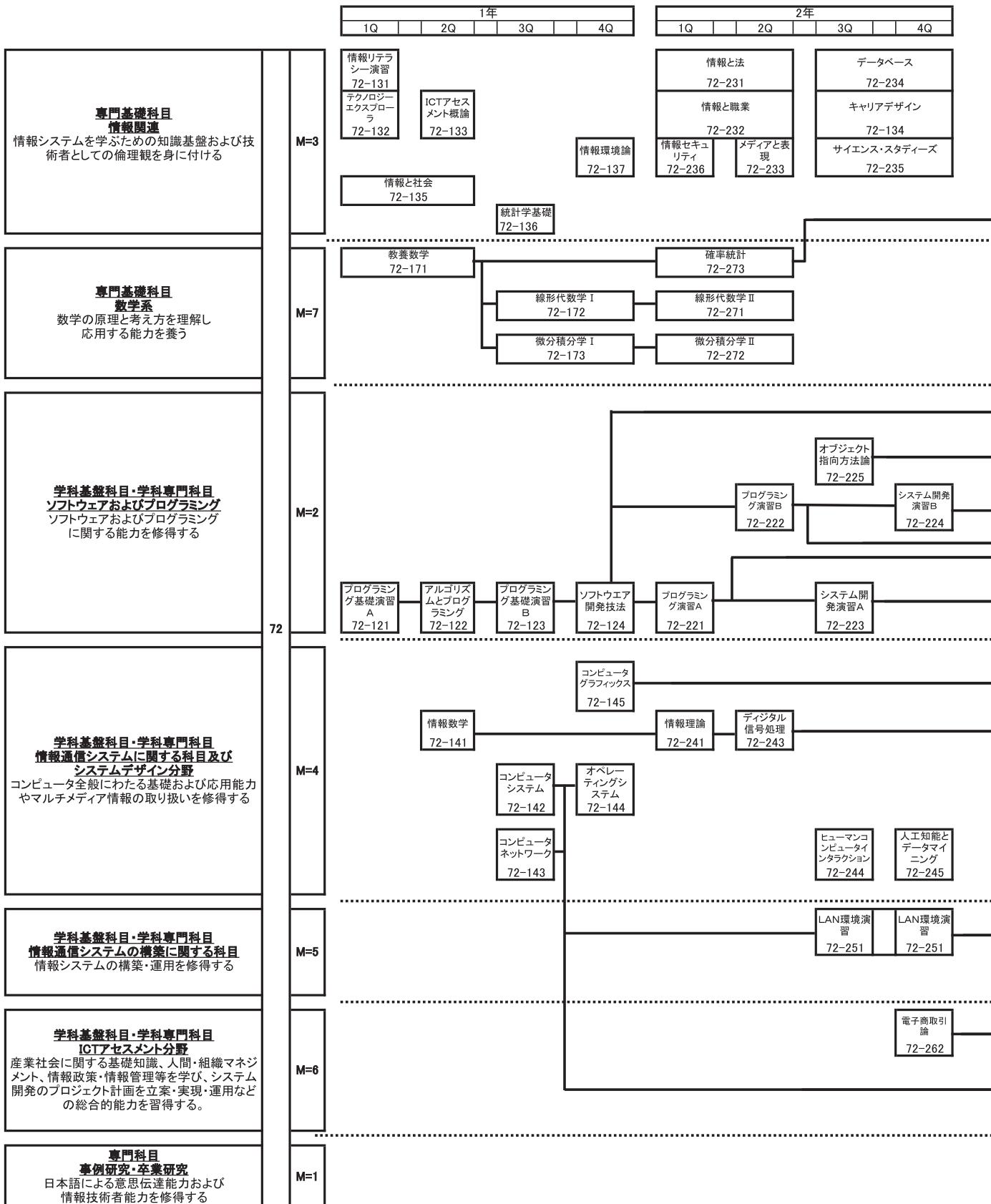
◎必修科目 △選択必修科目 ()はカッコ内のいずれかを選択する。両方を選択することも可能である。

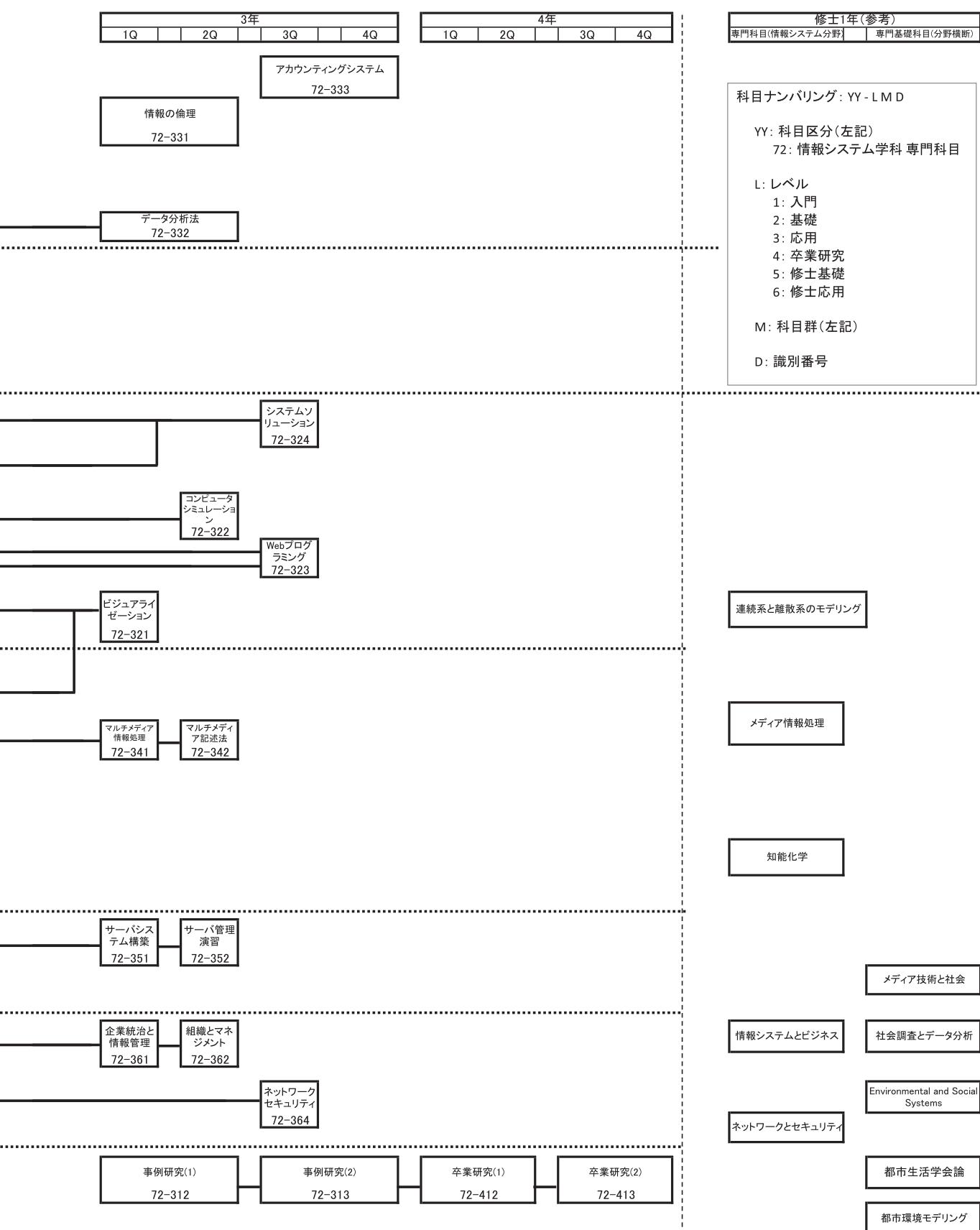
※は教育課程表では基礎科目または専門基礎科目、専門科目であるが、モデル2では自由選択科目として履修する。

(注1) 教職課程履修者は教科に関する科目を優先的に履修すること

(注2) TAP生は2年後期に教養科目および自由選択科目の取得が可能である。1年及び2年前期は専門科目を優先的に履修すること。

情報システム学科 履修系統図





学習・教育到達目標と授業科目の関係

前項までに示した各授業の内容が、本学科の学習・教育到達目標とどのように関連するかを明確に理解できるよう、学習・教育到達目標一つ一つに対する各授業の関与の程度を下表に示す。

学習・教育到達目標

(A)	豊かな教養と建学の精神である「公正・自由・自治」を実践できる気概を持ち、世界的な視野で物事を根本から考える能力を養う【幅広い素養の養成】
(B)	技術が自然や社会に及ぼす影響を理解し、使命感と倫理観を持って社会と環境に対する責任を果たすことのできる能力を養う【倫理観の養成】
(C)	ソフトウェア開発や情報理論、人工知能、映像や音などメディア処理などを学ぶのに必要となる数学や論理的な能力を養う【情報システムに必要な基礎学習能力の養成】
(D)	専門分野に関する基盤となる知識と応用力を養う【情報システムの基盤学習能力の養成】
(E)	専門分野に関する知識と応用力を身に付け、情報システムに関連する諸問題を扱い、また情報システムをデザイン・総合プロデュースする能力を養う【情報システムの専門学習能力とデザイン・総合プロデュース力の養成】
(F)	日本語による口頭発表、討論、論理的記述能力、および国際感覚と英語によるコミュニケーション能力を養う【論理的記述能力・コミュニケーション能力の養成】
(G)	自発的、継続的に問題を分析・解決する能力、および専門的課題についての自律能力を養う【自律的学習能力の養成】
(H)	他者とも連携したプロジェクト型研究の遂行能力を養う【プロジェクト遂行能力の養成】

- ◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
 ○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
					(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
外國語科目	Communication Skills(1)	○	1	1 前	○						◎	
	Communication Skills(2)	○	1	1 後	○						◎	
	Reading and Writing(1)	○	1	1 前	○						◎	
	Reading and Writing(2)	○	1	1 後	○						◎	
教養科目	教養科目(1)				◎	○						
	教養科目(2)				◎	○						
	教養科目(3)				◎	○						
	教養科目(4)				◎	○						
	教養科目(5)				◎	○						
専門基礎科目	情報リテラシー演習	○	2	1 前	◎	◎			◎			
	テクノロジーエクスプローラ	○	2	1 前	◎	◎			◎			
	I C T アセスメント概論	○	2	1 前	○	◎			◎			
	情報と社会		2	1 前	○	◎						
	教養数学	○	2	1 前			◎					
	統計学基礎		2	1 後			◎	○				
	情報環境論		2	1 後	◎	◎						
	線形代数学 I	○	2	1 後			◎					
	微分積分学 I	○	2	1 後			◎					
	情報と法		2	2 前	◎	◎						
	情報と職業		2	2 前	○	◎						
	メディアと表現		2	2 前	○	◎						
	線形代数学 II	○	2	2 前			◎					
	微分積分学 II		2	2 前			◎					
	確率統計		2	2 前			◎	○				
	情報セキュリティ		2	2 前		◎		◎	○			
	データベース		2	2 後			◎					
	サイエンス・スタディーズ		2	2 後	◎	◎					○	
	キャリアデザイン		2	2 後	○	◎					○	
	情報の倫理		2	3 前	◎	◎						
	データ分析法		2	3 前		◎	○					
	アカウンティングシステム		2	3 後		○		◎				

学習・教育到達目標と授業科目の関係

- ◎ 学習・教育到達目標に関係が深い科目
 ○ 学習・教育到達目標に関係がある科目

区分	授業科目	必選	単位数	学年学期	学習・教育到達目標							
					(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
学科基盤科目	プログラミング基礎演習A	○	2	1 前			○	◎				
	アルゴリズムとプログラミング	○	2	1 前			◎	◎				
	プログラミング基礎演習B	○	2	1 後			○	◎				
	ソフトウエア開発技法	○	2	1 後		○	○	◎	○			
	プログラミング演習A	△	2	2 前			○	◎				
	プログラミング演習B	△	2	2 前			○	◎				
	システム開発演習A		2	2 後		○		◎	◎			
	システム開発演習B		2	2 後		○		◎	◎			
	オブジェクト指向方法論		2	2 後			○	◎	◎			
	情報数学	○	2	1 前			◎	○				
	コンピュータシステム	○	2	1 後			○	◎				
	コンピュータネットワーク		2	1 後				◎	◎			
	オペレーティングシステム		2	1 後				◎	○			
	コンピュータグラフィックス		2	1 後			○	◎	○			
	情報理論		2	2 前			◎	◎	○			
	ディジタル信号処理		2	2 前			○	◎	○			
	ヒューマンコンピュータインターフェイクション		2	2 後		○		◎	○			
専門科目	人工知能とデータマイニング		2	2 後				◎	○			
	LAN環境演習	○	2	2 後				◎	○			◎
	サーバシステム構築	○	2	3 前				○	◎			◎
	サーバ管理演習	○	2	3 前				○	◎			◎
	マルチメディア情報処理		2	3 前			○	○	◎			
	マルチメディア記述法		2	3 前				○	◎			
	ビジュアライゼーション		2	3 前			○	○	◎			
(システムデザイン分野)	コンピュータシミュレーション		2	3 前			◎	○	◎			
	Webプログラミング		2	3 後				○	◎			
	電子商取引論		2	2 後		○		○	◎			
	企業統治と情報管理		2	3 前		○		○	◎			
	組織とマネジメント		2	3 前		○		○	◎			
	システムソリューション		2	3 後		○		○	◎			
	ネットワークセキュリティ		2	3 後		○		○	◎			
(ICTアセスメント分野)	事例研究(1)	○	2	3 前				○	◎	◎	◎	○
	事例研究(2)	○	2	3 後				○	◎	◎	◎	○
	卒業研究(1)	○	3	4 前				○	◎	◎	◎	○
	卒業研究(2)	○	3	4 後				○	◎	◎	◎	○

資 格

教育職員免許状
社会調査士

教職課程

1. 教職課程を履修するにあたって

世田谷及び横浜キャンパスでは、主に理数系を中心とした専門教育・研究によって、科学技術者の養成を行うとともに、高度に発展した技術のもとでの持続可能な社会の実現に向け様々な観点から教育・研究を進めている。その中にあって、教職課程の果たす役割は、どういうところにあるのだろうか。

これまで日本は、科学技術に関しては技術立国といわれるほどに世界の先端を進んできた。学校教育は、その時々の時代の要請に応えながら、理数教育・科学技術教育を通して必要な人材を育成し、この社会を支えてきた。近年、「知識基盤社会」への転換が叫ばれ、社会構造の急激な変化を余儀なくさせられている。少子高齢化、グローバル化、情報社会化が進む中、知識集約型の生産性の高い産業構造への転換が進められている。これに対し市民は、これら科学技術の成果を批判的に取り入れながら、十分に使いこなすことが求められてきている。そのためには、科学技術を正しく理解するとともに科学技術と人間社会の関わりに深い関心を持ち、これを生活のレベルに積極的に活用し、あるいはまた社会問題・環境問題や持続可能な世界を視野に入れながら豊かな生活を築くことが必要になる。他方で、子どもたちの理数離れが進行し、理数教科の選択回避や理数系大学の進学者の減少がもたらされ、今後さらに求められる科学技術とこれを基盤とした社会の維持・発展が危ぶまれている。

こうした現状を救うには、真の理数教育が必要なのである。それができるのは、理数教科の教員たちであり、特に学問としての数学、自然科学、技術学、情報学の楽しさを実感として味わってきている教員たちである。

現在皆さんには、自分で選択した学科に所属し、これから専門的知識・技能を身につけ、関連する分野で活躍しようとしている。それら専門の内容・知識・技能は、将来の自分を支え、あるいは社会を支える大きな柱になる。機械系、電気系、エネルギー系、建築・都市系、情報系、自然科学系で学ぶ専門的知識は、学校教育で扱う理数教科の基礎的知識の上に積み上げられ、またこれらの知識を発展・活用したものである。こういった背景をもった皆さん、本学教職課程で学び、将来教職に就けば、他大学の教員養成学部を卒業した教員とは異なり、教科に関する知識・技能に比べものにならないくらいの広さ、深さを持つことになる。

子どもたちを理数教科に引き戻すには、彼らに興味を抱かせることが第一歩となる。そしてその一步を足がかりに、豊かな学力を保障し、科学技術の本質的な理解をもたらし、同時に環境問題、持続可能な社会を築くためにはどうすればよいかを、子どもたちとともに探究できるのは、十分な専門的知識と豊かな教養を身につけた本学で育つ教員こそであると確信する。

なお、教員免許取得を志す者には、教育職員免許法に基づいて、必要な科目的単位を修得することが求められる。以下、その詳細について説明する。

2. 免許状について

学校教育法（昭和22年法律第26号）でいう「学校」（小学校・中学校・高等学校・幼稚園等）の教員となるためには、「教育職員免許法」（以下「免許法」という）に定める、各相当学校の教員の相当免許状を有していなければならない。

教員免許状は免許法所定の科目的単位を修得した後、所定の手続により所轄庁に申請し、授与される。

本学では、教職課程を開設し、中学・高等学校の普通免許状の取得に必要な科目を開講している。免許状の取得は、本学卒業要件とは別の基準による。つまり、当該学科を卒業するために必要な科目的単位を修得し、あわせて教職課程で定められた科目的単位を修得することが必要である。

3. 本学メディア情報学部で取得できる免許状の種類

本学メディア情報学部の教職課程では、次の普通免許状を取得することができる。

学 部	学 科	免許状の種類	(教科)
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	(情報)

4. 履修資格等

(1) 履修学生

教職課程を履修することができる者は、東京都市大学学則第4条に定める学生で、教職課程の承認を受けた者とする。

(2) 授業・単位

授業は、講義・実技・実験などの方法で行われ、単位は、定められた授業への出席および必要な自学・自習をした者で、試験等に合格した者に与える。

(3) 履修上の注意

教職課程を履修する者が、教師となる資質・能力に欠けるところがあると認められた場合、又は履修に際して、望ましくない行為があった場合、その履修を中止させ、再履修は認めない。

(4) 教職課程に関する事務手続き

教職課程に関する事務は、教育支援センターにおいて行う。

5. 履修手続**(1) ガイダンス**

教職課程関係ガイダンスは、毎年4月に行う。(※後期からの希望者は、教育支援センターまで相談に来ること。)

(2) 教職課程履修登録

①教職課程登録

教職課程登録は教職課程登録料が必要となる。本学1号館1階証明書発行機にて申請書(教職登録料)を購入し、申請書を教育支援センターへ提出することで登録が完了となる。登録期間は前後期に時間割表で指示する。

②申請書の提出により、人数の面で差し支えない限り、当該年次より教職課程の履修を許可する。

教職課程履修希望者が学力不足、及び教職適性を欠くときは、原則として履修を許可しない。

③履修申告

履修許可を得た者は、学期始めに、その学年で履修する科目を履修登録する。

(3) 教職課程登録料及び教育実習費

教職課程登録料及び教育実習費は、必要に応じて下記の額を納入する。(平成30年4月現在)

教職課程登録料	10,000円（1～4学年のうち登録時のみ納入）
教育実習費（教育実習(2)）	約10,000円（4学年の教育実習時のみ納入）

一旦納入した教職課程登録料及び教育実習費は、理由の如何にかかわらず返還しない。

なお、教職課程登録料及び教育実習費は、経済情勢の変動等により、今後改訂することがある。

6. 免許状修得必要単位数

高等学校の教諭の一種免許状を授与するために必要な資格は、免許状・免許教科の種類により、次の表の通りである。なお、この詳細は後述を参照すること。

科目区分	基 础 資 格	免許状の種類	
		一種免許状	高等学校教諭
		情報	
最低修得単位数	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2 単位
		体育	2 单位
		外国語コミュニケーション	2 单位
		情報機器の操作	2 单位
	教科及び教職に関する科目	教科に関する専門的事項	20 单位
		各教科の指導法	4 单位
		教育の基礎的理義に関する科目等	23 单位
		大学が独自に設定する科目	12 单位
	最低修得単位数の合計		67 单位
		小計 59 単位	

7. 教員免許状取得までのスケジュール（一例）

スケジュールは変更になることがあるので、ポータルサイト及び掲示板を確認すること。

スタート	時期・手続き等	《各学年のチェックポイント》
1年生	4月 入学式 教職課程ガイダンス 教職課程登録 履修登録	▷卒業までに必要な教員免許状取得に向けた手続きの流れを把握しましょう。 ▷スタートダッシュが肝心です。
	10月 履修登録	▷免許状取得に必要な科目をなるべく多く履修しておきましょう
2年生	4月 履修登録	▷1年生に引き続き、免許状取得に必要な科目を履修しましょう。
	10月 履修登録 11月頃 教育実習(2)ガイダンス および申込（事前登録）	▷11月頃に教育実習(2)ガイダンスに参加し、教育実習に向けた準備・関連手続きがスタートします。 ▷ガイダンスに欠席すると次(々)年度の教育実習を実施出来ませんので注意が必要です。
3年生	4月 履修登録 3~6月 教育実習(2)内諾活動	▷3~6月に教育実習(2)に向けた事前準備・関連手続きがスタートします。
	10月 履修登録 11月頃 教育実習(2) 第2回ガイダンス	▷ガイダンスに欠席すると次年度の教育実習を実施出来ませんので注意が必要です。
4年生	4月 履修登録 教育実習(2)事前準備 5~7月 教育実習(2)	▷随時教育実習(2)がスタートします。自己都合の遅刻・欠席は厳禁です。自覚を持って実習に参加してください。
	6~7月 【希望者向け】 第1回教員免許状 一括申請ガイダンス	▷今までの集大成となる年です。免許状取得に必要な単位を再度確認し、全て修得してください。
	10月 履修登録 11月下旬 【希望者向け】 第2回教員免許状 一括申請ガイダンス	▷教員免許状取得希望の方は、必ず6月下旬に行われる第1回教員免許状一括申請ガイダンスに出席してください。
	3月 学位授与式	特に注意が必要な手続き
ゴール	教員免許状取得	

教職課程 履修総括表

		高等學校教諭 情 報															
教育の基礎的 理解に関する 科目等及び 各教科の指導法 授業科目の詳細は 表 1 参照		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 区 分</th> <th>最低修得単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教育の基礎的理解に関する科目 ①-1 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ①-2 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ①-3 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ①-4 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ①-5 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ①-6 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</td><td>12</td> </tr> <tr> <td>②道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ②-1 総合的な学習の時間の指導法 ②-3 特別活動の指導法 ②-4 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ②-5 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 ②-6 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</td><td>10</td> </tr> <tr> <td>③教育実践に関する科目 ③-1 教育実習 ③-2 教職実践演習</td><td>5</td> </tr> <tr> <td>各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）</td><td>4</td> </tr> </tbody> </table>	科 目 区 分	最低修得単位数	①教育の基礎的理解に関する科目 ①-1 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ①-2 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ①-3 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ①-4 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ①-5 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ①-6 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	12	②道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ②-1 総合的な学習の時間の指導法 ②-3 特別活動の指導法 ②-4 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ②-5 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 ②-6 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	10	③教育実践に関する科目 ③-1 教育実習 ③-2 教職実践演習	5	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	合計 31				
科 目 区 分	最低修得単位数																
①教育の基礎的理解に関する科目 ①-1 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ①-2 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ①-3 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ①-4 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ①-5 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ①-6 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	12																
②道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ②-1 総合的な学習の時間の指導法 ②-3 特別活動の指導法 ②-4 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ②-5 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 ②-6 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	10																
③教育実践に関する科目 ③-1 教育実習 ③-2 教職実践演習	5																
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4																
教科に関する 専門的事項 授業科目の詳細は 表 2 参照		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 区 分</th> <th>最低修得単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情 1 情報社会・情報倫理</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>情 2 コンピュータ・情報処理（実習を含む。）</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>情 3 情報システム（実習を含む。）</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>情 4 情報通信ネットワーク（実習を含む。）</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>情 5 マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>情 6 情報と職業</td><td>1</td> </tr> </tbody> </table>	科 目 区 分	最低修得単位数	情 1 情報社会・情報倫理	1	情 2 コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	1	情 3 情報システム（実習を含む。）	1	情 4 情報通信ネットワーク（実習を含む。）	1	情 5 マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	1	情 6 情報と職業	1	合計 20
科 目 区 分	最低修得単位数																
情 1 情報社会・情報倫理	1																
情 2 コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	1																
情 3 情報システム（実習を含む。）	1																
情 4 情報通信ネットワーク（実習を含む。）	1																
情 5 マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	1																
情 6 情報と職業	1																
大学が独自に 設定する科目 授業科目の詳細は 表 3 参照		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 分 野</th> <th>最低修得単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法 上記の「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の各区分の必要最少単位数を超えて修得する科目</td><td rowspan="2">合計 8</td> </tr> <tr> <td>教科に関する専門的事項</td> </tr> <tr> <td>大学が独自に設定する科目</td> </tr> </tbody> </table>	科 目 分 野	最低修得単位数	教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法 上記の「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の各区分の必要最少単位数を超えて修得する科目	合計 8	教科に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目									
科 目 分 野	最低修得単位数																
教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法 上記の「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の各区分の必要最少単位数を超えて修得する科目	合計 8																
教科に関する専門的事項																	
大学が独自に設定する科目																	
教育職員免許法 施行規則第 66 条 の 6 に定める科目 授業科目の詳細は 表 4 参照		<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 群</th> <th>最低修得単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本国憲法</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>体育</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>外国語コミュニケーション</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>情報機器の操作</td><td>2</td> </tr> </tbody> </table>	科 目 群	最低修得単位数	日本国憲法	2	体育	2	外国語コミュニケーション	2	情報機器の操作	2	合計 8				
科 目 群	最低修得単位数																
日本国憲法	2																
体育	2																
外国語コミュニケーション	2																
情報機器の操作	2																
総 合 計		67 単位															

[表1] 教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法

学則第20条別表2-1① 工学部・知識工学部・メディア情報学部 教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法（各学科共通）
教育課程表よりメディア情報学部に該当する部分を抜粋

表1 教育の基礎的理解に関する科目等及び各教科の指導法

各教科免許について定められた、科目区分ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修 △印選択必修

科目区分	授業科目	必選 の別	単 位 数	週時間数								ナンバリング	
				1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
①	①-1 教育原論	○	2	☆	2							09-111	
	①-2 教職論	○	2	☆		2						09-121	
	①-3 教育社会学	△1	2	☆					2			09-131	
	①-4 教育制度論 *	△1	2	☆				2				09-132	
	①-5 教育心理学		2	☆	2							09-142	
	①-6 発達心理学	○	2	☆	2							09-141	
	①-7 特別支援教育	○	2			2						09-151	
②	②-1 総合的な学習の時間の理論と方法	○	2					2				09-181	
	②-2 特別活動の理論と方法	○	2			2						09-191	
	②-3 教育の方法と技術(1)	○	2	☆			2					09-211	
	②-4 教育の方法と技術(2) *		2	☆				2				09-212	
	②-5 生徒指導・進路指導の理論と方法	○	2		2							09-1A1	
	②-6 教育相談とカウンセリング(1)	△2	2	☆	2							09-1B1	
	②-7 教育相談とカウンセリング(2)	△2	2	☆		2						09-1B2	
③	③-1 教育実習(2)	○	2							2		09-313	
	③-2 教育実習事前事後指導(2)	○	1							1		09-314	
	③-3 教職実践演習(中・高) *	○	2								2	09-321	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の 活用を含む。)	情報教育法(1)	○	2					2				09-251	
	情報教育法(2)	○	2						2			09-252	
最低修得単位○		計31単位											

※この表は、本学工学部・知識工学部で教職課程を履修する場合に修得すべき単位数を示している。

* 2019年度は世田谷キャンパスのみ開講

△ それぞれ1科目選択（△1から1科目選択、△2から1科目選択）

☆ 卒業要件の自由選択科目の単位数に算入される。

[表2] 教科に関する専門的事項

学則第20条別表2-2① メディア情報学部 社会メディア学科 教科に関する専門的事項 教育課程表

表2 教科に関する専門的事項 高等学校教諭（情報）

各教科免許について定められた、科目区分ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修

学科 科目区分	社会メディア学科 授業科目	必選 の別	単 位 数	週時間数								ナンバリング	
				1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
情報社会・ 情報倫理	情報と社会	○	2	2								71-111	
	情報と法	○	2			2						71-133	
	参加型デザイン論		2				2					71-248	
	情報の倫理		2					2				71-331	
	情報政策論		2						2			71-334	
コンピュータ・ 情報処理 (実習を含む。)	基礎プログラミング演習1	○	2	2								71-141	
	コンピュータシステム	○	2		2							71-152	
	基礎プログラミング演習2		2		2							71-143	
情報システム (実習を含む。)	サーバシステム構築	○	2				2					71-351	
	データベース		2			2						71-253	
	サーバ管理演習		2				2					71-352	
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	情報通信技術入門	○	2	2								71-151	
	LAN環境演習	○	2			2						71-254	
	情報セキュリティ		2		2							71-251	
	コンピュータネットワーク *		2		2							72-143	
	デジタル信号処理 *		2			2						72-243	
マルチメディア 表現・マルチメデ イア技術 (実習を含む。)	情報編集入門	○	2		2							00-146	
	コンピュータグラフィックス	○	2		2							71-153	
	インフォグラフィックスデザイン演習		2			2						71-242	
	インターフェースデザイン演習		2				2					71-246	
	ヒューマンコンピュータインターラクション		2						2			71-353	
情報と職業	情報と職業	○	2			2						71-261	
最低修得単位		計20単位											

*は、情報システム学科開設科目

[表2] 教科に関する科目

学則第20条別表2-2② メディア情報学部 情報システム学科 教科に関する科目 教育課程表

学科 科目区分	情報システム学科 授業科目	必選 の別	単 位 数	週時間数								ナンパリング	
				1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
情報社会及び 情報倫理	情報と社会	○	2	2								72-135	
	情報と法	○	2		2							72-231	
	情報の倫理		2				2					72-331	
コンピュータ及び 情報処理 (実習を含む。)	情報数学	○	2	2								72-141	
	コンピュータシステム	○	2		2							72-142	
	プログラミング基礎演習A		2	2								72-121	
	アルゴリズムとプログラミング		2	2								72-122	
	プログラミング基礎演習B		2		2							72-123	
情報システム (実習を含む。)	サーバシステム構築	○	2				2					72-351	
	サーバ管理演習	○	2				2					72-352	
	オペレーティングシステム		2	2								72-144	
	ソフトウェア開発技法	○	2	2								72-124	
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	LAN環境演習	○	2	<2>		2						72-251	
	コンピュータネットワーク		2	2								72-143	
	ディジタル信号処理		2		2							72-243	
	情報セキュリティ		2		2							72-261	
マルチメディア 表現及び技術 (実習を含む。)	情報編集入門	○	2	2								00-146	
	コンピュータグラフィックス	○	2	2								72-145	
	ヒューマンコンピュータインタラクション		2			2						72-244	
情報と職業	情報と職業	○	2		2							72-232	
最低修得単位		計22単位											

[表3] 教科又は教職に関する科目／[表4] 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

学則第20条別表2-2③ メディア情報学部 教科又は教職に関する科目（各学科共通）教育課程表

表3 教科又は教職に関する科目

各教科免許について定められた、科目分野ごとの必要単位数を修得すること。

科目分野	授業科目	必選 の別	単 位 数	週時間数								ナンバリング	
				1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
教科に関する科目	表2の「教科に関する科目」の最低修得単位数を超えて履修する科目												
教職に関する科目	表1の「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて履修する科目												
教職に関する科目に準ずる科目	道徳教育の理論と方法 *	*	2		2							09-161	
最低修得単位		計16単位											

*は、平成30年度は世田谷キャンパスのみ開講

学則第20条別表2-2④ メディア情報学部 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（各学科共通）教育課程表

表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

各教科免許について定められた、科目群ごとの必要単位数を修得すること。

○印必修 △印選択必修

科目群	授業科目	必選 の別	単 位 数	週時間数								ナンバリング	
				1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
日本国憲法	法と市民（憲法を含む）	○	2		2							00-12G	
体育	基礎体育(1)	△5	1	2								01-111	
	基礎体育(2)	△5	1		2							01-112	
	応用体育(1)	△5	1			2						01-211	
	応用体育(2)	△5	1				*2					01-212	
	スポーツ・健康論	○	2	2	(2)							00-133	
外国語 コミュニケーション	Communication Skills(1)	○	1	2								02-211	
	Communication Skills(2)	○	1		2							02-212	
情報機器の操作	情報リテラシー演習	○	2	2								社会メディア 71-113 情報システム 72-131	
最低修得単位		計8単位											

*応用体育(2)集中講義

△5から1科目選択

教育実習・教職実践演習

教育実習

(1) 教育実習とは

教育実習とは大学の学科科目や教職課程で学んできた知識や技能を検証する機会であり、理論と実践の統合の場である。また、実習生として学校教育の全体を総合的に認識し体験できる機会である。最低限度の実践的指導能力を培う場であるとともに、その能力について自らの適性を見極める自己評価の場もある。

教育実習は、各教育委員会や実習校などのご理解とご協力の下で実施できるものである。学校現場は日常の学校運営（授業や学校行事など）で多忙であるが、後進を育てるために、負担を承知の上で実習生を受入れている。したがって、実習校との打合せを事前に行い、当該校の方針や見解を求め、迷惑をかけたりすることなく、単に学生として学ぶのではなく、教員に準ずる立場で教員としての視点に立って真摯な態度で日々の実習に臨まねばならない。

なお、事前・事後の手続きについては、情報を収集・確認し、スケジュールの管理を各自で確実に行うこと。また、実習校を訪問する際には、スーツを着用し、身だしなみ（髪型・髪色）、言動等への細かな気遣いが必要である。勤務態度・服装・礼儀・マナーなど実習生として相応しい姿勢で臨むこと。

(2) 実習実施前提条件

- ① 教育実習該当前年度ガイダンス（「教育実習(2)」は前々年度にも実施）に出席すること。
- ② 教育実習事前登録を期限内に完了していること。

(3) 実習期間・時期

取得希望免許状	最低実習期間	実習時期
高等学校免許状	2週間	実習校が指定した時期

(4) 保険加入

教育実習を行うにあたり傷害保険と賠償責任保険への加入が義務付けられている。傷害保険は、入学時「学生教育研究災害保険」に加入済みだが、教職課程活動での保険「学研災付帯賠償責任保険」に加入しなければならない。加入に際しては、教育支援センターにて手続きを行うこと。

教育実習 教育実習(2)

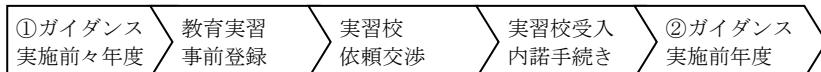
「教育実習(2)」は、4年次の5月から7月にかけて主として母校（高等学校）で2週間～3週間実習を行う。現場における実習に加え、事前事後指導から成り、いずれも受講しなければならない。

教育実習関連手続き

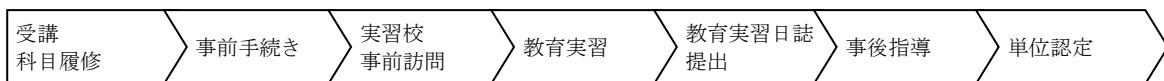
教育実習に関する連絡事項は学内掲示板またはポータルサイトで伝える。

手続きを怠ると教育実習が行えなくなることがあるので注意すること。

【「教育実習(2)」実施前年度及び前々年度】



【「教育実習(2)」実施年度】



(1) 実習実施前提条件

- ① 教育実習該当前々年度ガイダンスに出席し、事前登録を期間内に完了していること。
- ② 下記の科目を3年修了時までに履修していること。
 - ・「教職論」
 - ・「生徒指導・進路指導の理論と方法」
 - ・各教科指導法（1科目以上）

(2) 教育実習ガイダンス（2回開催）

- ① 教育実習を履修する者は、履修前々年度に行われる「教育実習(2)」第1回ガイダンスに必ず出席し、履修許可を受けること。なお、欠席した場合は、「教育実習(2)」実施年度に教育実習を受講できないがあるので注意すること。
- ② 教育実習は原則として母校実習となるが、必要な諸手続等の説明を行う。
- ③ 教育実習の前年度に第2回ガイダンスを行い、実施に向けての最終意志確認を行う。

(3) 母校実習

注意事項：

- ① 実習前年度6月末日までに、当該学校長の受入れ内諾をとる。
- ② 内諾を得た後、その結果を直ちに教職課程担当教員および教育支援センターへ連絡し、「教育実習内諾依頼連絡票」を提出すること。
- ③ 教育実習（5～7月）の時期設定は実習校の決定に従い、全期間を通じて毎日連続して実習を行う。
- ④ 教育実習の実習校への正式依頼は本学が行う。
- ⑤ **教育実習校の決定後は本人の都合によって、実習校の変更はできない。**

(4) 教育実習セミナー（教育実習事前指導）

教育実習セミナーは、「教育実習(2)」の一環として、1泊2日の合宿方式で行う。ここでは、教育実習を行う者としての心構え、生徒に対する指導の方法等、教育実習の事前準備の最終確認を行う。なお、この日時・内容の詳細については別途連絡する。別途費用（約10,000円）がかかる。

(5) 教育実習実施

① 実習校への挨拶・手続き

母校実習に行く前に実習校宛の受入れ依頼など、実習に関する必要書類を配布するので、実習校との事前打合せまたは当日に必ず持参し、ご挨拶すること。

本学系列校へ実習に行く者は、別途指示する。

② 実習中のトラブル・事故・病気等

実習中の重大な作業トラブルや病気・怪我等実習先で問題が生じた場合は、必ず実習担当教員に相談するとともに、教職課程担当教員及び教育支援センターに連絡すること。

③ 教育実習終了

教育実習終了後、お世話になった先生方へ礼状を出し、感謝の気持ちを示すこと。

教員採用が決定した場合もご報告すること。

【教育実習一般に関する注意事項】

- ① 教育実習を履修する者は、教職課程専任教員の指導を受けること。
- ② 教育実習期間中は皆勤すること。ただし、やむを得ない事由による欠席は、あらかじめ本学教職課程専任教員に連絡し、その指示を受けること。
- ③ 教育実習を履修する者は実習校の校則を守り、教育方針を理解し、かつ校長・教職員の指示に従うこと。
- ④ 教育実習を履修する者は教育実習生としての本分を忘れず、態度・服装・言動等に適切な配慮を払うこと。
- ⑤ 教育実習の履修に際して、本冊子に違反し、又は教育実習生として望ましくない行為があったときは、ただちに履修を停止することがある。
- ⑥ 教育実習日誌・礼状・資料等は実習終了後に、ただちに実習校の校長に提出すること。
- ⑦ 教育実習に関する事務は教育支援センターにおいて行う。なお、教育実習手続等の詳細については、掲示およびポータルサイト等によって指示する。

教職実践演習

(1) 教職実践演習とは

免許法施行規則の改正により、2010年度以降入学生より「教職実践演習」を履修しなければならない。

「教職実践演習」とは4年生の後期に開講される科目で、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめとして位置づけられた科目である。この科目では、特に教員としての資質が問われる内容となっている。また「教職履修カルテ」の作成が必要となる。

(2) 「教職履修カルテ」の作成について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから「教職実践演習」(4年後期)の授業を受けるまでの間、各自「教職履修カルテ」を作成しなければならない。「教職履修カルテ」とは、自分が教職課程の授業の中で何を学んだかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのか自分で考えるための手がかりを得るためのものである。

「教職実践演習」の履修には、「教職履修カルテ」の作成が必須である。それまでに準備が整わない場合、授業を履修することができない。具体的な書類の作成方法については、ガイダンス等での指示に従うこと。

履修上の注意事項

- 教職課程の履修手続については、まず履修登録（申請書の提出、**有料**）を、次いで履修申請を行う。
- 教職課程を履修するに際しては、教育課程表に従って、1年次より周到な履修計画を立てる必要がある。教職課程への履修登録は、1年次から4年次まで、どの学年でも可能である。しかし原則としては教職課程カリキュラム及び各学科カリキュラムとの整合性を確保するため、遅くとも2年次からの履修スタートが望ましい。
- 教職課程の履修者で、卒業直後に教員を目指す者は、就職機会の多様性・効果性を考えると、2種類以上の一一種免許状を取得することが望ましい。また、履修者の事情により履修途中でリタイアしても、それまでに修得できた個々の科目、とくに「教職に関する科目」の単位数は、卒業後にも有効である。例えば、卒業後、全国の大学の教職課程において、科目等履修生等として学修（在籍）する場合、既得の単位数は履修単位に積算されることになる。
- 教育実習は現場の課題に適切に対応できる、力量ある教師の養成をめざすための体験学習科目である。「教育実習(2)」(3単位)は高等学校の一種免許状の場合の必修科目(ただし、「工業」の免許状の場合は選択必修科目)であり、実習校（高校）における授業担当（教壇実習）を主体とする。実習期間は、例年4年次の5月から7月にかけての2週間である。この実習は、教職課程カリキュラム全体の集大成として位置づけられる。
- 学部段階の一種免許状に加えて、学部卒業後の大学院段階では、さらに専修免許状の取得が可能である。本学大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻では、指定されている科目（「教科に関する科目」）から24単位以上を修得する者は、修士の学位を有するとき、専修免許状を取得することができる。この点の詳細については、本学の「大学院履修要綱」を参照すること。

社会調査士資格取得課程履修要綱（社会メディア学科のみ）

●社会調査士資格取得課程とは、(社)社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程をいう。本学部の目指す、現実の社会的課題を発見し、取り組み、提案を行える人材を育成する、という目標のもとで不可欠な調査研究能力の育成という観点から 2009 年度から本学に設置された。メディア情報学部では社会メディア学科でのみ、引き続き資格取得が可能である。

●社会調査士とは

社会調査士とは、量的・質的な社会調査を適正に行う基礎知識を大学の課程の中で一通り履修した上で、実際に調査を、企画立案－実施－分析－報告書執筆まで、実践的に学習したことをもって認定する資格である。

現代の社会で、さまざまな社会問題の解決を図っていく上で、社会調査は不可欠の方法である。その意味で社会調査の重要性が高まっているのに対して、専門的人材の育成システムは従来未整備で、安易で信頼できない調査が蔓延する原因になってきた。このような現状を開拓し、社会調査の質的な改善や水準向上を進める上での担い手を養成する、というのがこの資格の趣旨である。

国家資格のような公的な資格ではないが、日本社会学会、行動計量学会、教育社会学会という伝統ある 3 学会が、2003 年にこの「社会調査士資格認定機構」を設立し、2004 年から資格認定をおこなっている（2008 年 12 月に法人化して現名称になった）。

2011 年 2 月までに社会調査士 195 校・専門社会調査士（*社会調査士の上位資格で大学院修了者に対するもの）62 校が参加しており、とくに社会科学系の学部・学科では社会調査の実践的能力を持っていることを社会に示す目的で取得を目指す学生が多く、必須の資格になりつつある。

大学だけでなく、新聞社、テレビ局などの世論調査関係者やリサーチ会社、シンクタンクの関係者も参加しており、社会的認知度も高まっている（資格取得者は 2018 年度現在で、社会調査士 30,900 名・専門社会調査士 643 名、専門社会調査士（八条規定）2,433 名）。

●概要

1. 社会調査士資格取得課程とは、社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程である。
2. 本学メディア情報学部社会メディア学科において社会調査士の資格を取得するには、次の要件を満たさなければならない。
 - ①学士の資格を有すること
 - ②別表 1 の A～D 科目（各 2 単位）をすべて取得し、さらに E、F のあわせて 3 科目のうち、いずれか 1 科目（2 単位）以上を取得する。また、G 科目に該当する事例研究（認定研究室のみ：2019 年度は中村研究室、広田研究室、矢吹研究室、山崎研究室：五十音順）、あるいは社会調査実習のうちいずれか 1 科目以上を取得する（4 単位）。

●社会調査士資格取得

- ・資格取得を社会調査協会に申請する際に手数料 16,200 円を必要とする。ただし在学中に大学を通して社会調査士（キャンディディイト）を申請する場合は下記のように減額になる。なお、在学中に社会調査士（キャンディディイト）資格を取得済の場合は、5,400 円となる。
- ・在学中でも下記の条件を満たした場合、社会調査士（キャンディディイト）資格を取得できる（手数料 16,200 円）。
 - 1)在籍期間が 2 年以上
 - 2)社会調査士科目を 3 科目以上取得している
 - 3)取得済み・今年度履修中の合計が 5 科目以上である（ただし、E/F 科目は選択制のため、1 科目と数える）
(なお、取得手数料は社会調査協会に支払うものであり、2019 年 1 月現在の額である。)

図表一 社会調査協会に認定された社会調査士資格を取得するための科目(注1)

				○:必修		△:選択必修		週時間数				備考	
				1年		2年		3年		4年			
		認定科目記号	授業科目	資格取得上の必選の別	単位数	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
社会調査士 (社会調査協会)	A	社会調査	○	○	2		2						
	B	社会調査設計	○	○	2			2					
	C	統計学基礎	○	○	2	2							
	D	応用統計	○	○	2	2							
	E	データ分析法		○	2					2			
	F	社会文化フィールドワーク	△	△	2			2					
	F	質的調査演習			2			2					
	G	事例研究		△	4				4				
	G	社会調査実習		△	2				4				

(注1)科目認定は年度毎に行われるため、年度によって変更される可能性がある。随時、大学からのアナウンスに注意のこと。

(注2)2019年度は中村研究室、広田研究室、矢吹研究室、山崎研究室(五十音順)。

教育・研究施設

学生生活関連

大学院環境情報学研究科

その他

図書館・情報基盤センター
学生生活関連
大学院環境情報学研究科
環境方針
教職員名簿
校舎配置図

図書館

皆さんの学生生活に欠かせない施設である図書館は、世田谷・横浜・等々力の各キャンパスにあります。どのキャンパスの図書館も学生証で利用できます。学習・研究を進める上で必要となる各学部の専門図書や雑誌を始め、新書・教養文庫、視聴覚資料など多様な資料があります。また、ネットワーク上で利用できる電子ブック・電子ジャーナル・データベースなどで情報収集することもできます。さらに、パソコンやグループ学習室・AVベースなどの施設・設備もありますので、大いに利用して下さい。

その他、キャンパス毎の企画・展示も多数開催しています。

1. 図書館の利用

入退館、図書の貸出・延長、ノートパソコンの貸出・施設の利用などには学生証が必要です。忘れずに携帯して下さい。※学生証を忘れた場合や再発行中の場合は、カウンターに申し出て下さい。

2. 開館時間と休館日

○開館時間

【通常】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	8：30～22：00	8：30～22：00	8：30～22：00
土	8：30～17：00	8：30～17：00	8：30～17：00

【試験期】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	8：30～22：00	8：30～22：00	8：30～22：00
土	8：30～20：00	8：30～17：00	8：30～17：00
日・祝	10：00～18：00	10：00～18：00	

※休講時は開館時間を短縮します。

○休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日・入学試験日

※偶数月第4水曜日は午後または一日休館します。

※振替授業や休講等による開館スケジュールの変更は、ホームページ、掲示板等で案内します。

3. 図書館資料の利用

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料（DVD・音楽CDなど）・電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）などがあります。

○資料の探し方

図書館ホームページの「学内蔵書検索（O P A C）」から検索できます。

資料の配置場所はフロアマップを参考にして下さい。配置場所が不明な場合は、カウンターのスタッフにお問い合わせ下さい。

○館内閲覧資料

以下の資料は、貸し出しできません。図書館内で利用して下さい。

- ・禁帯出ラベル、館内ラベル貼付図書
- ・雑誌、紀要、新聞などの定期刊行資料
- ・視聴覚資料（音楽CDを除く）

○図書の貸出

図書の貸出条件は以下の通りです。

貸し出しの際は学生証が必要です。手続きは自動貸出機またはカウンターで行います。

利用者	冊数	期間	延長回数
学生・教職員	15冊	15日	3回

※冊数には音楽CDおよび他キャンパスの図書を含みます。

※図書に付属しているCD-ROMなどは貸出冊数には含みません。

※長期休暇期間中（夏、冬、春）は貸出期間を延長します。

○貸出延長（返却期限日の更新）

貸出中の図書は、貸出期間を最大3回まで延長（更新）することができます。

- ・図書館ホームページの「利用状況照会」、また携帯電話のモバイルサイトからも手続きができます。
- 図書を持参して自動貸出機またはカウンターで手続きすることもできます。
- ・以下の場合は延長できません。
 - ①返却期限日を過ぎた図書がある場合
 - ②貸出停止期間中の場合
 - ③貸出中の図書に他の利用者の予約が入っている場合
 - ④更新回数が上限（3回）に達した場合

○返却

借りた図書は、返却期限日までに返却して下さい。

- ・世田谷、横浜、等々力などのキャンパスでも返却できます。
- ・返却期限日を過ぎると、遅れた日数分貸出停止となります。
- ・閉館、休館時は返却ポストを利用して下さい。
- ・図書を紛失、汚損、破損した場合は直ちにカウンターにお知らせ下さい。（原則弁償となります。）

○予約

利用したい図書が「貸出中」の場合は予約することができます。

学内蔵書検索（O P A C）で検索後、手続きしてください。

貸出できる状態になるとT C Uメールアドレス宛てに連絡します。

以下の場合は予約できません。

- ①返却期限日を過ぎた図書がある場合
- ②貸出停止期間中の場合

○取り寄せ

利用したい図書が他キャンパス所蔵の場合は、「予約」することで取り寄せることができます。

学内蔵書検索（O P A C）で検索後、手続きしてください。

以下の場合は取り寄せできません。

- ・返却期限日を過ぎた図書がある場合
 - ・貸出停止期間中の場合
- *貸出できる状態になるとT C Uメールアドレス宛てに連絡します。

4. 図書館サービスの利用

○レンタルサービス

図書館スタッフが学習・研究に必要な資料の提供や情報検索のサポートを行います。カウンターで気軽に相談して下さい。

○情報検索サービス

図書館ホームページから、資料の所蔵情報、電子ブック・電子ジャーナル・データベースの検索+利用ができます。

○授業の参考書の検索サービス

図書館では、授業科目の担当教員が参考書として指定した図書を所蔵しています。ポータルサイト（シラバス検索）から検索すると、図書館の蔵書検索システム（O P A C）にリンクして、配置場所や貸出状態などがわかるようになっています。

○図書購入リクエスト

図書館で所蔵していない資料は、図書館ホームページから購入リクエストをすることができます。

購入の可否については図書館ホームページの「利用状況照会」から確認できます。

○学外資料の利用（図書相互貸借、文献複写依頼など）

学外で所蔵している図書、雑誌の記事・論文などは、「学外文献手配無料サービス」を利用し図書館を通して取り寄せることができます。

また、直接訪問して利用することもできます。利用を希望する場合は、カウンターへお問い合わせ下さい。

○メールによるお知らせ

図書館からの連絡（予約した図書や購入リクエストした図書の案内、未返却図書の督促など）を、TCUメールアドレス宛てにお知らせします。

5. 施設の利用**世田谷キャンパス図書館**

○ラーニング・コモンズ／B1階

少人数やグループのディスカッションなどに利用できる学習空間です。

○メディア学習室（40席）／B1階

グループ用の学習室です。遠隔講義をはじめ、ネットワークやプロジェクターが利用できます。

○プレゼンテーション室1（16席）・プレゼンテーション室2（12席）／B1階

グループ用の学習室です。ネットワークやプロジェクターが利用できます。

○TOSHOKAN Gallery／1階

1階のフロアを展示スペースとして、課外活動や研究活動の紹介・発表などに利用できます。

○個人閲覧室（各5室）／2・3階

個人用の学習室です。ドア付き（3階／要予約）・ドアなし（2階）の2タイプあります。

横浜キャンパス図書館

○AVブース（20席：3人用ブース…4台、1人用ブース…8台）／1階

館内の視聴覚資料（DVD・Blu-ray・CDなど）が利用できます。

○グループスタジルーム（24席）／1階

グループ用の学習スペースです。両側の全壁面ホワイトボード・プロジェクターを使用して、プレゼンテーションの練習などもできます。

○個人学習ブース（14席）／2階

集中して勉強しやすい半個室タイプの個人用ブース席です。

○個人学習室（10席）／2階

集中して勉強しやすい完全個室タイプの個人用学習室です。

等々力キャンパス図書館

○グループスタジルーム3室（12席・8席・6席）／1階

グループ用の学習室です。ゼミ、その他数人のグループで図書館資料を活用しながら、自由に学習・研究活動が行えます。

○アクティブラーニングフィールド／2階

フィールド内はプロジェクター利用可能なプレゼンテーションエリアとスピードラーニング（CD）やSkypeを利用した英会話レッスン対応パソコンを設置しているグローバルイングリッシュルームの2エリアとなっています。

○視聴覚コーナー／1階

図書館所蔵の視聴覚資料（DVD・ビデオなど）が利用できます。

6. 設備機器の利用**世田谷キャンパス図書館**

○各種パソコン

さまざまな用途に対応できるパソコンを備えています。利用にはTCUアカウントが必要です（検索用パソコンを除く）。

- ・検索用パソコン／B1階～4階 検索コーナー

所蔵資料の検索（OPAC）やインターネット検索など、資料・情報検索用に利用できます。

- ・常設デスクトップパソコン／B1階

Windows, Macの2種のパソコンがあります。

- ・貸出用ノートパソコン／B1階

PCロックキーに収納されている館内専用の貸出パソコンです。学生証で貸出・返却を行います。

○視聴覚資料用液晶テレビ／B1階

館内の視聴覚資料(DVD、ビデオなど)が利用できます。

○プリンター

- ・プリントシステム(複写(出力)コーナー)／B1階～3階

図書館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力できます。

○コピー機(複写(出力)コーナー)／B1階～3階

コピー機は図書館資料の複写に限り、著作権法の範囲内で利用できます。

館内での両替は行っていません。

横浜キャンパス図書館

○貸出用ノートパソコン(12台)／1階

P Cロッカーに収納されている館内専用の貸出パソコンです。学生証で貸出・返却を行います。

○コピー機(複写コーナー)／1, 2階

コピー機は図書館資料の複写に限り、著作権法の範囲内で利用できます。

館内での両替は行っていません。

等々力キャンパス図書館

○各種パソコン

- ・検索用パソコン／B1階～2階

所蔵資料の検索(O P A C)用のパソコンです。

- ・常設デスクトップパソコン／1, 2階

P Cコーナー、グループスタディルーム、アクティブラーニングフィールドに設置しています。利用にはT C Uアカウントが必要です。

- ・貸出用ノートパソコン

館内専用の貸出パソコンです。学生証で1階カウンターにて貸出しています。

○プリンター

- ・プリントサービス対応プリンター／1階P Cコーナー

プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。

- ・プリントシステム(複写コーナー)／1階

館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力することができる有料プリンターです。

U S Bメモリからプリントを出力することも可能です。

○コピー機(複写コーナー)／1階

コピー機は図書館資料の複写に限り、著作権法の範囲内で利用できます。

館内での両替は行っていません。

7. 図書館を快適に利用するために

- ・利用者の迷惑にならないよう静謐を保つ。
- ・資料や機器類を大切に扱う。
- ・貸出資料や学生証を他人に貸与しない。
- ・携帯電話はマナーモードにし、通話はしない。
- ・貴重品は常時携帯し、各自の責任で管理する。
- ・指定された場所以外での飲食はしない。(閲覧席に限り密封容器の飲料のみ可)

—————図書館ホームページでも利用案内を掲載していますのでご覧下さい。
(<https://library.tcu.ac.jp/>)

情報基盤センター

IT (Information Technology) 時代と言われる現代、情報および情報を処理するコンピューターの基礎概念を学ぶことは、全ての学生にとり必要不可欠になっています。このことは、将来情報処理あるいはコンピューターの専門家を志すか否かに関わらず言えることです。そのため、情報基盤センターは、各学部の共通科目や学科の専門科目に演習用のシステムを提供しています。

当センターは、本学の情報教育の中核を担うとともに、情報の受発信基地として有効に利用されています。

1. 情報基盤センターの利用

世田谷、横浜、等々力の各キャンパスに情報システムを利用できる施設・教室があります。どのキャンパスでも TCU アカウント* で情報システムを共通に利用できます。授業のないオープン利用時にはパソコンなどの機器を自由に利用することができ、レポート作成や文献検索などに役立てられます。

* 情報基盤センターのパソコンや TCU メールなど、各種都市大システムを利用するためのユーザー名とパスワード

2. 利用可能時間と休館日

●利用可能時間

【世田谷キャンパス】

情報基盤センター（9号館（図書館内）、1号館2階コンピューター教室等）

9号館は世田谷キャンパス図書館の開館時間に準じます。プリンターは閉館15分前まで利用できます。

1号館2階の12A、12D教室と北側ラウンジのプリンターは以下の時間帯に利用できます。

[授業日]	月～土	8:00～20:00(19:45)
()内は、プリンター利用可能時間		

【横浜キャンパス】

情報基盤センター（2号館、3号館コンピューター教室）

[授業日]	月～金	8:50～22:00 (19時以降は2号館1階のみ)
	土	8:50～17:00 (2号館1階のみ)
[授業日以外]	月～金	9:00～17:00 (2号館1階のみ)
	土	9:00～12:00 (2号館1階のみ)

【等々力キャンパス】

情報基盤センター（1、2、3号館コンピューター教室）

	月～土	8:00～20:00
--	-----	------------

※世田谷キャンパスでは、パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、以下の時間帯に行って下さい。

[授業日]	月～金	8:50～19:00(17:00)
	土	8:50～15:00(13:00)
[授業日以外]	月～金	9:00～19:00(17:00)
	土	9:00～13:00(12:00)

()内は、事務取扱時間

※横浜キャンパスでは、パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、事務取扱時間内に行って下さい。

ただし、授業日の以下の時間帯には2号館1階に学生相談員（ISA）がいます。

[授業日]	月～金	11:25～19:00
	土	13:00～17:00

※等々力キャンパスでは、ICカードで入室を管理しているので、原則、キャンパス内の他の施設と同じ時間帯に利用できます。ただし、パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは、事務取扱時間内に行って下さい。

また、図書館内のコンピューター教室は、図書館の開館時間に準じて利用できますが、試験期間でも20:00までの利用となります。

※世田谷および等々力キャンパスは月1回（原則第4水曜日）保守のため、13:30以降は利用できません。

※利用可能時間は行事や休業期間などにより変更する場合があります。詳細は各施設のWebページや掲示をご覧下さい。

●休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日・入学試験日

※休館日は振替授業などにより変更する場合があります。詳細は各施設のWebページや掲示をご覧下さい。

3. 施設の利用

世田谷キャンパス

○施設紹介

■オープン利用スペース（9号館：1階PCラウンジ、地階PCコーナー、貸出PC）

開館時に利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習、レポートの作成や印刷などに利用できます。

■授業利用スペース（1号館：12A, 12D, 12L, 12M, 12N, 12P教室）

12A, 12D, 12L～12P教室にはノートパソコンを設置しています。

■研究利用（9号館：PCラウンジ）

卒業研究着手者や大学院生を対象に、大判プリンターを設置しています。

○設置機器紹介

■パソコン 一般用（622台）、画像編集用（2台）

■プリンター カラーレーザー（3台）、モノクロレーザー（4台）、大判（2台）

■画像編集用機器 Blu-ray, CD, DVD, VHSレコーダー、デジタルカメラ、ビデオカメラ

横浜キャンパス

○施設紹介

■オープン利用スペース（2号館：1階メディアホール）

開館時に利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習、レポートの作成や印刷などに利用できます。

グループワーク用のテーブルや情報コンセントも利用できます。

■授業利用スペース（2号館：1階21A, 2階22B, 22C, 22D, 22E, 22H, 3号館：4階34A, 34C）

デスクトップパソコン、ノートパソコン、プリンターなどを利用できます。授業で利用していない時間帯はオープン利用スペースとして利用できます。

■自習室（2号館：1階21B）

授業期間中の開館時に利用できます。PCロッカーに収納されているノートパソコンを利用できます。

○設置機器紹介

■パソコン 506台（演習用サーバーおよびパソコン除く）

■プリンター カラーレーザー（9台：全コンピューター教室、メディアホール），

大判（1台：メディアホール）

■スキャナー ネットワークA3スキャナー（5台：21A, 22H, メディアホール, 34A, 34C）

等々力キャンパス

○施設紹介

■授業利用スペース（1号館：122教室、2号館：211教室、212教室、3号館：301教室）

デスクトップパソコンを設置しています。

授業利用がない時間帯は、パソコン利用授業の予習や復習、レポートの作成・印刷などに利用できます。

○設置機器紹介

■パソコン 150台

■プリンター カラーレーザー（4台）、モノクロレーザー（4台）、大判（3台）

■スキャナー ネットワーク対応（4台）

4. サービスの利用

全キャンパス

○情報ネットワーク、情報システム

3キャンパスは **10Gbps** の高速回線で相互に接続されており、各キャンパスにある情報システムを利用できます。

また、持ち込みパソコンで情報ネットワークを利用するための情報コンセントや無線 LAN も整備しています。

○TCU アカウント

情報基盤センターから全ユーザーに発行するアカウント（ユーザー名とパスワード）です。このアカウントで以下のシステムを利用できます。

TCU メール、ポータルシステム、Windows システム、授業支援システム、VPN、Web 履修システム他

○TCU メール

Web メールの機能を持ち、受信拒否、自動振り分け、メール転送などの設定が可能なメールシステムです。

○授業支援システム

教材の配布、レポート提出、アンケート集計、小テストなどが Web 上で行えるシステムです。

○TCU ストレージ

Web ブラウザーで利用できるファイルサーバーです。

○VPN

暗号化された通信で仮想的に情報ネットワークに接続し、安全に学内専用の情報システムを利用できます。

世田谷キャンパス

○Windows システム

1号館や9号館では、Windows パソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○仮想デスクトップシステム

コンピューター教室のデスクトップ環境にリモートアクセスするサービスです。学内の研究室や自宅（VPN 接続が必要）のパソコンから、情報基盤センターのパソコンと同じデスクトップ環境を利用できます。

横浜キャンパス

○Windows システム

各コンピューター教室やメディアホールで、Windows パソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○仮想デスクトップシステム

コンピューター教室のデスクトップ環境にリモートアクセスするサービスです。学内の研究室や自宅（VPN 接続が必要）のパソコンから、情報基盤センターのパソコンと同じデスクトップ環境を利用できます。

等々力キャンパス

○Windows システム

各コンピューター教室で、Windows パソコンやファイルサーバー、プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○英語学習システム

122教室で、効率的に語学を習得するためのソフトウェアとタブレットを利用できます（タブレットは授業時のみ）。

5. システム利用上の注意

サーバーやパソコン（コンピューター教室等）の利用に際しては、以下の事項に留意して下さい。

【パスワードの管理】

TCU アカウントのパスワードを受け取ったら、パスワード変更方法の Web ページ (<http://www.itc.tcu.ac.jp/changepass>) から各キャンパスのパスワード変更ページにログイン後、パスワードを変更し、各自責任を持って管理して下さい。
また、毎年パスワード変更期間を設けますので、期間中に必ずパスワードを変更して下さい。これを怠るとパスワードが無効になり、システムを利用できなくなります。パスワードが無効になった場合やパスワードを忘れた場合には、パスワードの再設定（有料）を行って下さい。

【印刷制限】

無駄な印刷を防ぐため、情報基盤センターのプリンター利用には制限があります。

一定の範囲内（毎年、年度の初めに年間の利用量が設定されます）で印刷できますが、それを超えると印刷できなくなります。さらに印刷したい場合には、有料（自己負担）の手続きが必要です。

※詳細については、情報基盤センターの窓口までお問い合わせ下さい。

6. 禁止事項・利用マナー

本学の情報システムは、高度な機器やソフトウェアを多く取扱っています。皆さんのが快適に利用できるよう、ルールを守って利用して下さい。

【禁止事項】（必ず守ってください）

- ・教育・研究以外の目的で施設・設備を利用しないこと（公序良俗に反する動画像の閲覧、SNS、ゲーム、教育・研究以外の目的での印刷など）。
- ・不正な持込ソフトウェアを使用しないこと。
- ・許可されているところ（設置端末の空き USB ポートや持込パソコン用に机上コンセントが配されている場所など）以外に持込機器を接続しないこと。
- ・設置機器の電源コンセントやケーブルの抜き差しをしないこと。
- ・飲食をしないこと。また、外から見える状態で飲食物を持ち込まないこと。
- ・傘の持ち込みが禁止されている場所に傘を持ち込まないこと。
- ・充電を目的とした機器の接続は行わないこと。

【マナー】（最低限のマナーとして以下のことを守ってください）

- ・使用したもの（マニュアルなど）は必ず元の場所に戻すこと。
- ・サインインしたまま席を離れたり、席取りのために荷物を置いたりしないこと。
- ・自分で印刷したもの以外のプリンター用紙を持ち出さないこと。
- ・大量の印刷や試し印刷は控えること。

—————情報基盤センターの Web ページに利用案内を掲載していますので、ご覧下さい。

学生生活関連

1. 学生生活の関連情報

学生生活に関連した情報は、「CAMPUS LIFE」や「学生手帳」にも掲載されていますので、是非有効に活用して下さい。

また、学生生活・教務・就職・進学・施設設備などに関する質問等があれば、電話や電子メールではなく各キャンパスの事務局窓口にて直接問い合わせて下さい。

■事務取扱時間

■授業期間

月曜日～金曜日	9：00～17：30
土曜日	9：00～13：00 (11:30～12:30 を除く)

■授業期間外

月曜日～金曜日	9：00～17：00 (11:30～12:30 を除く) (夏期休業中は 16:00 まで)
土曜日	9：00～12：00

日曜日、祝日および大学で定めた休日は休業とします。

併せて、学生の夏(冬)期休業中で、事務取扱いを行わない期間がありますので、学生手帳やホームページ、ポータルサイト、掲示板を参照して下さい。

2. クラス担任

本学では、学生諸君の健全な学修及び学生生活を補助、促進し、その向上を図るためにクラス担任教員を置いています。クラス担任は、各学科の教員が努め、あらゆる面における助言・指導に当たる教員です。困ったことや悩みごとに遭遇した場合はもとより、普段から気軽にアドバイスを受けることができます。

クラスは学部・学科ごとに編成され、授業グループと連動する場合もあります。なお、学部・学科によっては、3年次に進級した時のクラス担任は「事例研究」等の指導教員が担当し、4年次は「卒業研究」の指導教員が担当します。

3. 学生相談室

みなさんが明るく、充実した学生生活を送ることを、誰もが望んでいますが、時として問題にぶつかったり、悩みが生じたりすることもあります。そんな時のために、本学では「学生相談室」を設置して、相談に応じています。

困ったことや悩みが生じた時には、相談室を訪ねてみて下さい。

相談内容は、心理相談、生活相談をはじめ個人の身辺の問題、友人関係等どんな内容でも構いませんので、気軽に相談してください。相談の内容については、秘密が守られ、相談者とカウンセラーの間だけの事柄として扱われます。また、相談にあたっては強制的な指示が与えられることはありませんので、安心して相談して下さい。

■相談時間

医務室前の掲示板を確認して下さい。

■相談方法

学生相談室では予約制をとっています。予約をしないで直接の来室も可能ですが、予約の方を優先しますので、予めご了承願います。

相談の申し込みは各キャンパスの健康管理センター・医務室までお願いします。各キャンパス養護職員が相談受け付けの担当をしています。直接来室かお電話、もしくはメールでお願いします。メールでのお申し込みの際は、お返事まで時間を要することがあります。お急ぎの方は直接来室するかお電話でのご連絡をお願いします。

世田谷キャンパス 03-5707-0104 (内線 2188 : 健康管理センター)

横浜キャンパス 045-910-0104 (内線 2518 : 医務室)

等々力キャンパス 03-5760-0104 (内線 1111 : 医務室)

メールアドレス counseling@tcu.ac.jp

学生相談・ハラスマント相談ホームページ URL: <https://www.tcu.ac.jp/campuslife/support/consultation/>

4. ハラスメントについて

ハラスメント (Harassment) とは、嫌がらせを意味します。大学で起こりうるものとしては、セクシュアル・ハラスメント (セクハラ) やアカデミック・ハラスメント (アカハラ) 等が主に挙げられます。

セクハラとは、相対的に強い立場にある人が、弱い立場にある人に対して、その人格を無視して、性的な性質の言動を行なうことによって屈辱感や不快感を与えること、その人の対応によっては学習や研究上の不利益を与えること、そのような言動によってその人の教育環境や研究環境を損なわせる等の人権侵害行為をいいます。

アカハラとは、勉学・教育・研究に関する場面において、教員等の権威的地位を有する者が、その立場を利用し、弱い立場にある者に対して行われる不適切な言動や差別的待遇等による勉学・教育・研究への妨害行為や人権侵害行為をいいます。

■ハラスメントを未然に防ぐために（本学の対応策）

- ①ハラスメント防止および対策のため、本学にはハラスメント対策室が設置されています。ハラスメント対策室はハラスメント対策委員会、ハラスメント調査委員会、そして相談窓口であるハラスメント相談室で構成されています。
- ②ハラスメントの発生を未然に防ぐためにハラスメント対策委員会は、必要な啓発活動や指導をあらゆる機会を通じて学生及び教職員に対して行ないます。

■もし被害を受けてしまったら

- ①いつ、どこで、誰から、何をされたのか、また何を言われたのか、記録（メモ）を取っておいてください。これは後でハラスメント相談室へ訴えを起こす場合に役立ちます。
- ②証人を作つておいて下さい。あなたが被害を受けた時、その場を目撃していた人がいたら、その人に今あなたが何をされたのか、また何を言われたのかについて確認をしておくことが大切です。
- ③相手に対して、「自分は望んでいない。不快である」ことを落ち着いて、きちんとした言葉づかいで、その場ではっきり伝えることが大切です。行為や言動を行なっている人は、あなたの気持ちに気付いていない場合があるからです。たいてい相手は目上の人で言いにくいでしようが、自分がこれ以上不愉快にならない、あるいは人権侵害を受けないためにも重要なことです。
- ④相談室員に相談したり証言等をしても、不利益を被ることがないようにします。躊躇せず相談をしてください。
- ⑤相談室員に相談する時、自分ひとりでは不安な場合は親しい友人などに同伴してもらいましょう。友人を通して相談する方法もあります。

■ハラスメント相談室

ハラスメント相談室員は、ポータルサイト、学生手帳で確認して下さい。

5. 外部相談窓口

休日の夜間帯にも、どこからでも利用できる外部相談窓口を設置しました。

ドクターが24時間・年中無休で常駐し健康相談に応じます。また、臨床心理士等による電話・面談・Webによるカウンセリングも可能です。

■24時間電話健康相談サービス *年中無休

TEL:0120-876-506（通話料無料）

■メンタルヘルスのカウンセリングサービス *年中無休

TEL: 0120-876-506（通話料無料） 受付時間 9:00～22:00

URL : <https://t-pec.jp/websoudan/> ユーザー名 : toshidai パスワード : 876506 24時間受付

■ハラスメント相談窓口

TEL : 0120-307-127（通話料無料）

受付：月・水・金・土・日 10:00～21:00

火・木 10:00～22:00

URL : <https://t-pec.jp/websoudan/> ユーザー名 : toshidai パスワード : 876506

6. 保険制度

■学生教育研究災害傷害保険（学研災）※全学生加入済

この保険制度は、全国的規模の総合共済制度として発足した大学生を対象とした保険です。正課の授業中や課外活動中、通学途中の不慮の事故から生ずる経済的負担ができるだけ少なくし、明るい学生生活が送れるように本学では新入生をはじめ在学生全員が一括加入されています。特に実験、実習中の負傷の可能性は皆無とは言えません。この保険が適用される事故などに遭遇した場合は発生後ただちに、学生支援センターに申し出てください。

■学研災付帯賠償責任保険（付帯賠責）※任意加入

この保険制度は、国内外において保険期間中に正課・学校行事（教育実習、インターンシップなど）およびその往復において、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことによる賠償責任を補償する保険です。

■生活総合保険（付帯学総）※任意加入

この保険制度は、学研災および付帯賠責では補償が不足する場合に、追加して加入出来る保険です。ケガや疾病に限らず、日常生活での賠償責任に対する補償など学生生活を幅広く支えてくれます。また、天災による事故の補償が追加されたタイプもあります。

■スポーツ安全保険※任意加入

大学の課外活動において、学内外ともに適用される保険としてスポーツ安全保険があります。これはスポーツ活動、文化活動・奉仕活動・軽スポーツなどを行う団体がその活動中に被った不慮の事故などを補償する制度で、保険料はその活動の程度により異なります。特にスポーツ団体に加入している学生はこの保険への加入が強く望まれます。但し、活動内容により種々の加入条件があります。

■その他の保険など

前述の保険以外にも、少人数、短期間などで利用できる保険もあり、各保険会社にて取り扱っていますが、学生支援センターでも紹介しています。

また、本学では海外留学を手厚くサポートする海外留学保険（留学生トータルサポートプログラム）も紹介しています。

なお、短期の海外渡航に際しては、旅先安全情報や現地最新情報を得ることができる「たびレジ（外務省のサービス）」への登録を推奨しております。

7. 学籍の異動等と届出手続き

異動等に関する手続きは、所定の手続きを行って下さい。

■退学

やむを得ない事情により本学を退学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、承認を得た上で、各キャンパスの学生支援センターの窓口で「退学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「退学願」はお渡しできません。

なお、受け取った「退学願」に本人・保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。

■休学

やむを得ない理由により2ヶ月以上修学することができない場合は、願い出て休学することができます。休学期間中、学費の代わりに在籍料を納めていただきます。在籍料は学期毎6万円となります。

休学期間は全期（1年間）または半期（6ヶ月間）となります。全期（1年間）及び前学期に休学する場合は前学期の履修登録最終日まで、後学期に休学する場合は後学期の履修登録最終日までに「休学願」を提出しなければなりません。

なお、休学理由が傷病、経済的困窮、介護等特別な事情がある場合は学期途中からの休学を認める場合があります。学期途中から休学が認められた場合、休学期間は「休学願」が提出された月の翌月1日からとなります。休学理由が解消しない場合、引き続き休学を申請することができますが、期間が年度をまたがる場合は改めて休学を願い出て許可を得る必要があります。休学期間は通算して3年を超えることはできません。

また、休学期間は卒業に必要な在学年数4年間、並びに最長在学年数の8年間には算入されません。

但し、休学中の当該学期の「履修登録科目」については、休学申請が受理された時点で、自動的に全て削除されます。通年科目（卒業研究、事例研究・原書講読等）も削除されますので注意して下さい。

休学する場合は、事前にクラス担任／指導教員に相談し、承認を得た上で、各キャンパスの学生支援センターの窓口で「休学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「休学願」はお渡しできません。なお、受け取った「休学願」に本人・保証人が記入・捺印し、クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。

休学期間が満了すると自動的に復学となります。引き続き、休学の継続を希望する場合は「休学願」を、退学を希望する場合は「退学願」を提出して許可を受けて下さい。

■その他

病気やケガなどにより1週間以上欠席する場合はクラス担任／指導教員に相談の上で、「長期欠席届」の提出が必要です。また、住所変更や身上（改姓など）変更、保証人が変更になる場合なども、各キャンパスの学生支援センターにて所定の手続きを行って下さい。

8. 3キャンパス間のシャトルバス

本学には、世田谷・横浜・等々力の3つのキャンパスがあり、これらを結ぶ交通手段として無料シャトルバスがあります。各キャンパスで行われる授業の相互履修、図書館や情報基盤センターの利用、クラブ活動等で利用して下さい。土曜日、夏期・冬期休業中および授業の無い日は運休します。臨時運行等、運行ダイヤは、ホームページ・ポータルサイトで確認して下さい。

なお、世田谷キャンパスと横浜キャンパス間の移動所要時間は約30分、世田谷と等々力キャンパス間は約15分となっています。利用前に各キャンパス学生支援センターで「バス利用券」を受け取って下さい。

9. キャンパス内でのマナーについて

■自動車通学の禁止・オートバイ通学の自粛

本学では、学生の通学時の安全確保、学内秩序の維持、駐車場の確保が困難なこと及び大学周辺は全て法令による駐車禁止区域に指定されていることから、自動車による通学は全面禁止としています。自動車での通学及び、このことによる迷惑駐車が発見された場合には、学生部長より厳重注意の上、反省文及び保証人連署の誓約書の提出を課します。なお、外部への謝罪等については本人及び保証人から直接謝罪をしてもらいます。さらに違反を繰り返した場合には、懲戒規程に則り停学・退学等を含めた処罰を行います（オートバイによる迷惑駐車についても、状況に応じてこれに準じます）。

また、オートバイによる通学は自粛としています（等々力キャンパスはオートバイによる通学は禁止です）。安全面からの配慮はもちろん、排気音による騒音等に関する苦情は、地域との共生をめざす本学としては、大変苦慮しているところです。やむを得ずオートバイに乗ってきた場合は、すみやかにエンジンを切り、指定された場所に駐輪する、エンジンを吹かさないなど配慮してください。

■オートバイ・自転車撤去・処分について

オートバイ・自転車は、指定された駐輪場に置くことになっています。指定駐輪場以外での駐輪は通行の妨げとなり危険です。こうした違反駐輪車両については、理由に関わらず監視員により強制的に移動・撤去する場合があります。なお、長期に渡って放置されたオートバイ・自転車については、所有権を完全に放棄したとみなし、大学で廃棄処分します。対象となった車両は学外に搬出され処分しますので、返却等には一切応じません。また、廃棄処分後、大学は一切の責任を負いません。

■クリーンキャンパス運動と喫煙マナーについて

本学では、「クリーンキャンパス運動」と銘打ち、学生団体や研究室の学生諸君及び教職員により、学内外における清掃活動を行っております。その一方で、タバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨て、ゴミの放置は絶えません現在各キャンパスとも指定場所以外の喫煙は禁止としていますが、マナーやモラルの向上が実現されていない状況にあります。マナーが改善されない場合には、社会的な動向も考慮し、喫煙所の更なる縮小・廃止も視野にいれて検討します。タバコを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるキャンパスを実現するために一人ひとりの心がけが求められています。学内のほか、通学路での歩きたばこやポイ捨てについても、常識のある行動に期待します。

10. 各種証明書の交付申請

申請後の期間は事務局休業日を除きます。システムの障害等により即時発行できない場合もあります。

区分	証明書種類	文書料	交付期日		
在学生	和文証明書 (無料)	通学証明書 学生旅客運賃割引証 (学割) 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帶賠償責任保険加入証明書	無料 無料 無料	当日 当日 当日	
	和文証明書	在学証明書 成績証明書 卒業見込証明書 [学部] / 修了見込証明書 [大学院] 健康診断証明書 指定保育士養成施設卒業見込証明書 (TC) 教育職員免許状 (幼稚園教諭) 取得見込証明書 (TC)	200円 200円 200円 200円 200円 200円	当日 当日 当日 当日 当日 当日	
		在学証明書 成績証明書 卒業見込証明書 [学部] / 修了見込証明書 [大学院]	500円 500円 500円	当日 当日 当日	
		学生証再発行等手手続き	3,000円	別途手続き案内	
		受験 (受講) のための証明書手続き	200円	別途手続き案内	
		情報基盤センターパスワード再設定手続き 情報基盤センタープリンター利用上限変更手続き 情報基盤センター講習会 受講手続き 教職課程登録手続き (SC・YC) TOEIC IP 試験受験手続き	200円 100円 1,000円 10,000円 3,600円	別途手続き案内 別途手続き案内 別途手続き案内 別途手続き案内 別途手続き案内	
	その他の和文証明書 英文証明書 申請	単位修得証明書 (特定科目の抜粋) 就職用 学校推薦書 (紹介状) 教育職員免許状 (中学校・高等学校教諭) 取得見込証明書 (SC・YC) 社会調査士 (取得見込) 証明書 (YC) 社会福祉主任用資格 (取得見込) 証明書 (TC) 学費等証明申請書 (和文) 学費等証明申請書 (英文) その他の和文証明書 その他の英文証明書	申請 申請 申請 申請 申請 申請 申請 申請 申請	200円 200円 200円 200円 200円 200円 500円 200円 500円	1週間 3日 1週間 1週間 1週間 1週間 1週間 別途案内 別途案内
		卒業・学位取得証明書 [学部卒業] 修了・学位取得証明書 [大学院修了]	申請	500円	当日 ※
		成績証明書	申請	500円	当日 ※
		単位修得証明書 (特定科目の抜粋)	申請	500円	1週間
		学力に関する証明書	申請	500円	1週間
	英文証明書 申請	卒業・学位取得証明書 [学部卒業] 修了・学位取得証明書 [大学院修了]	申請	500円	当日 ※
		成績証明書	申請	500円	SC: 1週間/YC・TC: 当日
		その他の和文証明書 その他の英文証明書	申請	500円 500円	別途案内 別途案内
卒業生・修了生	和文証明書 申請	卒業・学位取得証明書 [学部卒業] 修了・学位取得証明書 [大学院修了]	申請	500円	別途案内

※出身キャンパス (卒業生) 以外で申請した場合は、発行に3日程度かかります。

本大学には、学部卒業後、より高度な専門知識を修得するために、大学院環境情報学研究科環境情報学専攻（修士課程・博士後期課程）・都市生活学専攻（修士課程）を設置している。

また、学力・人物ともに優秀で、勉学意欲の旺盛な学生の大学院進学を奨めるため、学部3年終了時の成績を中心に、学業成績上位者（学部の成績が学科全体の1/2以内であること。）を条件に、推薦制度（修士課程のみ）による入学を認めている。

学内からの進学者については入学金を免除しており、推薦入学者のうち、特に成績優秀な学生については、学費を免除する奨学制度を設けている。

大学院環境情報学研究科の概要

1. 大学院の区分

修士課程を修士課程と後期課程とに区別し、在学期間は、

[修士課程 2年]

[博士後期課程 3年] となっている。

2. 大学院環境情報学研究科設置の目的

環境情報学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する。

3. 各課程の目的

[修士課程]

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

[博士後期課程]

環境と情報の問題にかかる現象や統合的な観点に立って調べる方法を新たに開発・構築したり、「持続可能で豊かな社会」の実現に資する統合的な問題解決の実践方法を導き出したりすることのできる人材で、環境情報学の研究者・教育者あるいはリーダーになり得る人材を育成することを目的とする。

4. 定員等

研究科名	専攻名	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
環境情報学研究科	環境情報学専攻	20名	40名	2名	6名	
	都市生活学専攻	6名	12名			
	計	26名	52名	2名	6名	

本学大学院には環境情報学研究科のほか、総合理工学研究科（修士課程・博士後期課程）も設置している。

5. 指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）

専攻の各領域を担当する教授または准教授を指導教授（研究指導教員または研究指導補助教員）といい、その研究指導教員および研究指導補助教員は学生の本学における研究指導および学位論文の作成の指導にあたる。

6. 修業年限

[修士課程]

2年（ただし、優れた業績を上げた者は、1年以上の在学で足りるものとします。）

[博士後期課程]

修士課程を修了したのち3年（ただし、優れた研究業績を上げたものは、修士課程と博士後期課程合わせて3年以上の在学で足りるものとします。）

なお、本研究科には修士課程にあっては4年を超えて、博士後期課程にあっては6年を超えて在学することはできません。（ただし、休学期間は在学期間に含みません。）

7. 学位

[修士課程]

大学院学則の定めるところにより、所定の期間在学して30単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に**修士（環境情報学）**の学位が与えられる。

ただし、都市生活学専攻を修了した者には、**修士（都市生活学）**の学位を授与する場合がある。

[博士後期課程]

修士の学位を有し、大学院学則の定めるところにより、所定の期間在学して、24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に**博士（環境情報学）**の学位が与えられる。

8. 入学試験(概要のみ抜粋)

大学院では、全専攻を対象とし、5月A日程(推薦)、9月と2月(B・C日程一般)の年3回に前学期入学試験を実施しています。また、5月A日程に後学期入学試験を実施しています。

選考方法は、出願書類に関する審査・領域毎の専門試験（推薦入試を除く）・面接試験により、総合して判定します。

なお、A日程推薦入試（修士課程のみ）・A日程一般入試＜後学期入学＞・B日程・C日程一般入試とも、出願にあたり、希望する指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）の承諾を必要とする。

9. 入学金の免除

本学では、東京都市大学大学院研究科奨学規程により、学内進学者全員に対して入学金（240,000円）を免除している。

10. 専攻領域

○修士課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境マネジメント コミュニケーション環境 情報システム 地域・都市環境
都市生活学専攻	都市生活

○博士後期課程

専攻名	領域名
環境情報学専攻	環境 情報

環 境 方 針

1998年8月14日（制定）
2001年8月9日（改訂）
2005年8月9日（改訂）
2009年7月23日（改訂）
2013年4月1日（改訂）
2017年4月1日（改訂）

A 基本理念

東京都市大学横浜キャンパス（環境情報学部・環境学部・メディア情報学部・大学院環境情報学研究科）は、地球環境保全が人類全体の最重要課題の一つであることを認識するとともに、教育機関として初めてISO14001の認証を取得し、以来現在まで継続して登録してきたことに誇りを持ち、キャンパス内のすべての活動が環境と調和するよう配慮し、広く地球的視野に立って、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生及び常駐する関連会社の職員（以下「教職員・学生等」という。）が一致協力して、環境の保全と改善に努め、21世紀の社会の持続可能な発展に貢献する。

B 基本方針

- 1 持続可能な社会の実現に貢献する学生を育成するため、環境マネジメントシステムを主要な教育テーマとして活用し、地球環境・地域環境保全のための教育と活動を能動的に展開して、社会への貢献を図る。このため、自ら研究と教育を進めることはもとより、地域・行政のプログラムに積極的に参画し、教職員・学生が自主的に参加することを支援するとともに、研究・教育の成果を公表して、持続可能な社会への貢献を図る。
- 2 環境方針を達成するため、環境目的・目標を設定し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生等が一致して、目的・目標の達成を図る。
- 3 横浜キャンパス内のあらゆる活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境に対する影響を評価し、環境汚染を予防するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に積極的に取り組むことにより、環境負荷の一層の軽減に努め、環境改善を推進する。
- 4 横浜キャンパス内のすべての活動にかかわる環境関連法規、規制、協定等を遵守し、地球温暖化防止及びオゾン層の保護などの環境改善事項を考慮した自主基準を設ける。
- 5 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムをレビューし、継続的な改善を図る。

この環境方針は、文書化し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生および常駐する関連会社の職員に周知するとともに、一般の人にも文書並びにインターネット (<http://www.yc.tcu.ac.jp>) を用いて開示する。

東京都市大学
環境学部長
メディア情報学部長
大学院環境情報学研究科長

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

学長・副学長・学部長

学長	工学博士	三木 千壽
副学長 (総括・研究担当)	工学博士	丸泉 琢也
副学長 (キャンパス連携担当)	博士(農学)	吉崎 真司
副学長 (教育担当)	工学博士	皆川 勝
環境学部長	博士(社会学)	大塚 善樹
メディア情報学部長	博士(情報科学)	関 良明

学長付

教 授	修士 (学術)	伊藤 通子
-----	---------	-------

■ 環境学部 ■

環境創生学科

○	教 授	博士(工学)	リチャード・ムバトウル
△	教 授	博士(農学)	飯島 健太郎
○	教 授	博士(工学)	史 中超
○	教 授	博士(農学)	田中 章
○	教 授	博士(工学)	室田 昌子
○	教 授	博士(農学)	吉崎 真司
	客員教授	博士(デザイン学)	加藤 真司
	客員教授	博士(環境科学)	久米 一成
○	准教授	博士(工学)	加用 現空
○	准教授	博士(農学)	北村 亘
○	准教授	博士(環境学)	丹羽 由佳理
○	准教授	博士(工学)	咸 泳植
○	准教授	博士(農学)	横田 樹廣
	講 師	農学博士	石田 健
	講 師	博士(環境科学)	岩見 麻子
	講 師	修士(農学)	内山 翼
	講 師	博士(工学)	遠藤 貴宏
	講 師		尾形 典昭
	講 師	博士(D.Phil)	大守 隆
	講 師	博士(地球環境学)	蔡 佩宜
	講 師	博士(工学)	サキヤ ラタ
	講 師	工学博士	宿谷 昌則
	講 師	博士(法学)	竹田 智志
	講 師	博士(国際関係学)	田村 堅太郎
	講 師	博士(工学)	鳴海 大典
	講 師	博士(農学)	萩原 豪
	講 師	修士(環境情報学)	廣谷 純子
	講 師	工学士	松浦 弦三郎
	講 師	学術博士	水野 勇史

環境経営システム学科

○	教 授	博士(社会学)	大塚 善樹
○	教 授	博士(社会工学)	馬場 健司
○	教 授	博士(工学)	伊坪 德宏
○	教 授	工学博士	郭 偉宏
○	教 授	Ph. D.	佐藤 真久
○	教 授	博士(学術)	古川 柳藏
	客員教授	理学博士	竹中 みゆき
○	准教授	博士(工学)	大久保 寛基
○	准教授	博士(経済学)	岡田 啓
○	准教授	博士(工学)	岡田 公治
○	准教授	博士(商学)	木村 真実
○	准教授	Ph. D.	フィッキ・ポンズ 雄亮
○	准教授	修士(法学)	古川 務
	講 師	理学修士	荒井 真一
	講 師	修士 (Public Policy)	浦出 陽子
	講 師	博士(学術)	荻原 朗
	講 師	修士(理工学)	鈴木 孝幸
	講 師	法学士	滝口 直樹
	講 師	工学士	谷口 幸弘
	講 師	博士(経済学)	中尾 将人
	講 師	博士(社会学)	新津 尚子
	講 師	博士(経済学)	米田 篤裕
	講 師	博士(工学)	水上 浩
	講 師	博士(文化財学)	室瀬 祐
	講 師	修士(政治学)	横田 将志

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ メディア情報学部 ■

社会メディア学科

○	教 授	博士(人間・環境学)	中村 雅子
○	教 授	博士(学術)	岡部 大介
○	教 授	学士(文学)	奥村 倫弘
○	教 授	博士(学術)	小池 星多
○	教 授	法学士	高田 昌幸
○	教 授	博士(社会学)	広田 すみれ
	客員教授	政治学博士	李 元兌
○	准教授	博士(学際情報学)	関 博紀
○	准教授	博士(感性科学)	永盛 祐介
○	准教授	博士(心理学)	矢吹 理恵
○	准教授	博士(文学)	山崎 瑞紀
○	准教授	博士(政策・メデイア)	李 洪千
	講 師	博士(政策・メデイア)	秋山 優
	講 師	修士(文学)	飯田 成敏
	講 師	博士(工学)	春日 秀雄
	講 師	文学士	川名 周
	講 師	博士(心理学)	川村 久美子
	講 師	文学士	北原 斗紀彦
	講 師	博士(工学)	木村 誠聰
	講 師	修士(法学)	佐藤 豊
	講 師	社会学修士	島村 賢一
	講 師	修士(法学)	末宗 達行
	講 師	工学修士	鈴木 幸市
	講 師	工学博士	諏訪 敬祐
	講 師	博士(学術)	田川 史朗
	講 師	修士(社会学)	塚田 修一
	講 師	修士(社会学)	橋本 理恵子
	講 師	修士(環境情報学)	松浦 李恵
	講 師	修士(文学)	村上 始
	講 師	博士(政策・メデイア)	米谷 南海

情報システム学科

	講 師	修士(理学)	磯田 恵以子
	講 師	工学博士	奥平 雅士
	講 師	博士(理学)	金城 絵利那
	講 師	博士(理学)	椎名 貴久
	講 師	博士(理学)	堀口 正之

■ 環境学部/メディア情報学部 ■

学部・学科間共通科目担当

	講 師	工学士	安部 毅
	講 師	工学修士	阿部 雅之
	講 師	博士(心理学)	池田 行伸
	講 師	M. B. A	池田 宗人
	講 師	修士(哲学)	石田 知子
	講 師	博士(経済学)	茨木 瞬
	講 師	修士(教育学)	岩本 俊一
	講 師	博士(経営学)	殷 勇
	講 師	博士(工学)	大内 孝子
	講 師	修士(社会デザイン学)	大重 史朗
	講 師	工学士	小原 丈二
	講 師	修士(教育学)	神山 努
	講 師	キャリアデザイン学修士	菊本 奈々
	講 師	修士(国際関係学)	岸本 昌子
	講 師	博士(国際関係学)	木村 啓二
	講 師	博士(理学)	国府田 良樹
	講 師	文学修士(心理学)	今野 紀子
	講 師	博士(工学)	佐藤 貢一
	講 師	修士(体育学)	高瀬 武志
	講 師	修士(経営学)	田中 聖華
	講 師	工学士	寺島 和秀
	講 師	修士(工学)	永尾 浩一
	講 師	文学修士	夏秋 英房
	講 師	家政学修士	西山 千恵子
	講 師	理学士	野島 一郎
	講 師	博士(理学)	馬場 一晴
	講 師	博士(工学)	堀田 芳生
	講 師	修士(経営学)	曲尾 実
	講 師	修士(体育学)	松崎 鈴
	講 師	博士(社会学)	渡辺 芳

情報システム学科

○	教 授	博士(情報科学)	関 良明
○	教 授	工学博士	横井 利彰
○	教 授	博士(工学)	市野 順子
○	教 授	博士(工学)	岩野 公司
○	教 授	博士(工学)	梅原 英一
○	教 授	博士(情報理工学)	大谷 紀子
○	教 授	工学博士	藤井 哲郎
○	教 授	博士(工学)	宮地 英生
○	教 授	博士(工学)	八木 伸行
○	准教授	博士(工学)	小倉 信彦

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

■ 共通教育部 ■

共通教育部長			
共通教育部長	博士(文学)	新保 良明	

人文・社会科学系				
○ 教 授	体育学士	体育	渡辺 一郎	
○ 教 授	文学修士	教職	井上 健	
○ 教 授	博士(教育学)	教職	岩崎 敬道	
○ 教 授	芸術学修士	人社	岡山 理香	
○ 教 授	博士(医学)	体育	久保 哲也	
○ 教 授	博士(文学)	人社	新保 良明	
○ 教 授	Master of Science in Education	人社	高橋 国法	
客員教授	文学士	教職	長野 雅弘	
○ 准教授	体育学修士	体育	岩嶋 孝夫	
○ 准教授	博士(法学)	人社	大沼 友紀恵	
○ 准教授	博士(医学)	体育	椿原 徹也	
○ 准教授	博士(史学)	人社	丸島 和洋	
○ 准教授	博士(文学)	人社	山本 史華	
○ 講 師	修士(体育学)	体育	山田 盛朗	
○ 講 師	修士(教育学)	教職	渡邊 大輔	
講 師	博士(文学)	人社	赤塚 健太郎	
講 師	修士(経済学)	人社	伊藤 潤平	
講 師	教育学修士	教職	稻葉 敏雄	
講 師	博士(教育学)	教職	内田 徹	
講 師	教育学修士	体育	江口 淳一	
講 師	博士(スポーツ科学)	体育	枝 伸彦	
講 師		人社	榎本 宗白	
講 師	博士(医学)	体育	太田 誠耕	
講 師	文学修士	人社	大野 晃徳	
講 師	博士(文学)	人社	小草 泰	
講 師	博士(教育学)	教職	尾高 進	
講 師	修士(商学)	人社	海保 英孝	
講 師	博士(コーチング学)	体育	金堀 哲也	
講 師	博士(農学)	教職	上地 由朗	
講 師	体育学士	体育	栗原 祐二	
講 師	医学博士	体育	小玉 正志	
講 師	MSc in Political Theory、修士(政治学)、公共政策学 修士(専門職)	人社	坂井 亮太	
講 師	修士(教育学)	体育	佐藤 剛	

人文・社会科学系

講 師	修士(体育学)	体育	重藤 誠市郎
講 師	教育学士	教職	鈴木 邦夫
講 師	修士(学術)	人社	鈴木 洋平
講 師	経営学士	人社	須藤 智亞紀
講 師	教育学修士	人社	角田 多加雄
講 師	教育学修士	人社	千田 茂博
講 師	法学修士	人社	高橋 明弘
講 師	修士(政治学)	人社	竹茂 敦
講 師	修士(人文学)	人社	長島 大輔
講 師	工学士	教職	中田 悟
講 師	修士(体育学)	人社	長堂 益丈
講 師	修士(理学)	人社	中村 昭史
講 師	理学士	教職	橋本 明彦
講 師	工学士	教職	廣瀬 幸男
講 師	修士(文学)	教職	水野 直樹
講 師	修士(学術)	人社	宮下 大夢
講 師	文学士	人社	森山 徹
講 師	修士(体育学)	体育	山口 良博
講 師	学術修士・M.S.W	人社	山中 美子
講 師	文学修士	教職	渡辺 昭彦
○ 教育講師	工学士	教職	殿村 洋文

自然科学系

○ 教 授	博士(工学)	情報	山口 勝己
○ 教 授	博士(理学)	物理	長田 剛
○ 教 授	博士(理学)	物理	須藤 誠一
○ 教 授	工学博士	数学	畠上 到
客員教授	理学博士	物理	右近 修治
○ 准教授	博士(理学)	数学	出来 光夫
○ 准教授	理学博士	数学	井上 浩一
○ 准教授	博士(理学)	物理	西村 太樹
○ 准教授	博士(理学)	数学	古田 公司
○ 講 師	博士(理学)	物理	中村 正人
○ 講 師	博士(理学)	情報	安井 浩之
講 師	修士(理学)	物理	浅野 恵美
講 師	博士(農学)	化学	池田 佑美
講 師	博士(工学)	化学	石井 義孝
講 師	修士(工学)	情報	石村 友二郎
講 師	博士(学術)	数学	市川 博

教職員名簿

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

自然科学系				
	講 師	理学博士	化学	市村 憲司
	講 師	理学博士	化学	犬塚 則久
	講 師	理学博士	物理	岩松 雅夫
	講 師	理学修士	数学	植田 美佳
	講 師	博士(学術)	物理	大木 武夫
	講 師	博士(理学)	化学	大槻 涼
	講 師	博士(工学)	化学	大町 忠敏
	講 師	博士(工学)	物理	岡 笑美
	講 師	理学博士	物理	奥田 隆
	講 師	教育学修士	物理	小澤 幸光
	講 師	修士(理学)	化学	小田島 康浩
	講 師	博士(工学)	物理	小野寺 理文
	講 師	博士(工学)	化学	加藤 潔
	講 師	工学博士	数学	金川 秀也
	講 師	博士(工学)	物理	金子 核
	講 師	理学博士	物理	鎌木 裕
	講 師	博士(理学)	化学	河野 泰朗
	講 師	博士(工学)	化学	北川 匡伸
	講 師	工学博士	化学	木屋 幸蔵
	講 師	理学博士	物理	栗栖 牧生
	講 師	博士(理学)	数学	西郷 達彦
	講 師	理学博士	物理	齋藤 幸夫
	講 師	博士(学術)	数学	笹尾 哲
	講 師	理学博士	物理	佐々田 博之
	講 師	博士(理学)	数学	澁谷 幹夫
	講 師	理工学修士	化学	新宅 広二
	講 師	理学博士	数学	鈴木 理
	講 師	博士(理学)	物理	鈴木 ひろみ
	講 師	博士(工学)	情報	須藤 康裕
	講 師	博士(理学)	化学	清家 一馬
	講 師	博士(科学)	物理	宗宮 健太郎
	講 師	博士(理学)	物理	高瀬 昇
	講 師	工学士	化学	田中 理子
	講 師	博士(理学)	物理	田中 美枝子
	講 師	修士(理学)	物理	手束 文子
	講 師	理学博士	化学	堂前 雅史
	講 師	理学博士	物理	留野 泉
	講 師	理学博士	物理	中澤 直仁
	講 師	博士(理学)	化学	中村 和彦
	講 師	博士(理学)	物理	西 正和

自然科学系				
	講 師	博士(理学)	物理	西川 浩之
	講 師	工学博士	数学	野原 勉
	講 師	博士(理学)	数学	羽賀 淳一
	講 師	修士(教育学)	化学	長谷川 正
	講 師	DoctorofScience	物理	ピアソコ アレクサンダー
	講 師	修士(理学)	物理	深谷 慎介
	講 師	理学博士	数学	藤田 岳彦
	講 師	博士(学術)	化学	満田 深雪
	講 師	博士(理学)	物理	三原 国子
	講 師	博士(理学)	数学	三宅 啓道
	講 師	Ph. D.	化学	宮崎 正峰
	講 師	博士(薬学)	化学	村上 志緒
	講 師	博士(理学)	数学	村山 光孝
	講 師	博士(理学)	物理	本山 美穂
	講 師	理学博士	化学	森山 廣思
	講 師	博士(工学)	化学	安井 万奈
	講 師	理学博士	数学	安田 正實
	講 師	博士(農学)	化学	箭田 佐衣子
	講 師	博士(理学)	物理	矢吹 文昭
	講 師	理学博士	物理	山田 興一
	講 師	理学博士	物理	山本 和久
	講 師	博士(理学)	数学	陸名 雄一
○	教育講師	工学士	情報	荒木 一
○	教育講師	博士(理学)	数学	森田 和子
○	教育講師	博士(学術)	物理	綿引 隆文
○	技士補	理学士	物理	菅谷 幹治

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

外国語共通教育センター

○ 教授	文学修士	秋山 義典
○ 教授	博士(文学)	植野 貴志子
○ 教授	文学修士	日高 正司
○ 教授	M. A.	吉田 国子
○ 准教授	文学修士	エリック・マディーン
○ 准教授	博士(文学)	寺澤 由紀子
○ 准教授	博士(工学)	マイケル フォードリー
○ 准教授	M. A.	三幣 友行
○ 講師	修士(文学)	杉本 裕代
○ 講師	M. A.	畠 和樹
○ 講師	博士(言語学)	細田 雅也
○ 講師	修士(中世英文学)	和田 忍
○ 講師	修士(文学)	秋間 聖代
○ 講師	修士(英文学)	浅川 友幸
○ 講師	英語教育学修士	荒井 圭子
○ 講師	修士(文学)	池上 俊彦
○ 講師	M. A.	磯野 瞳子
○ 講師	修士(教育学)	出野 由紀子
○ 講師	修士(教育学、TESOL)	伊藤 衣里
○ 講師	文学修士	伊藤 千里
○ 講師	博士(文学)	大塩 真夕美
○ 講師	教育学修士、M. A. in TESOL	岡野 恵
○ 講師	Ph. D(文学)	上 ちえみ
○ 講師	修士(異文化コミュニケーション学)	鴨下 恵子
○ 講師	修士(英語英文学)・M. A.	倉持 和歌子
○ 講師	修士(商学)	黄 愛華
○ 講師	修士(文学)	ゴステヴァ・アリュド・ミラ
○ 講師	修士(文学)	薦田 嘉人
○ 講師	文学修士	権平 桂子
○ 講師	M. A.	沢村 静
○ 講師	修士(文学)	清水 紀子
○ 講師	M. B. A	ジョン・W・G・ミラー
○ 講師	文学修士	ジョン・ロバート・グラウン
○ 講師	文学修士	白雪 花
○ 講師	M. A.	鈴木 夏実
○ 講師	修士(異文化コミュニケーション学)	瀬端 瞳
○ 講師	修士(文学)	染谷 昌弘
○ 講師	Master of Arts	高橋 比路史
○ 講師	修士(教育学)	竹内 裕見子
○ 講師	修士(文学)	田中 美和
○ 講師	文学修士	田村 江里子
○ 講師	修士(応用言語学、TESOL)	徳江 奈味
○ 講師	文学修士	富塚 真理子
○ 講師	文学修士	土肥 一夫
○ 講師	応用言語学修士	長岡 真理子

外国語共通教育センター

○ 講師	博士(言語学)	長渡 陽一
○ 講師	修士(文学)	中村 仁
○ 講師	修士(異文化コミュニケーション学)	中村 優子
○ 講師	博士(言語文化学)	ビクトル バラツ
○ 講師	M. S. Ed.	平野 玲子
○ 講師	文学修士	吹野 佐枝子
○ 講師	経済学修士、M. A. TESOL	藤牧 新
○ 講師	M. A.	松本 淳子
○ 講師	修士(文学)	真鍋 守
○ 講師	文学修士	丸山 玲子
○ 講師	修士(文学)	水戸 俊介
○ 講師	博士(学術)	モハマド・ファヒー
○ 講師	博士(文学)	森井 美保
○ 講師	文学修士	森田 里津子
○ 講師	博士(文学)	山口 和洋
○ 講師	教育学修士	横山 康明
○ 講師	修士(言語文化)	吉田 由美子
○ 講師	Ph. D	李 正美
○ 講師	歴史学士	リチャード・サットン
○ 講師		ローマン・グレコ
○ 教育講師	修士(異文化コミュニケーション学)	稻垣 亜希子
○ 教育講師	修士(翻訳学・通訳学)、 修士(応用言語学)	小谷 延良
○ 助手	修士(文学)	中川 梓

■ 国際センター ■

国際センター

○ センター長・ 教授	博士(工学)	本間 宏二
○ 准教授	Doctor in Business Administration	キャリル シャーリーン ヒメズ
○ 准教授	Ph. D.	シャザ・エバ・ビンティ モハメット
○ 准教授	Ph. D.	ジエラルド・アラータ
○ 講師	Ph. D.	タシリット ケン
○ 講師	開発学修士	富田 明子

○は専任者 △は兼任者 □印は兼務者

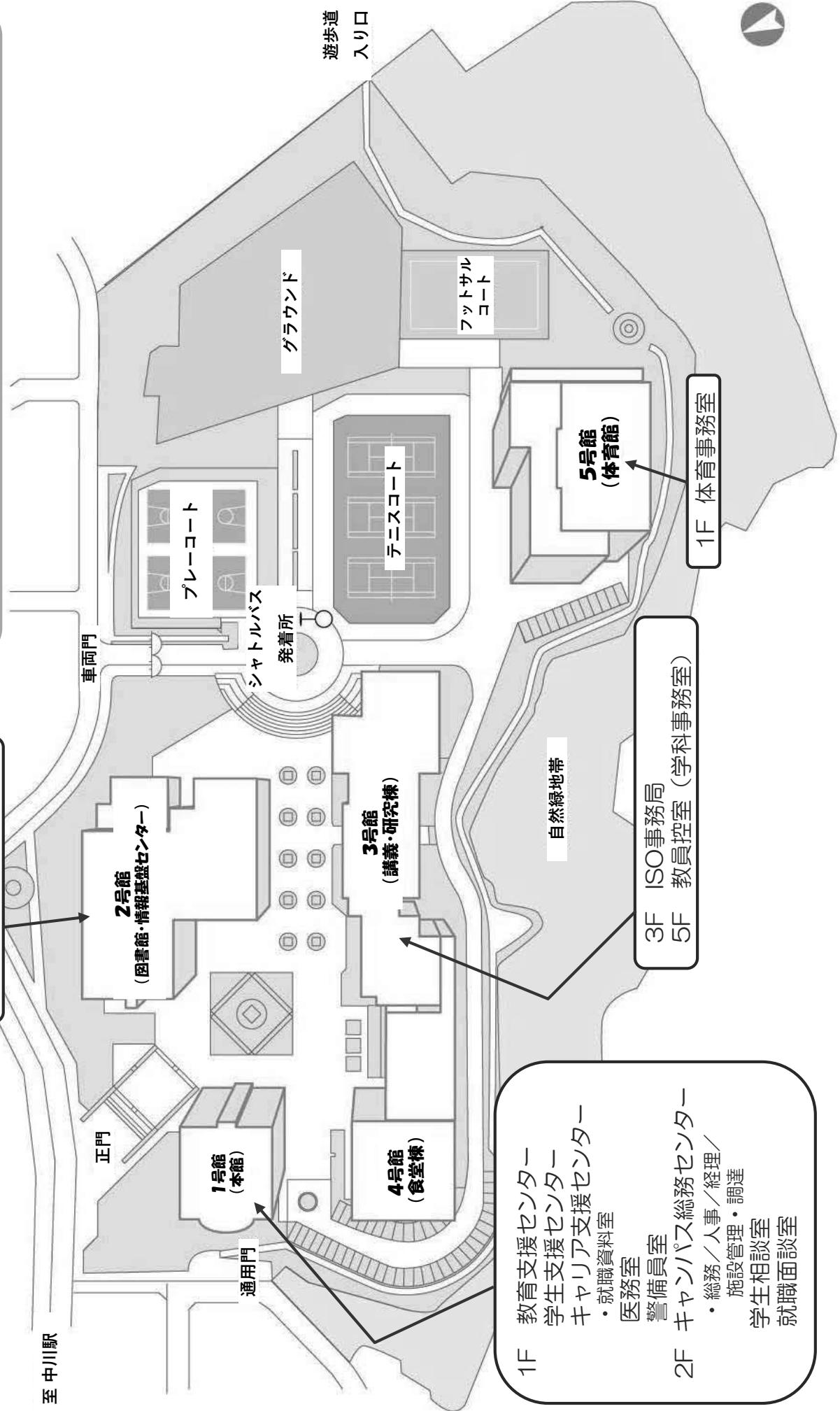
東京都市大学 特別教授

	廣瀬 穎彦
	山崎 芳男
	涌井 史郎
	川合 知二
	小堀 洋美
	佐々木 進
	尾嶋 正治
	室山 哲也

横浜キャンパス

1F 情報運用課
図書館事務センター

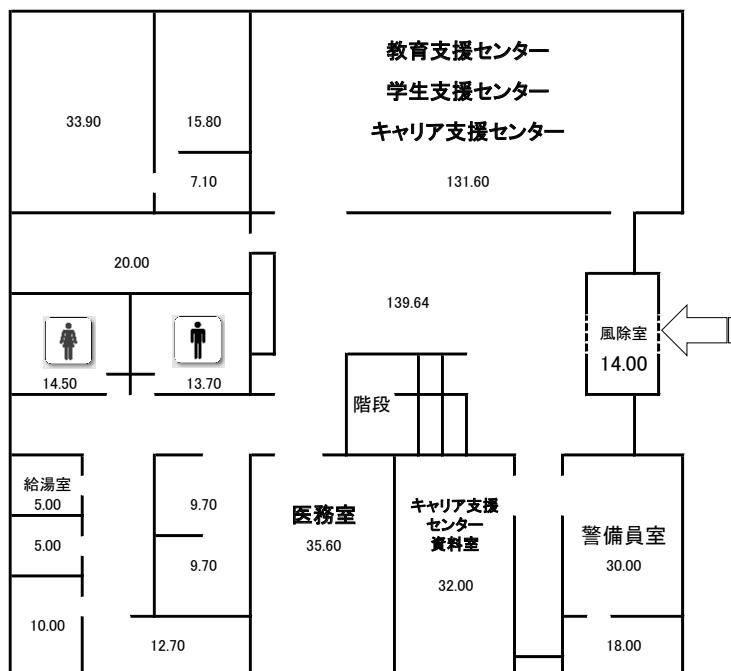
至 中川駅



■1号館(本館)

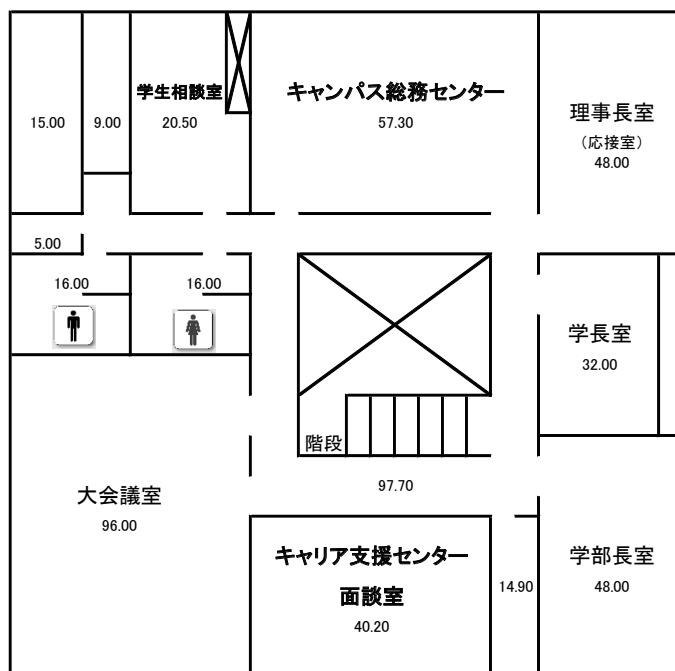
《1号館1階》

426.34



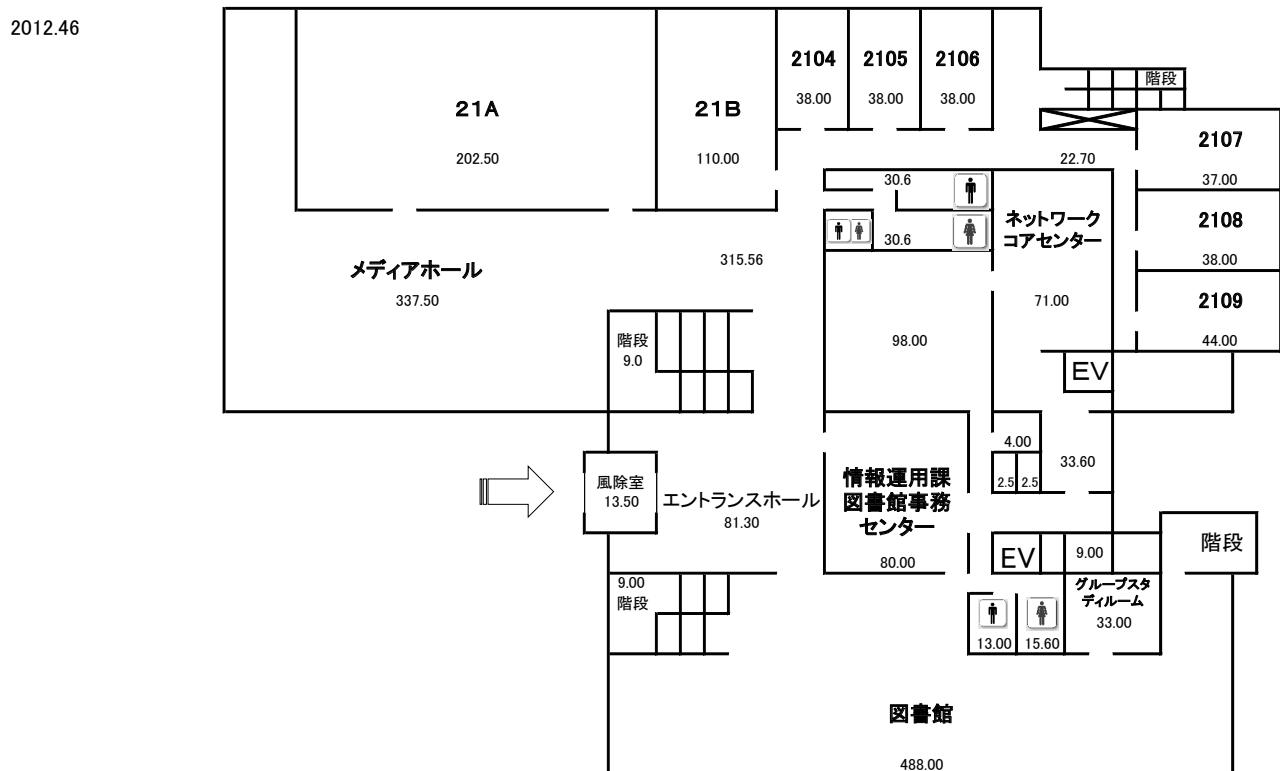
《1号館2階》

515.60

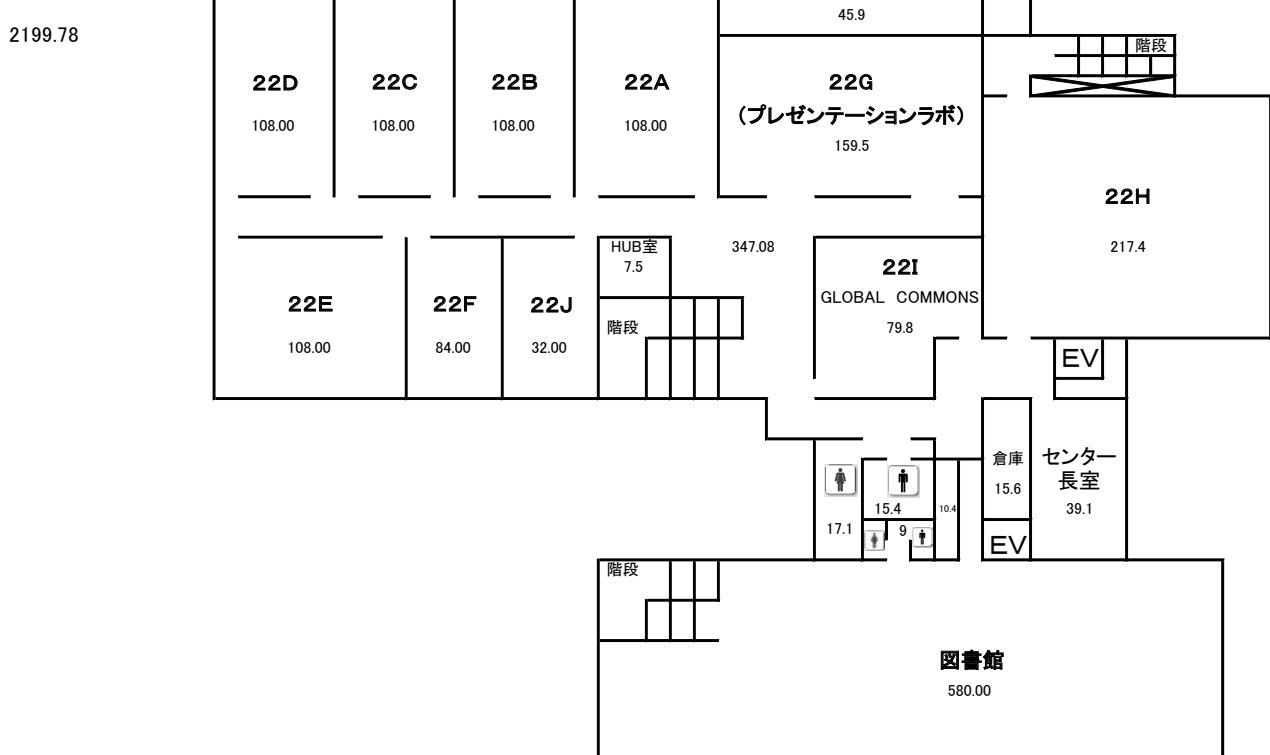


■2号館(図書館・情報基盤センター)

《2号館1階》



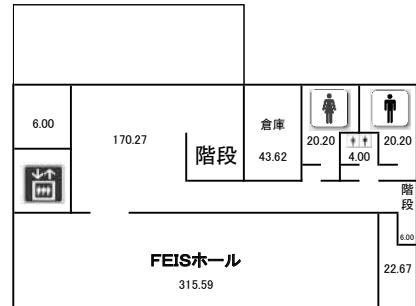
《2号館2階》



■3号館(講義・研究棟)

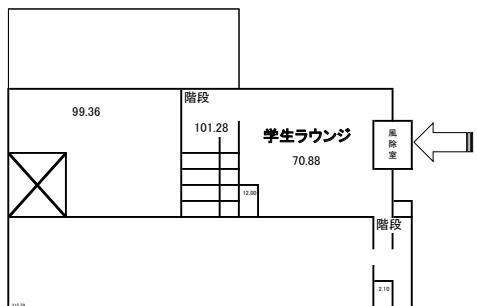
《3号館地下2階》

608.55

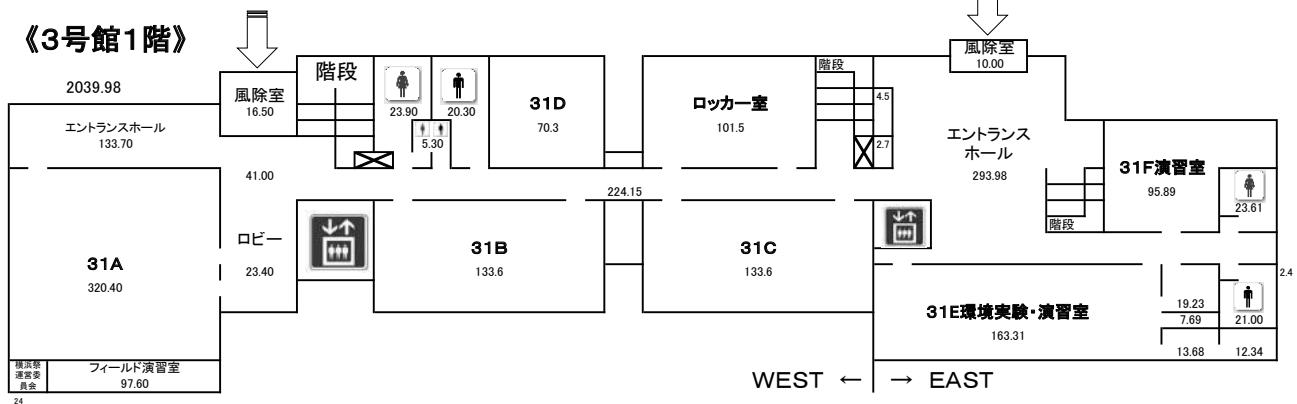


《3号館地下1階》

601.21



《3号館1階》

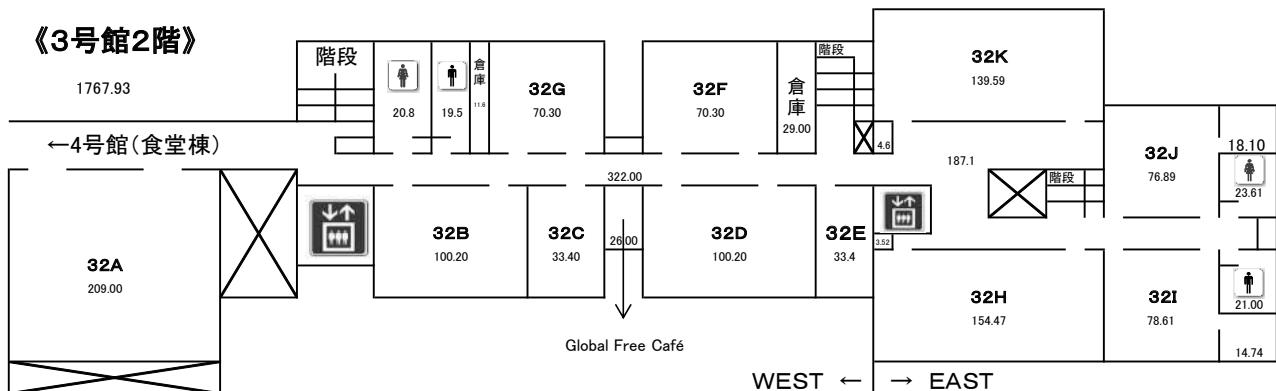


WEST ← → EAST

《3号館2階》

1767.93

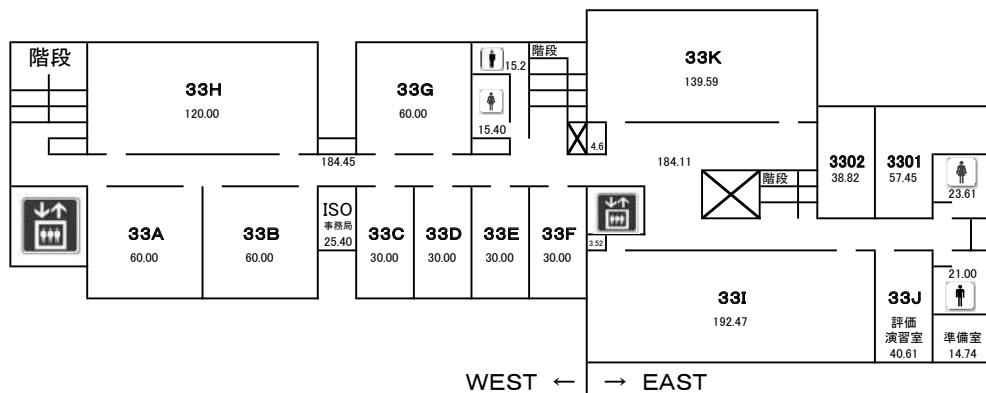
←4号館(食堂棟)



WEST ← → EAST

《3号館3階》

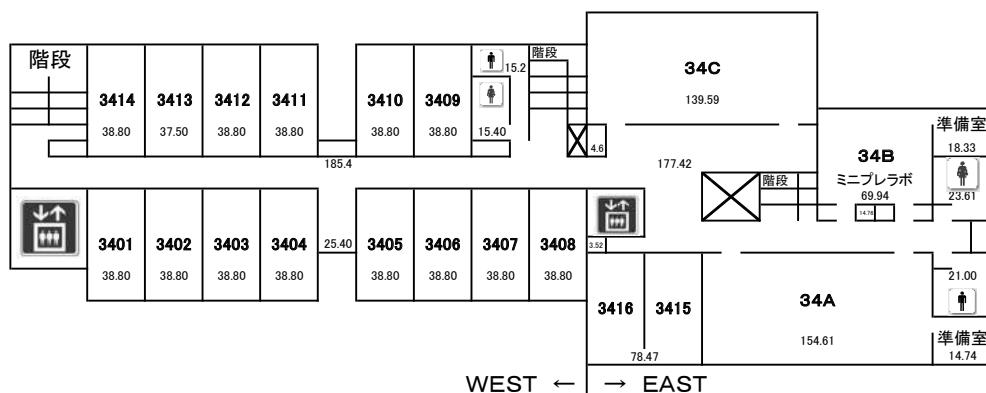
1380.97



WEST ← → EAST

《3号館4階》

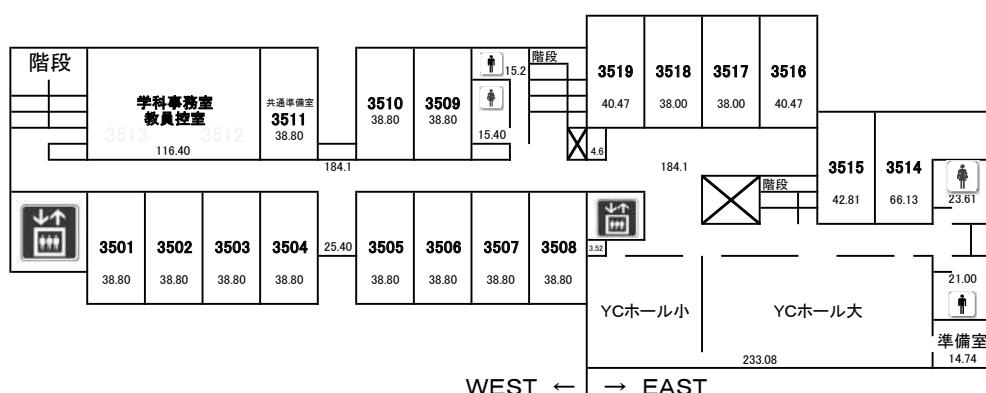
1503.89



WEST ← → EAST

《3号館5階》

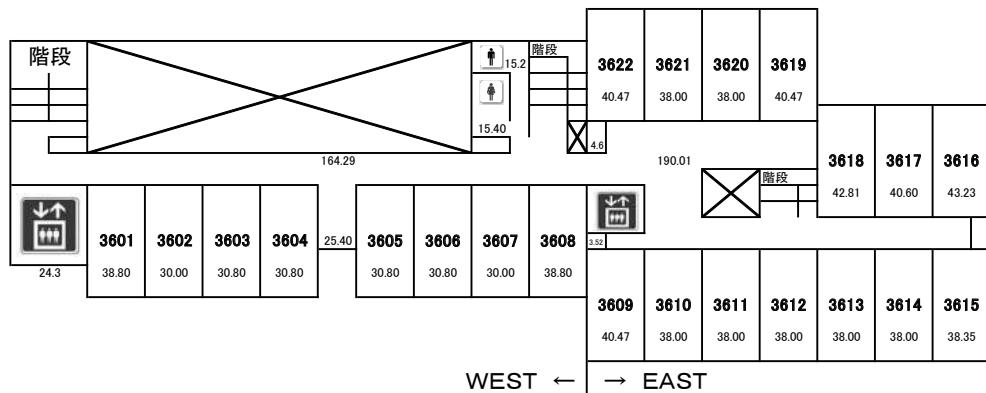
1533.83



WEST ← → EAST

《3号館6階》

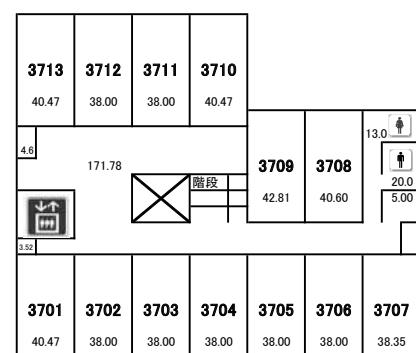
1255.92



WEST ← → EAST

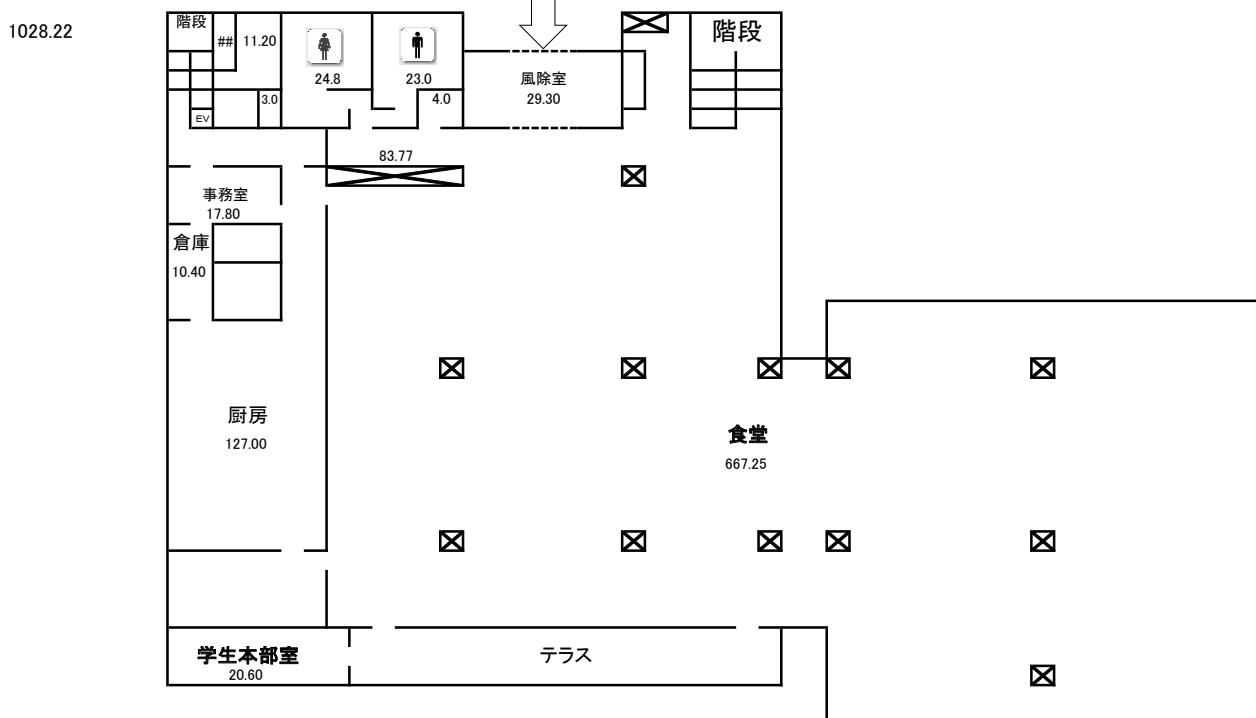
《3号館7階》

727.07

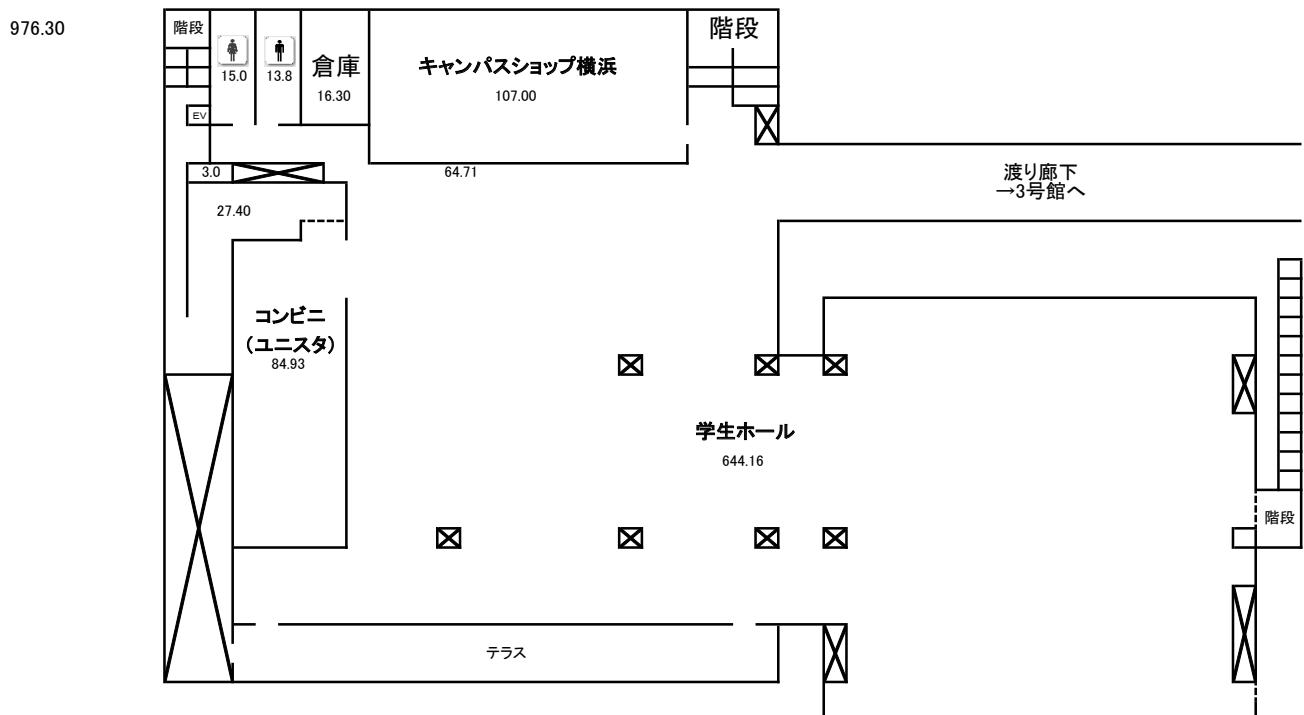


■4号館(食堂棟)

《4号館1階》

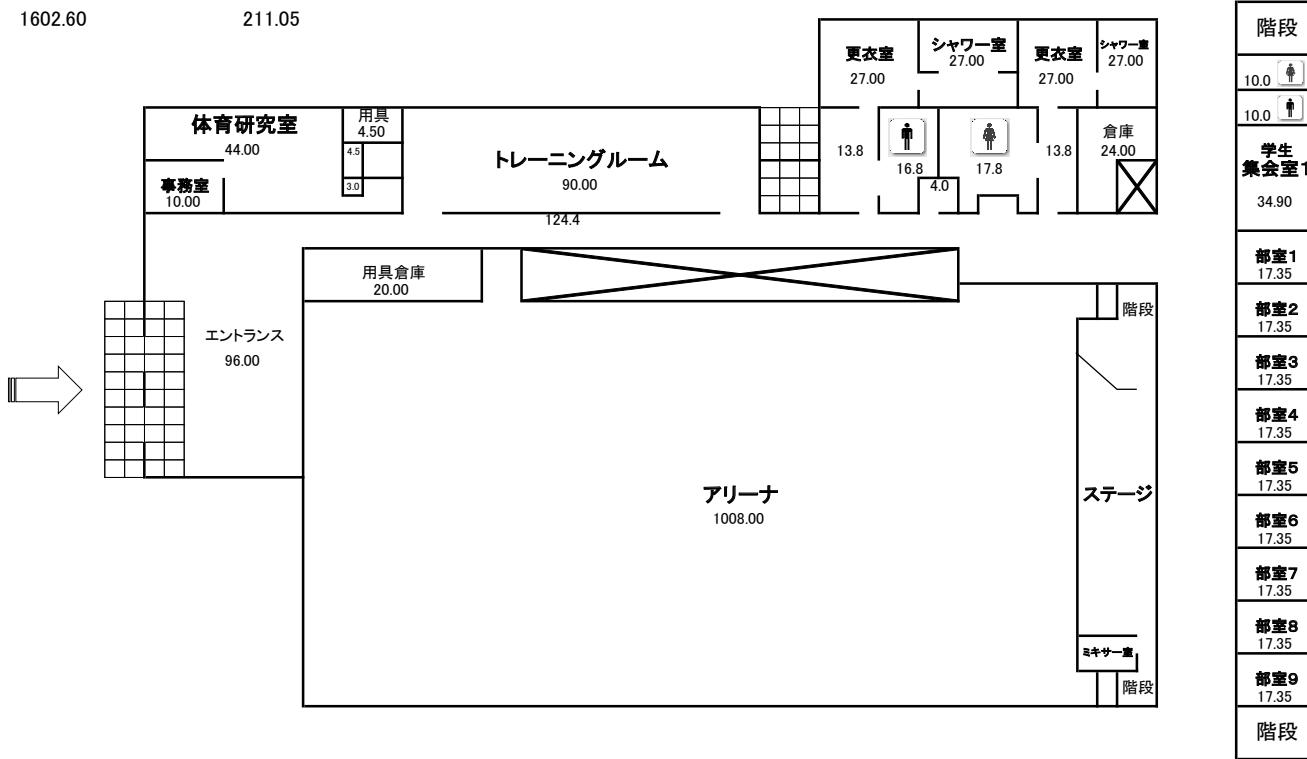


《4号館2階》

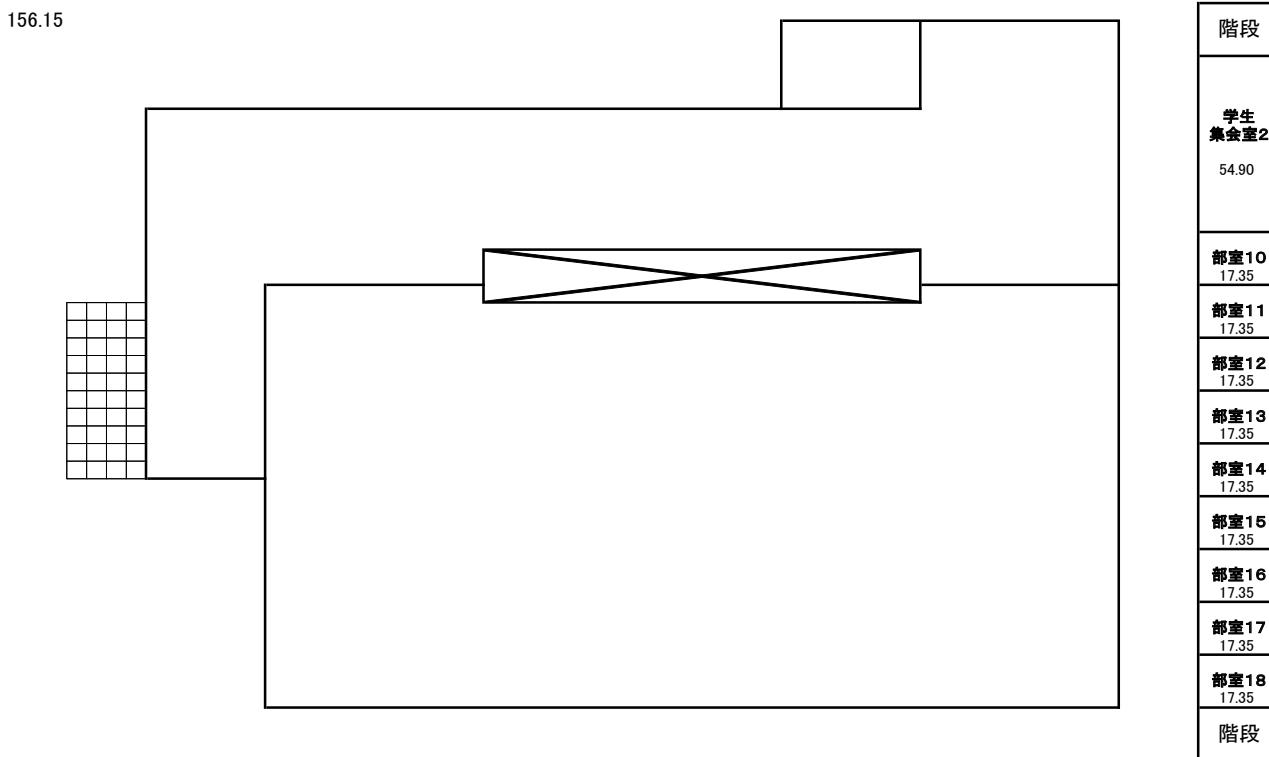


■5号館(体育館)・部室棟

《5号館・部室棟1階》



《部室棟2階》



(発行)

神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1

東京都市大学

教育支援センター（横浜キャンパス）

電話 045-910-0104 (代)

(印刷)

東京都千代田区神田三崎町 3-10-17

株式会社 ハクト

電話 03-6261-3990 (代)

メディア情報学部

